

# 佐渡市文化振興ビジョン

世界に誇れる歴史・文化と自然の島

令和4年4月 佐渡市教育委員会

# 佐渡市文化振興ビジョン 目次

## 第1章 文化振興ビジョンの趣旨

1. ビジョン策定の目的 .....2
2. 対象とする文化の範囲.....3
3. ビジョンの位置付け .....4
4. ビジョンの期間.....4

## 第2章 佐渡市の文化を取り巻く状況

1. 国の動向.....5
2. 文化を取り巻く環境の変化 .....6
3. 文化に関する意識や活動の状況.....10

## 第3章 文化振興施策の方向性

1. めざす姿.....12
2. 基本方針.....13
3. 計画体系図.....15
4. 施策の柱と重点的取組.....16

## 第4章 ビジョンの推進

1. 各主体の役割 .....24
2. アクションプラン .....26

## 参考資料

1. 佐渡市文化振興ビジョンアンケート調査結果 .....28
2. 佐渡市文化振興ビジョン検討懇談会開催要綱 .....71
3. 佐渡市文化振興ビジョン検討懇談会参加者名簿 .....73
4. 佐渡市文化振興ビジョン検討懇談会開催経過 .....74

## 第1章 文化振興ビジョンの趣旨

### 1. ビジョン策定の目的

佐渡は古くから島外の文化を受け入れながら島独自の文化を形成し、日本の縮図と呼ばれるほど多種多様な文化が根付いています。また、多様な生物相を育む雄大な自然環境も島内外の人々にとって大きな魅力となっています。この特色ある歴史や地域文化、自然を保護継承し、広く共有することで、わたしたちの心に「郷土愛」が生まれます。この郷土愛が地域の文化をより一層豊かなものとし、まちに賑わいや活力をもたらしてくれます。

国の文化施策においても、平成29年の文化芸術基本法の施行や、令和2年の文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の施行、令和3年までの文化財保護法の相次ぐ改正により、文化振興の分野も新たなステージに入っています。

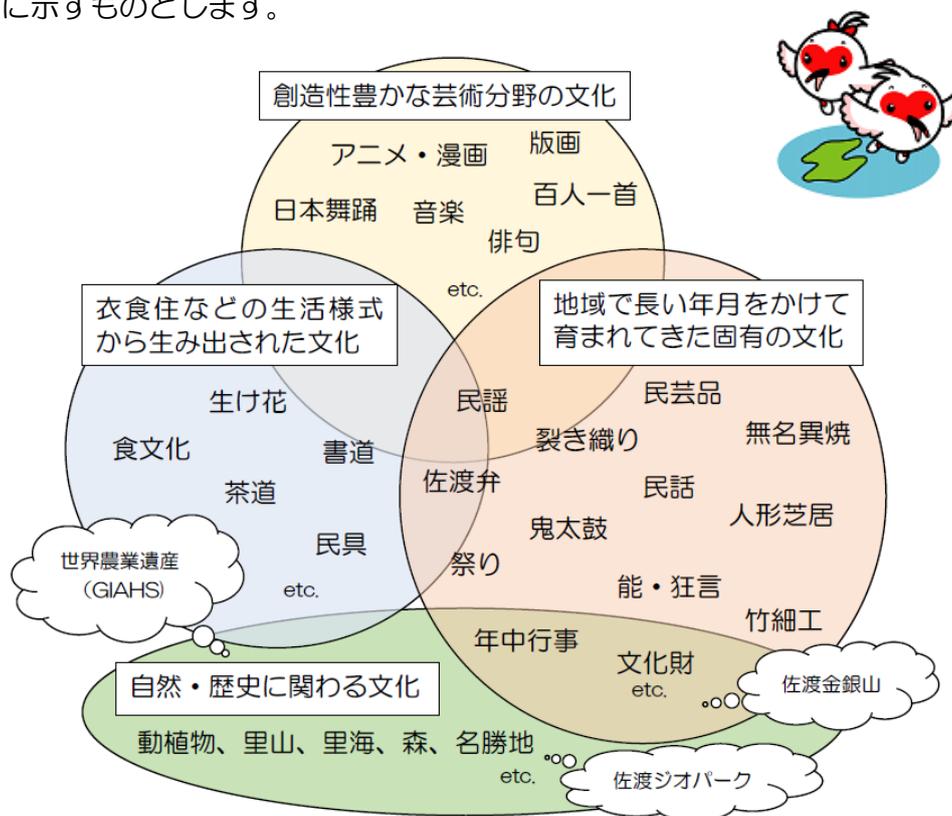
本ビジョンは、こうした現状を踏まえ、市民一人一人が郷土に誇りと愛着を持ちながら、豊かな社会生活をおくることができるよう、文化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定するものです。



## 2. 対象とする文化の範囲

本ビジョンが対象とする文化の範囲は、文化芸術基本法が対象としているもののほか、「文化」はその地域の歴史や自然環境等と密接に関係していることから、歴史や自然を含めた幅広い「文化」を対象にすることとします。

その上で、市民ニーズなども踏まえた中で、本市として必要と考える文化振興策をビジョンに示すものとします。

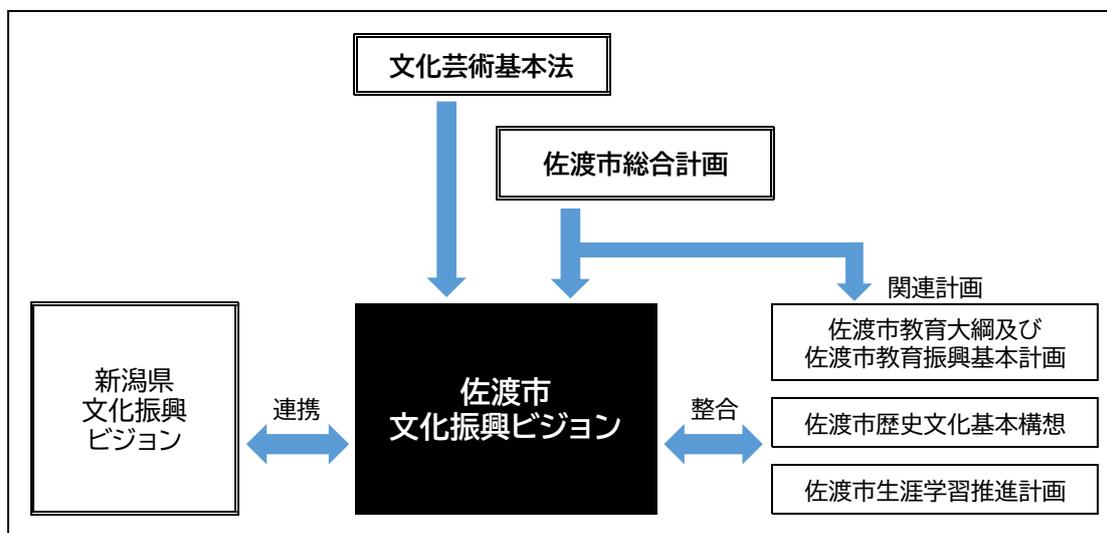


【参考】文化芸術基本法において例示された対象分野

- 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等）
- メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術）
- 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎等）
- 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等）
- 生活文化（茶道、華道、書道等）
- 文化財等（有形及び無形の文化財並びにその保存技術）
- 地域における文化芸術（地域固有の伝統芸能及び民俗芸能）

### 3. ビジョンの位置付け

本ビジョンは、「佐渡市総合計画」を上位計画として、その理念と方針を踏まえ、「佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画」などの関連計画との整合を図りながら策定します。また、「文化芸術基本法」に基づく地方文化芸術推進基本計画<sup>[1]</sup>として位置付けるほか、「新潟県文化振興ビジョン」との連携により、効果的な文化振興を進めます。



### 4. ビジョンの期間

文化振興については、長い時間をかけて取り組むことで成果が出るものも多く長期的な視点をもって取り組む必要があることから、令和4年度からおおむね10年間を展望した文化振興の方向を示すものとして策定します。ただし、今後の社会情勢や経済情勢、国・県の動向などの変化を踏まえ策定後5年を経過した段階で、必要に応じて中間見直しを行うものとします。

[1] 文化芸術基本法第7条の2に基づき、国が定める文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関して定める計画。

## 第2章 佐渡市の文化を取り巻く状況

### 1. 国の動向

市の取組に反映すべき、国レベルでの方向性の変化に関する代表的な事項として以下の点が挙げられます。

#### (1) 文化芸術基本法の施行

国においても、少子高齢化・グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流など幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術施策の展開がより一層求められるようになってきたことから、平成 29 年に「文化芸術振興基本法」を改正し、「文化芸術基本法」が施行されました。

この改正では、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとしています。また、生活文化の例示として「食文化」を追加するとともに、生活文化の振興を図ることとするなど、文化芸術として取り扱う範囲を拡充しています。

#### (2) 文化財保護法の改正

過疎化、少子化などを背景とした文化財<sup>[2]</sup>の滅失・散逸を防ぐとともに、価値づけが明確でないものも含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かし、地域社会総掛かり

---

[2]本ビジョンにおいて「文化財」とは、文化財保護法第2条第1項に掲げる有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群のほか、有形、無形、指定等の有無を問わず、長い歴史の中で今日まで守り伝えられてきた文化的な財産を指す。

で取り組んでいくことができるようにするため、平成 30 年に文化財保護法が改正されました。

また、令和 3 年には、多様な無形文化財の積極的な保護を図るため、風俗慣習など生活文化をも対象とする登録制度を創設する改正が行われました。

「保存」から「保存と活用」に舵を取るとともに、地域コミュニティや民間団体が文化財の保存活用の担い手となり、市町村と連携した取組が期待されています。

### (3) 文化芸術推進基本計画（第 1 期）の策定

文化芸術基本法に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 30 年度から 5 年間の文化芸術政策の基本的な方向性を示すものとして、「文化芸術基本計画」が平成 30 年 3 月に閣議決定されました。

文化芸術の本質的な価値に加え、文化芸術が有する社会的・経済的価値を明確化するとともに、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術のさらなる継承、発展、創造に活用し、好循環させることを目指しています。

地方公共団体に関しても、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた文化芸術に関する施策をより積極的に推進することが求められています。

この他にも様々な法改正や通達などが打ち出され、文化を取り巻く社会情勢は刻々と変化しており、これらの変化に対応した取組が必要になっています。

## 2. 文化を取り巻く環境の変化

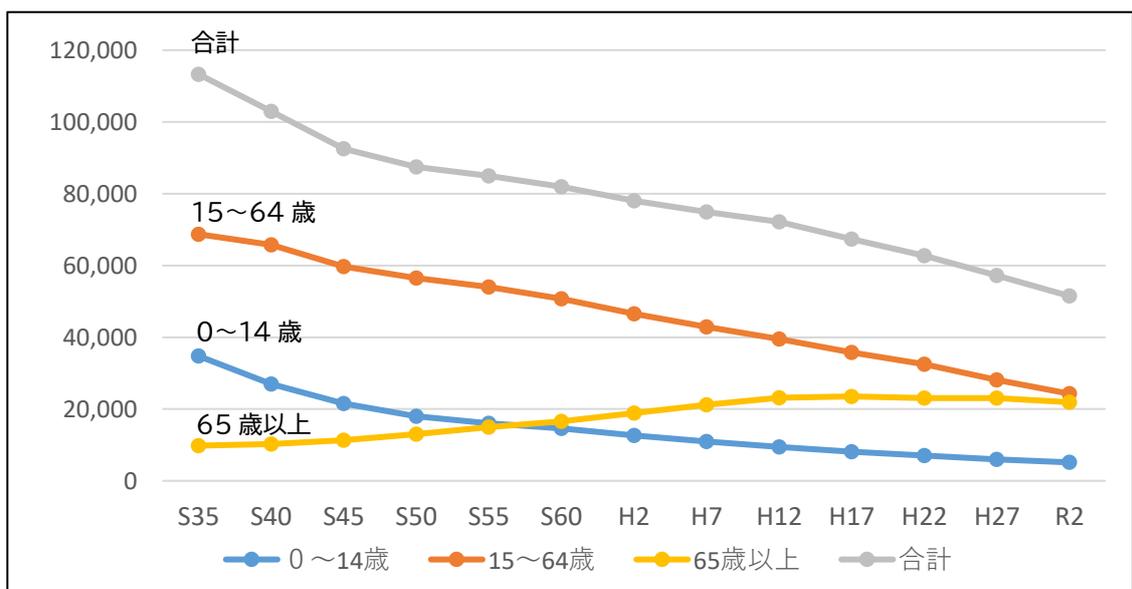
### (1) 人口減少、少子高齢化

本市においても人口減少が進むとともに、65 歳以上の割合を示す高齢化率が高まっ

ており、人口減少・高齢化社会へと人口構造が大きく変化してきています。これにより、伝統文化における担い手不足や文化団体の活力の低下など、文化を取り巻く環境も変化してきています。

【佐渡の人口の推移】（国勢調査より）

年	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計
昭和35年 (1960年)	34,777	68,720	9,799	113,296
昭和45年 (1970年)	21,538	59,734	11,286	92,558
昭和55年 (1980年)	15,986	54,035	14,921	84,942
平成2年 (1990年)	12,619	46,535	18,893	78,047
平成12年 (2000年)	9,467	39,553	23,149	72,169
平成22年 (2010年)	7,041	32,515	23,081	62,637
令和2年 (2020年)	5,143	24,279	21,927	51,349



## (2) ICT技術の発展と新たな創造社会（Society 5.0）

ICT技術<sup>[3]</sup>の発展に伴い、表現の手段や情報発信の手段として、様々なツールを組み合わせた広報展開が一般的に行われるようになっていきます。また、情報収集手段としても広く活用されるため、文化情報に関するアーカイブ化<sup>[4]</sup>の必要性も高まってきています。

さらに大きな変化として、ロボットや人工知能（AI）<sup>[5]</sup>といった社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術の進展に伴い、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会課題の解決を両立し、だれもが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる人間の創造性を中心とする新たな社会としてSociety 5.0<sup>[6]</sup>が提唱され、その実現を目指す動きが強まっています。

## (3) ウィズコロナ時代

コロナ禍において、インターネットを活用した鑑賞・活動機会が脚光を浴びていますが、文化団体アンケート結果においては、36%もの団体が「コロナ影響前より活動機会が減少した」と答えており、文化活動の停滞に繋がってしまいました。

アフターコロナ・ウィズコロナ時代においては、「新しい生活様式」に沿った安全安心な文化活動を推進し、活性化を図っていく必要があります。



[3] Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。IT(Information Technology)とほぼ同義。情報処理や通信に関する技術のこと。

[4] 資料をひとまとめにして保存すること。そのようにしてまとめられた資料群のことや、その保存場所を表す言葉としても使われる。多くの場合、公共性が高い資料(古文書・公文書・文化遺産の映像など)について言われる。

[5] Artificial Intelligence の略。知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。コンピュータの性能が大きく向上したことにより、機械であるコンピュータが「学ぶ」ことができるようになり、これが AI の中心技術となっている。

[6] 狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、国が目指すべき未来社会の姿を指す言葉で、デジタル技術の活用によって経済発展と社会的課題の解決を実現し、より快適な生活を送ることができる社会のこと。

#### (4) 一般財団法人佐渡文化財団の設立

行政だけでは解決できない文化財を取り巻く諸問題に向き合い、地域と密着した取組を通じて佐渡の豊かな文化を守り次世代に継承していくため、平成 30 年 7 月に一般財団法人佐渡文化財団が設立されました。

現在は無形の伝統的な文化を中心に、喫緊の課題である担い手を育成するため、文化団体の調査や発表機会、体験機会の提供を行うなど、文化団体や地域の活性化に向けた取組を進めています。

#### (5) 文化施策を通じたSDGs

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和 12 年を年限とする 17 の国際目標と 169 のターゲットから構成される「SDGs（持続可能な開発目標）<sup>[7]</sup>」が平成 27 年の国連サミットで採択されました。日本においても中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方自治体によるSDGsの達成に向けた取組を推進していくことが重要であるとされています。

文化の分野においては、主に目標 4 「質の高い教育をみんなに」や、目標 11 「住み続けられるまちづくり」、目標 14 「海の豊かさを守ろう」、目標 15 「陸の豊かさも守ろう」が関連目標として位置づけられているものと考えられます。



[7] Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むための国際社会全体の開発目標。

### 3. 文化に関する意識や活動の状況

#### (1) 市民の関心・意識

市民アンケートにおいて、文化は「楽しみや喜びが得られ（約 65%）」、「活動を通じて仲間ができて（約 40%）」、「活動を行うことで「教養を高め（約 33%）」、「文化の保護継承に繋がられる（約 30%）」との回答が得られており、市民にとって当市の文化はとても大切なものと考えられていることがわかります。

また、市民アンケートでは、約 74%もの市民が「文化や芸術に興味がある」と答えています。興味がある分野も、「伝統芸能」が約 45%、「昔からの風習」が約 36%、「自然環境等」が約 30%、「伝統工芸」と「歴史的な建造物等」が約 26%となっており、当市においては伝統・歴史・自然の分野に興味関心のある市民が多いことがわかります。また、「今後残していきたい文化」は、「伝統芸能」が約 82%と突出して高くなっており、当市の大きな魅力の一つである「伝統芸能」の保存継承には大きな期待が寄せられています。次世代を担う中高生のアンケートにおいて、中学生、高校生共に約 91%の人が「佐渡の伝統芸能を今後も残していくことは大切だと思う」と答えていることはプラス要素と考えられます。

#### (2) 市民の文化活動の状況

市民アンケートでは、約 45%もの市民が文化や芸術に関して「自ら参加する活動<sup>[8]</sup>」や「鑑賞<sup>[9]</sup>」を行っていることがわかりました。分野としては、「自ら参加する活動」については多いものから「昔からの風習」が約 20%、「伝統芸能」が約 10%、生活文

[8] アンケートにおいては、「自ら参加する活動」には「技芸の習得のための稽古や習い事、作品の製作や創作活動、地域の芸能や祭り等の行事への参加、史跡・文化財・町並み・自然景観等の保全活動など」が含まれるものと定義した。

[9] アンケートにおいては、「鑑賞」には「公演・発表会・展覧会等の鑑賞、お祭り等の行事の観覧、講演会・講座の受講、史跡・文化財・町並み・自然景観等の見学・探勝など」が含まれるものと定義した。

化が約8%となっており、「鑑賞」については「伝統芸能」が約20%、「自然環境等」が約17%、「遺跡、史跡等」「歴史的な建造物等」「メディア芸術」が約15%となっています。

その他、市民にとって地区公民館の重要度が高いことも当市の特徴であり、当市の文化が地域に根付き、文化の継承活動も地域と共にあることの表れであると考えられます。

## 第3章 文化振興施策の方向性

### 1. めざす姿

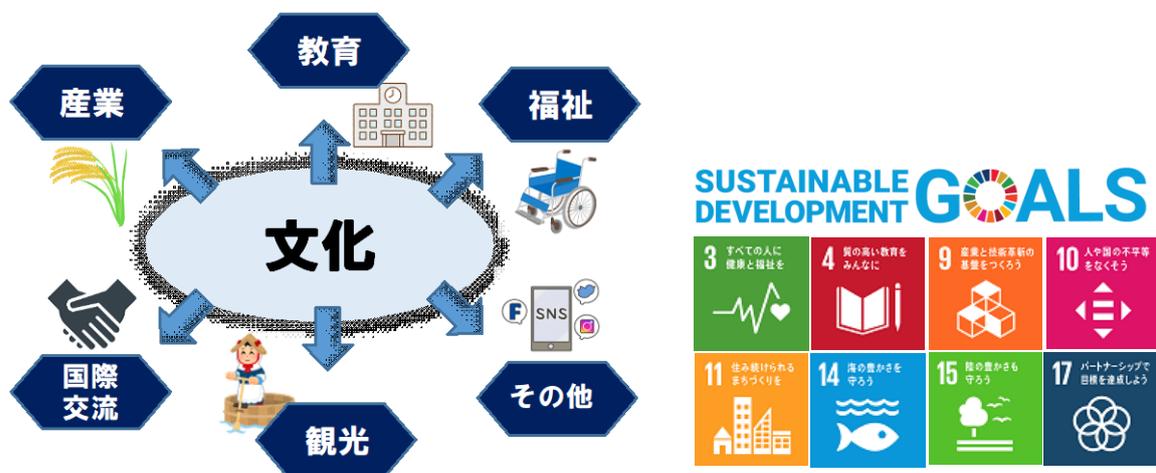
# 世界に誇れる歴史・文化と自然の島

※本ビジョンにおいては、文化の範囲に「歴史」や「自然」を加えたものを「文化」として定義していますが、めざす姿においては「歴史」、「文化」、「自然」を分けて表記しています。

本市には、佐渡金銀山や世界農業遺産（GIAHS）、佐渡ジオパークをはじめとした貴重で魅力的な自然や文化が多くあり、長い歴史の中で連綿と培われてきたこれらの自然や文化は、過去から現在そして未来に伝えるべき貴重な財産となっています。

また、市民が文化に触れ、参画することは、人々の心に潤いや安らぎを与え、人生に感動と活力をもたらすとともに、地域や社会にも大きな効果をもたらすものと期待されています。

今後、これらの多彩な文化を未来に継承し、担い手を育成することなどにより文化の持つ力を維持発展させ、これらを教育や産業、観光などに活用していくことで持続可能な文化の宝島として世界に誇れる姿を目指していきます。



## 2. 基本方針

めざす姿の実現を目指し、次の3つの基本方針を掲げます。

### ■保存活用する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本市には、有形・無形、記念物など、数多くの文化財が存在し、国・県・市の指定選定する文化財も、県内有数の規模を誇っています。これらの文化財を適切に保存管理し、積極的に活用するとともに、文化情報を国内外へ広く発信し文化交流の拡大にも繋げていく必要があります。

### ◇施策の柱

- ① 文化の保存と活用
- ② 文化情報の発信と文化交流の促進



### ■人材を育てる

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



文化団体の現状は、「継続が困難になってきているが、継続できるように努力したい」との思いで活動している状況であり、文化活動を継続させるための人材の育成が喫緊の課題となっています。

文化を活性化させ、将来にわたり継続していくために、文化活動の担い手としての人材を育成していくことが今すぐに求められています。



## ◇施策の柱

③ 郷土の学びと体験機会の提供

④ 文化活動の担い手及び伝承者の育成

## ■環境を整備する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本市の文化の活動・発信拠点である文化関係施設の適切な維持管理や、それらを活用した市民の文化活動が充実されるよう環境づくりに取り組みます。

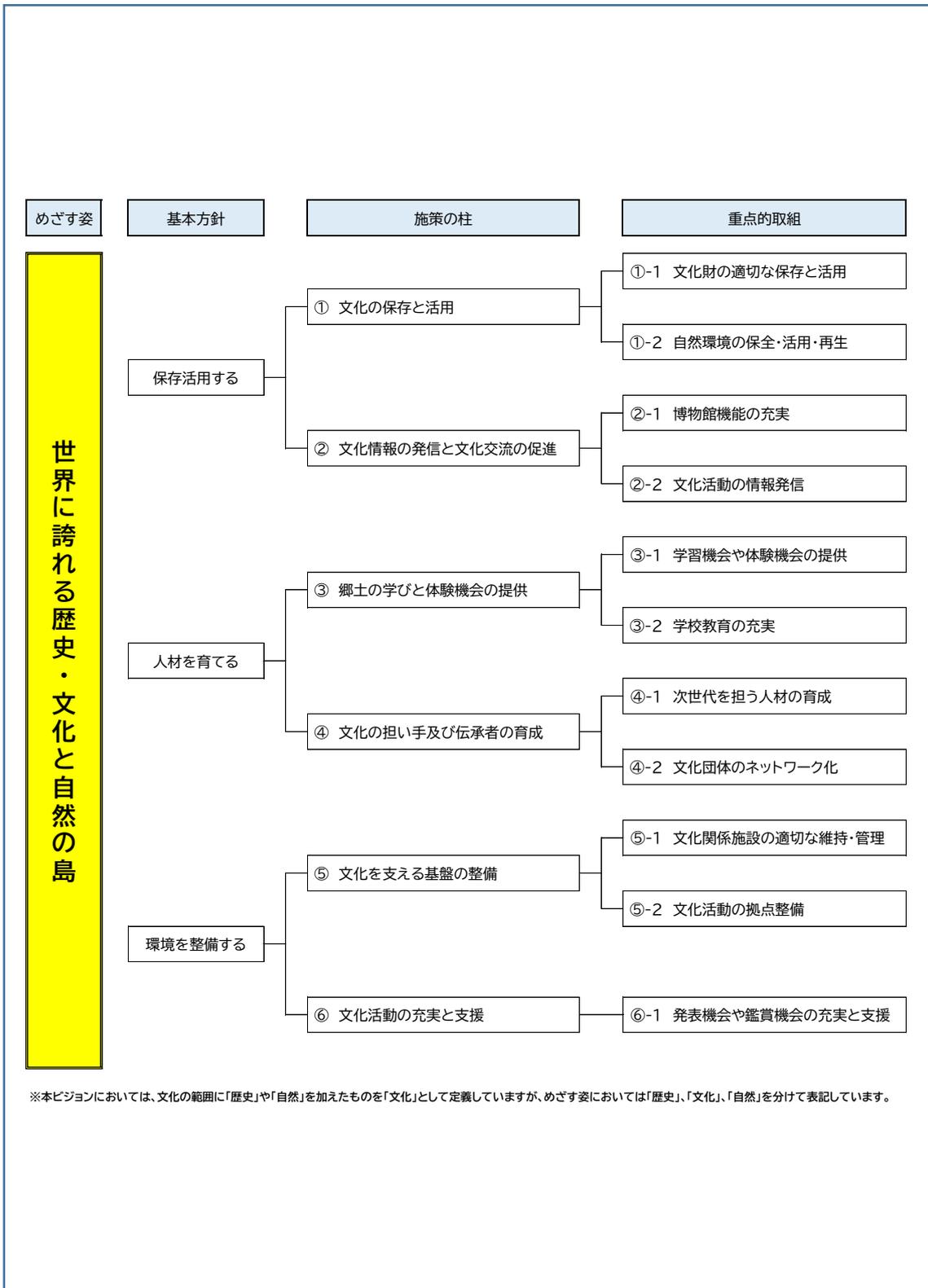
## ◇施策の柱

⑤ 文化を支える基盤の整備

⑥ 文化活動の充実と支援



### 3. 計画体系図



## 4. 施策の柱と重点的取組

### ① 文化の保存と活用

---

佐渡金銀山や世界農業遺産（GIAHS）<sup>[10]</sup>、佐渡ジオパーク<sup>[11]</sup>などの島の文化は、有形・無形文化財の指定・未指定を問わない貴重な文化として保存伝承していくとともに、これまで以上の積極的な活用や世界への発信に繋げていく必要があります。

これらは、SDGsの目標 11「住み続けられるまちづくり」、目標 14「海の豊かさを守ろう」、目標 15「陸の豊かさも守ろう」の達成に向けた取組になります。

#### ①-1 文化財の適切な保存と活用

文化の保存活用のためには「文化財の適切な維持・管理」が重要です。

今後の文化財保護行政として、歴史的価値の高い文化財の適切な保存や活用・継承活動への取組を支援し、有形・無形文化財、民俗文化財の調査や埋蔵文化財の発掘調査、史跡等の整備、伝統的な町並み整備など文化的価値を高める取組を計画的に進めていきます。

また、近年は社会的・経済的な問題や後継者不足の問題などから、文化財を保存・伝承していくことが困難な状況も発生しています。貴重な文化財を後世に残していくために、文化財の保護意識を醸成する取組や、様々な分野への新たな文化財の活用提案、文化財の保存に係る相談窓口の充実化などに取り組むとともに、文化財の保護行政を進める上で必要な財源の獲得に努めていきます。

その他、地域に埋もれている文化の掘り起こしや再評価などによる新たな文化価値の

---

[10] 伝統的な農林漁業を営む地域を国際連合食糧農業機関（FAO）が認定し、文化風習や技術の次世代への継承を図る制度。

[11] ジオパークとは、ジオ（地球・大地）とパーク（公園）を組み合わせた言葉。豊かな自然を保全・保護するとともに、学習・教育に活かし、持続可能な地域の活性化を図る取組を行う。

創出や、文化財を後世に確実に伝え残していくための記録・保存活動を支援していきます。

#### ①-2 自然環境の保全・活用・再生

島である本市は、長い年月の中で人々の営みと融合した豊かな自然が形成されてきました。今後は、この生物多様性を重視して取り組んできた環境の維持や固有種の保全などを強化しながら発展し続ける自然豊かな島づくりを目指します。

本市には、水田、畑地、林地、草原、牧場などが広がり、その中で米・野菜・果樹・畜産を中心に多彩な農業が展開されています。一度絶滅したトキの野生復帰の動きに合わせて平成 19 年から農家や行政が一体となって始めた「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」は、失われた生息環境を取り戻す環境整備と佐渡米の高付加価値化の両立を目指して制度化したものです。特に、この認証制度の代表的な取組である「生きものを育む農法」は、1 年を通じて田んぼの生態系を維持するものであり、生物多様性を重視して一定の効果を生み出しています。

平成 23 年には、この生物多様性を念頭に置いた活動と、先人から引き継がれている山間深くまで続く棚田、里山、農村文化を継承する農村コミュニティが残っていることなどが国連食糧農業機関(FAO)から評価され、島全体が「トキと共生する佐渡の里山」として世界農業遺産(GIAHS)に日本で初めて認定されました。今後も産業の活性化と環境の保全を両立させながら、棚田や海岸段丘など美しい景観を残していくため、生物多様性を重視した農林水産業システムを維持し、活用する取組を続けていきます。

また、平成 25 年に日本ジオパークに認定され誕生した佐渡ジオパークには、価値ある自然や歴史、文化が一つの島に凝縮し、それらが関連し合ったオリジナルのストーリーがあります。地球活動の痕跡が随所で見られる佐渡は、『島全体がジオパーク』であり、「大地と生き物、ひとの暮らし」のつながりを楽しみながら、好奇心をもってめぐ

ることができる大きなフィールドです。

価値ある地質遺産の保護・保全と活用に努めながら、佐渡ジオパークの魅力を内外に発信し、持続可能な地域社会の実現を目指していきます。

## ② 文化情報の発信と文化交流の促進

博物館などを中心とした文化施設を活用し、市民だけでなく国内外へ広く情報を発信することにより、佐渡の文化に触れる機会の提供とグローバル化対応と合わせた文化交流の拡大に繋げることが必要です。

### ②-1 博物館機能の充実

市民や来島者に対して満足のいく文化情報を発信するため、佐渡の文化、歴史、自然等の幅広い分野を全般的に紹介していきます。また、今後の博物館法の改正といった国の動向なども視野に入れ、これからの時代にふさわしいグローバルな博物館づくりに取り組みます。

そのため、市民や諮問機関の意見も取り入れて、今後の博物館の在り方の指針となる全体構想を策定し、各博物館の役割を明確に打ち出します。そして、多様化する市民ニーズ、観光客ニーズにも対応した利便性と機能性を兼ね備えた教育施設・観光施設としての機能の充実を図り、文化交流を促進していきます。

### ②-2 文化活動の情報発信

生活に情報通信技術が浸透し、情報発信手段も広報誌やケーブルテレビなどに加え、インターネットやSNSなど多様化が進んでいます。これまでの蓄積された映像などの文化情報を活かすためにも、これらの情報発信技術を効果的に活用した情報発信、情報共有に繋げていきます。

また、姉妹都市を中心に他地域との文化連携や文化交流を促進し、互いの文化を尊重しながら協力して文化情報を発信していきます。

### ③ 郷土の学びと体験機会の提供

---

子どもたちは、未来を担う貴重な人材であると同時に、文化の継承や創造、発信において無限の可能性を秘めています。文化を中心とした郷土を学び、優れた文化に触れることで子どもたちの豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力を育くみ、将来の文化活動を担う人材を育成していきます。

また、市民があらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるよう、「佐渡市生涯学習推進計画」に基づき、公民館、図書館、博物館などの文化施設を活かした学習機会等を提供していきます。

これらの取組を通じて、自然や文化に対する保護意識を醸成し、自己と社会の関係性を再認識する機会を提供することで、SDGsの達成に重要とされている「ESD（持続可能な開発のための教育）」<sup>[12]</sup>の推進につなげます。

#### ③-1 学習機会や体験機会の提供

市民は、「文化に触れる機会を提供すること」や「教育の場を設けること」を求めています。

佐渡市生涯学習推進計画の基本目標である「生涯学びの場を確かに拓く佐渡島」、「芸術・文化やスポーツ・レクリエーションを楽しむ佐渡島」に向かって、市民が当市の豊

---

[12] Education for Sustainable Development(持続可能な開発のための教育)の略。現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。(文部科学省 HP より)

かな文化に触れ、学ぶことができる機会を提供していきます。

### ③-2 学校教育の充実

文化の担い手育成において、「学校教育の充実」が必要と考える市民が多く、学校を通じて子どもの頃から佐渡の文化を学び、文化に触れることができる環境が望まれています。

当市の小中学校で実践している「佐渡学」（佐渡固有の自然、歴史、文化を学ぶ教育）の充実を図り、佐渡の文化の良さを知り、夢と誇りをもち続け、佐渡に貢献できる子ども（人材）を育成していきます。

## ④ 文化活動の担い手及び伝承者の育成

文化団体は「高齢化に伴う後継者不足」を最大の課題として感じており、担い手育成は分野や地域によらない文化共通の課題であると言えます。

地域の文化団体や（一財）佐渡文化財団、NPO 法人等との連携により、伝統文化をはじめとした質の高い文化に触れる機会の拡充や、誰もが気軽に文化活動に参加できるきっかけづくりを行うなどにより、文化活動を行う市民を増やしていきます。さらに継続して取り組む実践者を増やしていくことで、文化活動の担い手と伝承者の育成に繋がっていきます。

### ④-1 次世代を担う人材の育成

文化団体からは、「子どもたちへの文化に触れる機会の提供及び郷土に対する誇りや愛着の醸成」が求められており、次世代を担う子どもたちに対する施策に大きな期待が寄せられています。子どもたちは、「伝統芸能は大切なことだと思うが、自分に何ができるのか分からない」と考えており、「伝統芸能に興味がない」わけではありません。

「何ができるか分かること」で伝統芸能の一員になれる貴重な人材であるといえます。

子どもたちが文化に親しみ、文化活動に参加するきっかけづくりとして、教育機関や（一財）佐渡文化財団などと連携しながら、子どもたちが文化を学び、文化に触れる機会を提供し、担い手の育成に繋げていきます。

また、子どもたちが興味のある文化の分野において、より深く関わることのできる機会を提供することで、子どもたち自身が文化を担う一員となり、そこに他市との文化交流を織り交ぜることなどにより、子どもたちが誇りと自信を持って文化活動に参画できる仕組みづくりを行います。

#### ④-2 文化団体のネットワーク化

文化団体は「一緒に活動する仲間」を求めており、練習や発表における団体同士の連携や協力ができる体制づくりや、人材育成に繋げるための組織化などによる、文化団体のネットワーク化が必要になっています。

（一財）佐渡文化財団と連携し、文化人・文化団体によるネットワークの形成を行い、団体同士の連携強化や活動仲間の増加に繋げるとともに、ネットワークを活用した講師派遣や発表の場の機会づくりなどに繋げていきます。

また、構築したネットワークを活用しながら、文化の担い手となっている文化団体が次の担い手をつくる伝承者として活躍できるよう、伝承者の育成にも取り組んでいきます。

#### ⑤ 文化を支える基盤の整備

文化の活動・発信拠点となる文化関係施設を整備し、適切な維持・管理に取り組みます。

#### ⑤-1 文化関係施設の適切な維持・管理

文化団体の文化活動の練習拠点は「地区公民館」が多く、身近で手軽に使用できる地区公民館の役割は大きいものであると言えます。また、発表の場は「地区公民館」や「アミューズメント佐渡」などの文化ホールが使用されており、これらの文化施設は文化活動において重要な役割を担っています。

市民が誰でも容易に文化活動に携わることができるよう文化施設を適切に維持・管理していきます。

また、アンケートなどを活用しながら市民ニーズを把握し、ニーズに基づいた市民が利用しやすい施設運営に繋げていきます。

#### ⑤-2 文化活動の拠点整備

市民の文化活動を支える施設として、「アミューズメント佐渡」や「地区公民館」、「博物館・資料館」、「図書館」などが重要視されており、それぞれの役割は異なるものの、市民の文化活動の拠点となる施設のあり方、内容などを含めた市民ニーズを反映した拠点整備を進めていく必要があります。

### ⑥ 文化活動の充実と支援

---

市民が多彩な文化に触れ、充実した文化活動に参画できる環境を整備します。

#### ⑥-1 発表機会や鑑賞機会の充実と支援

文化団体は、担い手を育成していくために「鑑賞する機会を提供」していくことが必要と考えています。また、文化団体の多くは「伝統芸能を地域外の人にも見てもらいたい」と考えており、市民等が文化を鑑賞する機会を充実させることは、文化の発信や活動意欲の向上だけでなく担い手育成にも寄与すると考えられます。

これらのことから、本市が所有する様々な文化関係施設を活用し、文化団体等が成果

を発表できる機会と、市民等が質の高い文化を鑑賞する機会を創出していきます。

特に、本市ならではの多彩な伝統芸能が容易に発表・鑑賞できる機会を創出することや、地域の伝統行事・伝統芸能の発表の場と ICT 技術を掛け合わせた取組により、文化の継承や地域振興、観光産業の振興にも繋げていきます。

また、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が、生涯にわたって文化を享受し、文化活動に参加することを通じて生活に生きがいや安らぎを見いだすことは、これからの地域社会において必要不可欠です。市は文化活動を行う市民や文化団体の自主的な活動を支援し、活動機会や成果発表機会の充実に繋げていきます。

## 第4章 ビジョンの推進

### 1. 各主体の役割

文化の振興に向けては、多様な主体が協力し、連携しながら取り組むことが重要です。ビジョンで掲げる将来像の実現に向けて、市民、市、文化財団、企業等の役割や責務を認識しながら、相互に連携・協働していきます。

#### (1) 市民

まちへの誇りと希望を創り出していく力の源は市民です。市民は、自らの活動を通じて自己実現しているだけではなく、一人一人が文化の担い手であることに自覚を持ち、個々の持っている創造性を発揮します。また、地域に誇りと愛着を持つことで、保存に向けた意識醸成や活用への取組が期待されます。

また、文化財の所有者等やその地域住民は、文化財が貴重な財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、その活用や公開などに積極的に取り組んでいくことが期待されます。

#### (2) 文化団体等

文化団体等は、自らが文化の担い手であることから、様々な文化の鑑賞や発表、創造活動をとおして文化の振興に寄与するとともに、相互に理解し、認めあい、尊重しあい、交流を深めることで連携を強化していきます。また、活動の質の向上や人材の確保、後継者育成のため、広く市民に参加・体験の機会を提供し、文化活動の裾野の拡大に努めます。



### (3) 市（行政）

行政は、市民の自主性・創造性を尊重し、市民一人一人が文化の担い手であることを認識し、市民の自主的かつ主体的な文化活動を促進し、地区公民館などの文化施設での文化活動を支援します。子どもへの文化活動の充実、文化に関する人材の育成と活用、教育機関との協働、文化に関する情報の発信を行うとともに、市民がより気軽に文化に触れることができるよう、地区公民館や博物館、図書館などの文化施設を充実させていきます。

また、本ビジョンの施策の推進について検討するため、社会教育・学校教育担当課や文化財担当課、観光担当課等の庁内関係部署と連携・協力体制を構築していきます。

### (4) 教育機関等

小・中学校や高等学校等の学校は、子どもたちが学びの基礎を身に付ける場所であり、学力だけでなく人間性や郷土愛を育む場として様々な文化に触れる機会の提供が期待されます。

また、学校は文化についての基本的な知識・技能等を培う場でもあり、当市の文化活動のすそ野を拡大するうえで重要な役割を果たしていることから、学校においても子どもたちが多彩な文化に触れる機会を一層充実させていくことが必要です。

さらに、連携協定により協力を得られる大学等は、教育機関であると同時に研究機関として、様々な調査・研究成果を地域に還元する役割が期待されます。

加えて、現状では学校と比べて取組が少ない保育園等の未就学児施設においても、佐渡の文化や芸能などを体験し、その楽しみや喜びを得て義務教育に繋げていくための取組が期待されます。

#### (5) 一般財団法人佐渡文化財団、NPO 法人等

一般財団法人佐渡文化財団や NPO 法人等の公益文化団体は、担い手の育成や文化団体のネットワーク化など、文化の維持保全に向けて地域と協働した取組を行う事業主体として、専門性をさらに高めていくことが期待されています。

また、未指定文化財を含めた文化財を守るための取組や、保存・活用の取組など、柔軟でスピーディな民間ならではの活動が期待されます。

その他、文化施設等の管理運営業務を積極的に担い、文化の発信拠点として専門性・継続性を活かした文化事業の企画や文化活動への支援など、地域と連携した文化振興を行っていくことが期待されています。

#### (6) 企業等

企業は、地域社会を形成する一員であり、豊かで潤いのある社会を創造するため、社会貢献活動を支援し、市民、その他の団体との協働を進めます。

また、市民が祭りなどの文化行事に参画しやすい環境を整備するなど、市民、文化団体、企業等が有機的に連携し持続的な文化活動が行われていくことが望まれます。

## 2. アクションプラン

### (1) アクションプランの策定

本ビジョンの策定後、本ビジョンを実現していくための具体的推進事業や目標を示したアクションプランを策定します。アクションプランの策定においては、社会情勢や国の動向などを注視するとともに、それに合わせた新たな施策などを積極的に取り込みながら、本ビジョンに沿った文化振興策を進めていきます。

また、アクションプランに基づき、PDCA サイクルに沿った評価・改善などを行っていきます。

# 参考資料

## 参考資料

1. 佐渡市文化振興ビジョンアンケート調査結果.....	28
市民アンケート.....	28
中高生アンケート.....	41
学校等アンケート.....	50
文化団体等アンケート.....	60
2. 佐渡市文化振興ビジョン検討懇談会開催要綱.....	71
3. 佐渡市文化振興ビジョン検討懇談会参加者名簿.....	73
4. 佐渡市文化振興ビジョン検討懇談会開催経過.....	74

# 1 佐渡市文化振興ビジョンアンケート調査結果

## 1. 市民アンケート

調査期間：令和3年11月12日から11月30日まで

対象者：市内にお住まいの満18歳以上の方々から無作為に抽出した3,000人

(10歳刻みの年代ごとに母集団に占める比率及び男女比に応じて抽出数を案分した。)

年齢基準日：令和3年11月1日

実施方法：郵送により配布。郵送又はインターネットにより回答を得る。

配布数：3,000通

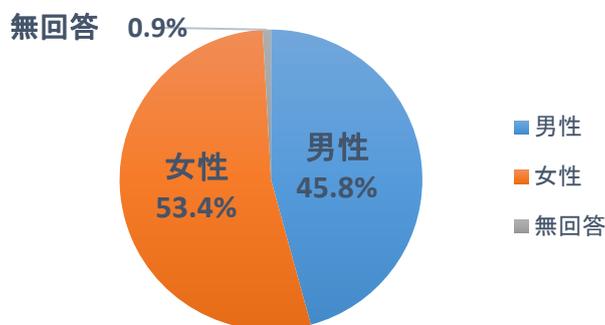
回答数：1,366通 (郵送：1,251通 インターネット：115通)

回収率：45.5% (郵送：41.7% インターネット：3.8%)

※各回答項目のグラフ中「n」は、標本のデータ数を指します。

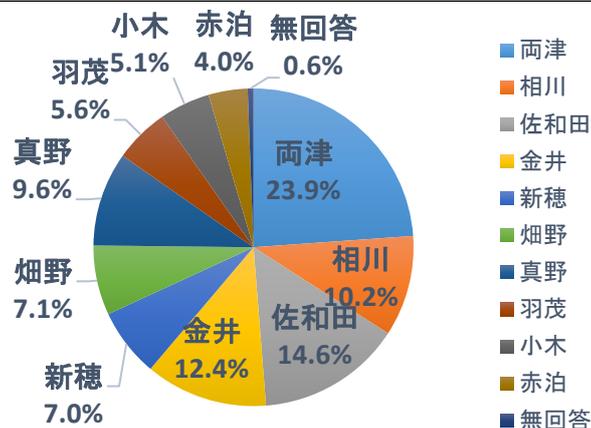
※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

### 問1. あなたの性別を教えてください。(いずれかに○)



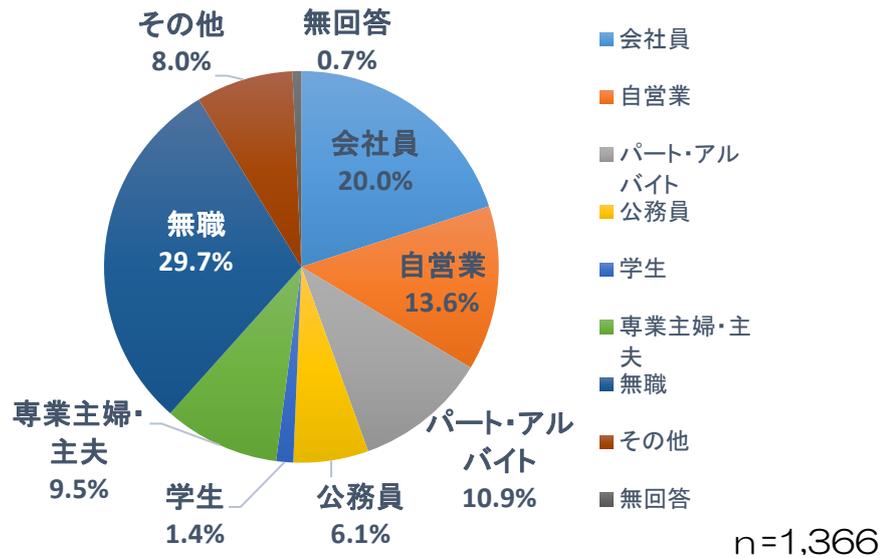
n=1,366

### 問2. あなたの住んでいる地域を教えてください。(いずれか1つに○)

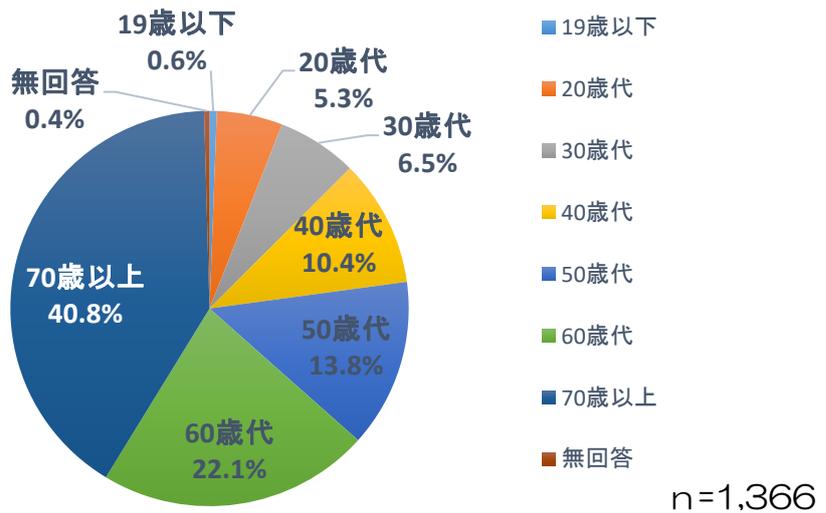


n=1,366

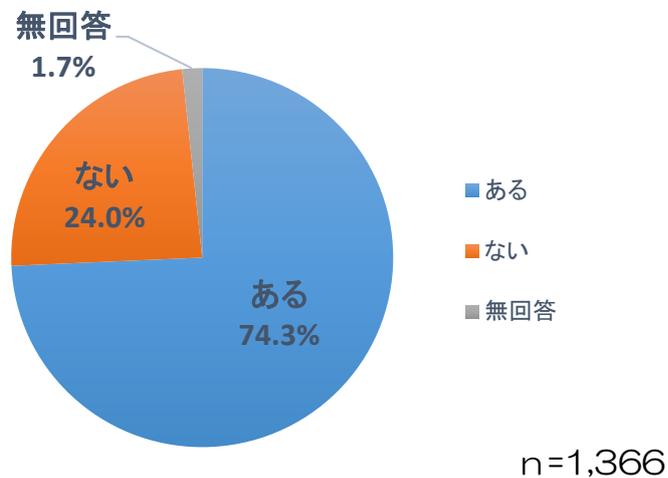
問3. あなたの職業を教えてください。(いずれか1つに○)



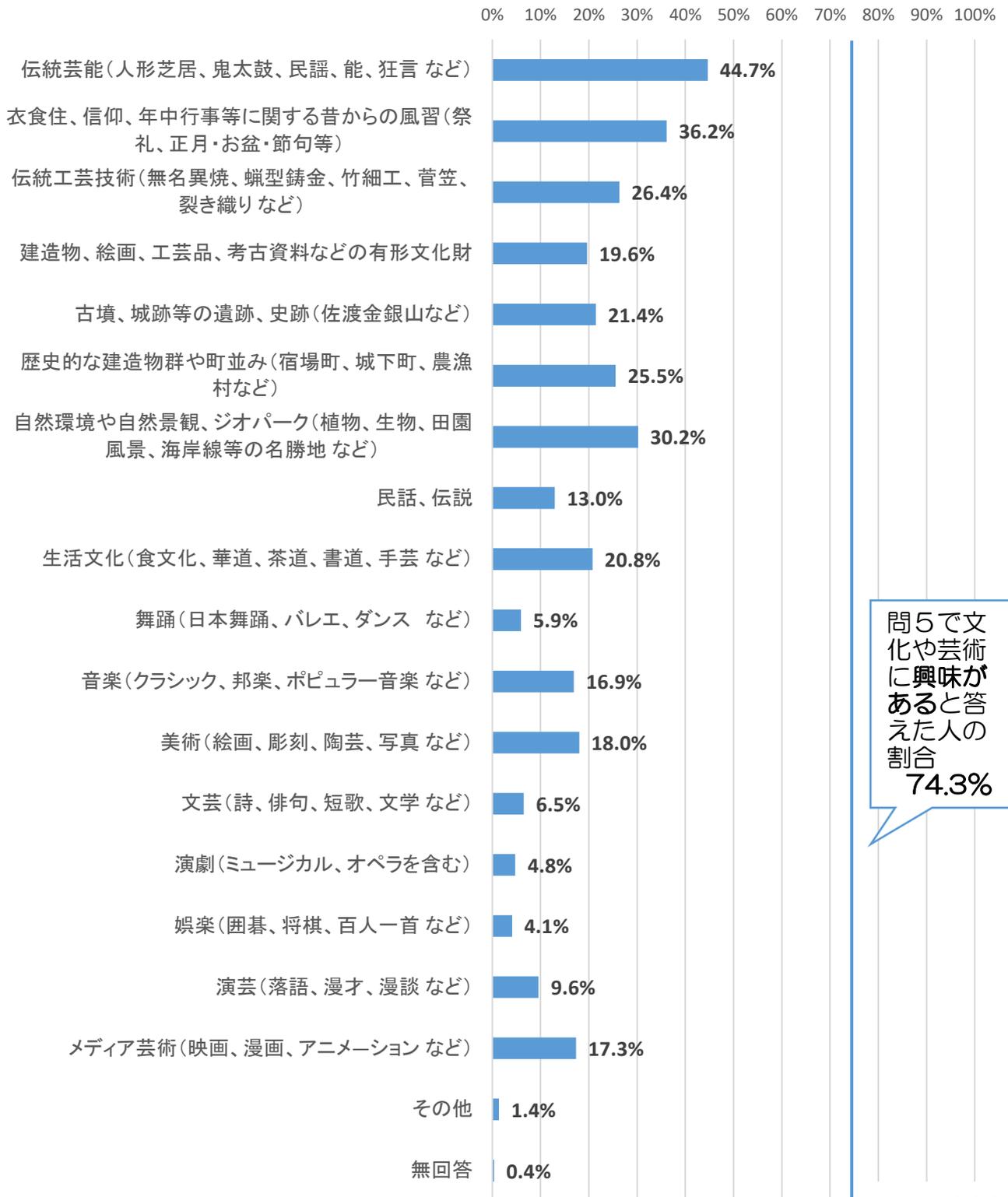
問4. あなたの年代を教えてください。(いずれか1つに○)



問5. あなたは、文化や芸術に対して興味がありますか？(いずれかに○)



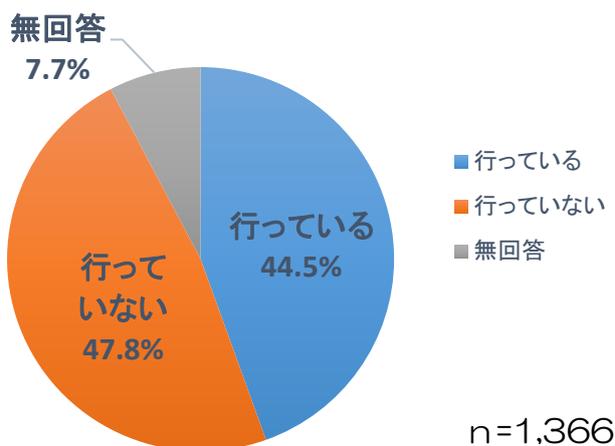
問5-1.【問5で「1）ある」を選択した方のみ】どのような分野に興味がありますか？（特に興味のあるものを5つまで○）



【その他の解答】

- ・大学で視覚伝達を履修し、グラフィックデザインを専攻、現在イラストなどを描いている。
- ・近現代史の研究
- ・スポーツ
- ・有形文化財（寺社、彫刻、仏閣）とその中にある庭園作りや年輪を得た木々に興味があります。
- など

問6. あなたは、普段、文化や芸術に関して、「自ら参加する活動」や「鑑賞」を行っていますか？（いずれかに○）



- (※1) 「自ら参加する活動」・・・ 技芸の習得のための稽古や習い事、作品の製作や創作活動、地域の芸能や祭り等の行事への参加、史跡・文化財・町並み・自然景観等の保全活動などが含まれる。
- (※2) 「鑑賞」・・・ 公演・発表会・展覧会等の鑑賞、お祭り等の行事の観覧、講演会・講座の受講、史跡・文化財・町並み・自然景観等の見学・探勝などが含まれる。
- (※3) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受ける前の状況をもとに、又は、感染拡大の影響を受けなかった場合を想定して回答をお願いした。

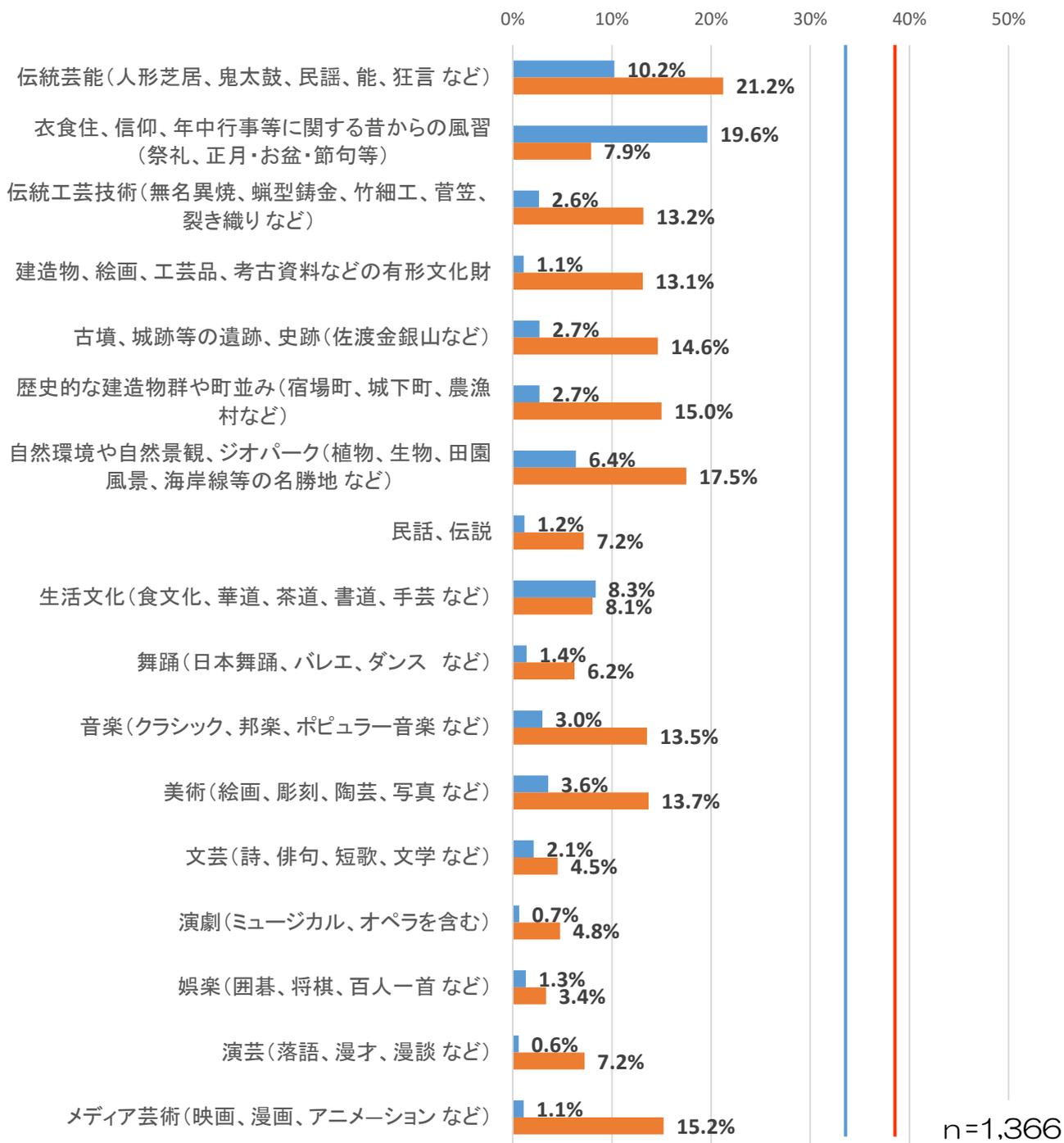
**【参考】問6で「行っている」と回答した人の内訳**

項目	回答数(※4)	割合(※5)
「自ら参加する活動」を行っている人	449	32.9%
「鑑賞」を行っている人	531	38.8%

(※4) 問6-1において、選択肢1~17のいずれかに○をつけた人を集計したもの。1~17に○がなく「その他」として回答した方は除いた。

(※5) アンケート回答者の全体数(1,366)に対する割合。

問6-1.【問6で「1）行っている」を選択した方のみ】どのような分野の活動を行っていますか？（あてはまるものすべて〇）



■ 自ら参加する活動 ■ 鑑賞

「自ら参加する活動」  
を行っている  
と回答した人全体の割合  
32.9%

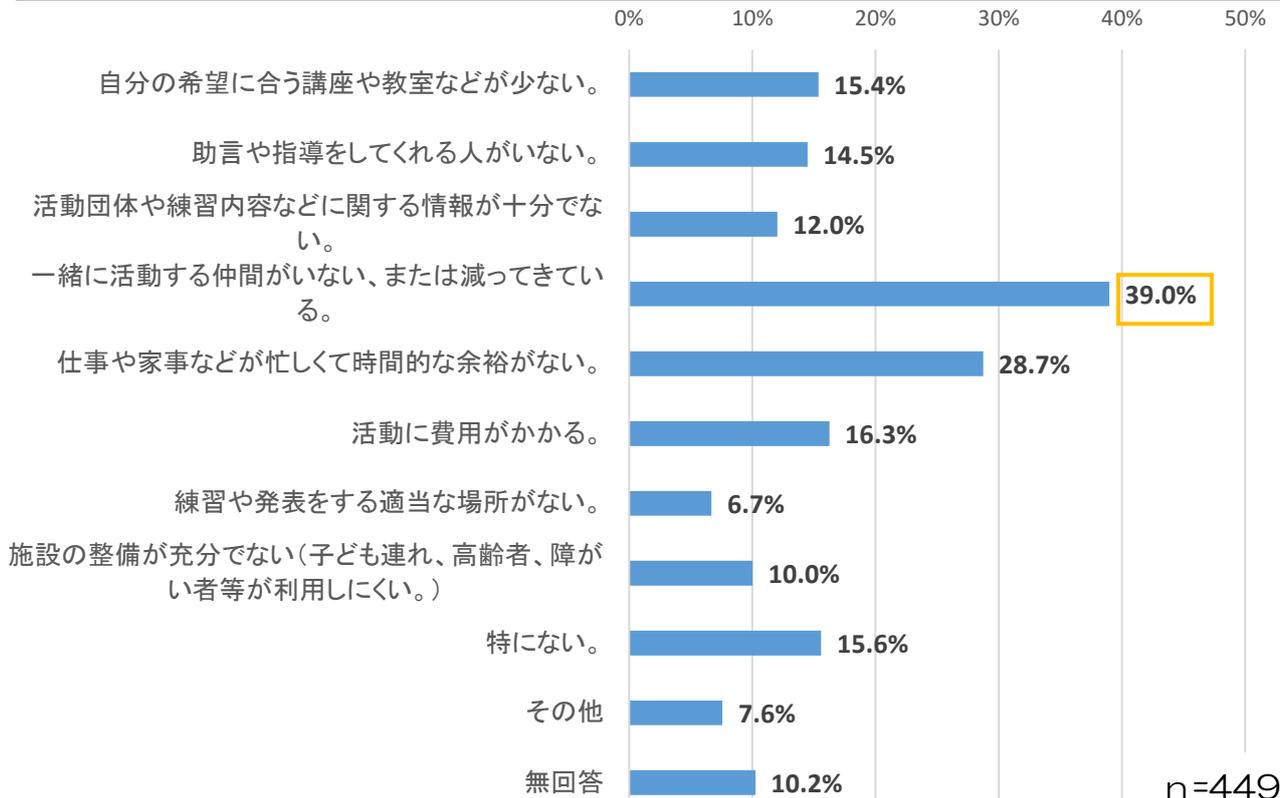
「鑑賞」を行っ  
ていると回答し  
た人全体の割合  
38.8%

n=1,366

【その他の解答】・スポーツ(バレーボール、ソフトバレー) ・近現代史の調査・研究 ・金銀山、町並み保存の為に草刈り等に参加。 ・町のジオラマ、アニメのジオラマ ・数人で佐渡八十八ヶ所霊場めぐり、佐渡七福神めぐり。 ・銀河芸術祭 ・沢根の貝立層をよみがえらせる会(参加) ・美術館に行く など

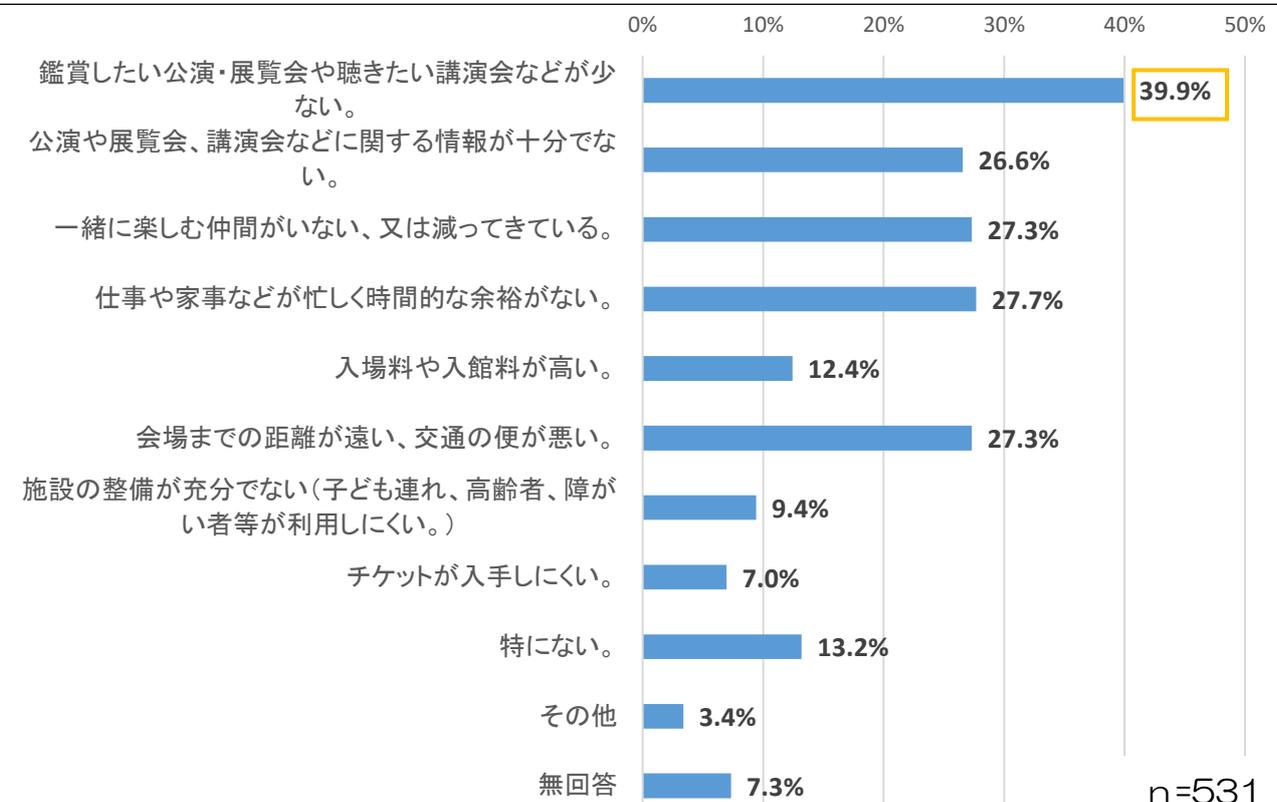
【無回答者】 21人

問7.【問6-1で「自ら参加する活動」に○をつけた方】活動を行うにあたり、困ることは何ですか？（主なものを3つまで○）



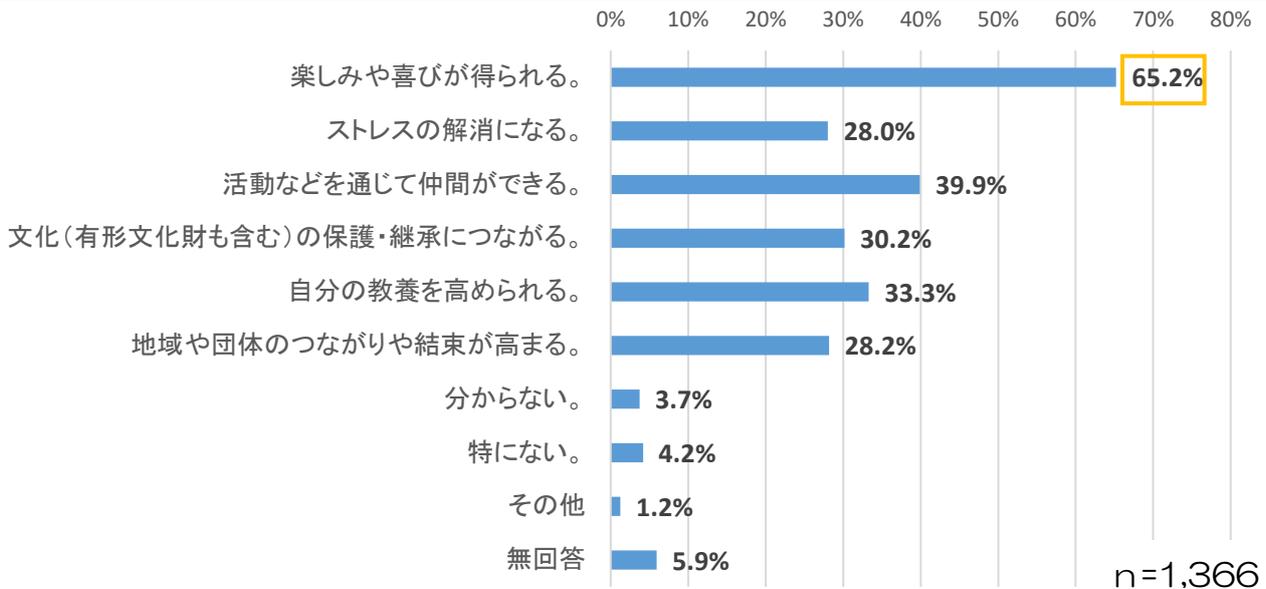
【その他の解答】・後継者不足 ・コロナ禍の影響で、発表の機会が減った。 ・交通手段、不便 など

問8.【問6-1で「鑑賞」に○をつけた方】鑑賞するにあたり、困ることは何ですか？（主なものを3つまで○）



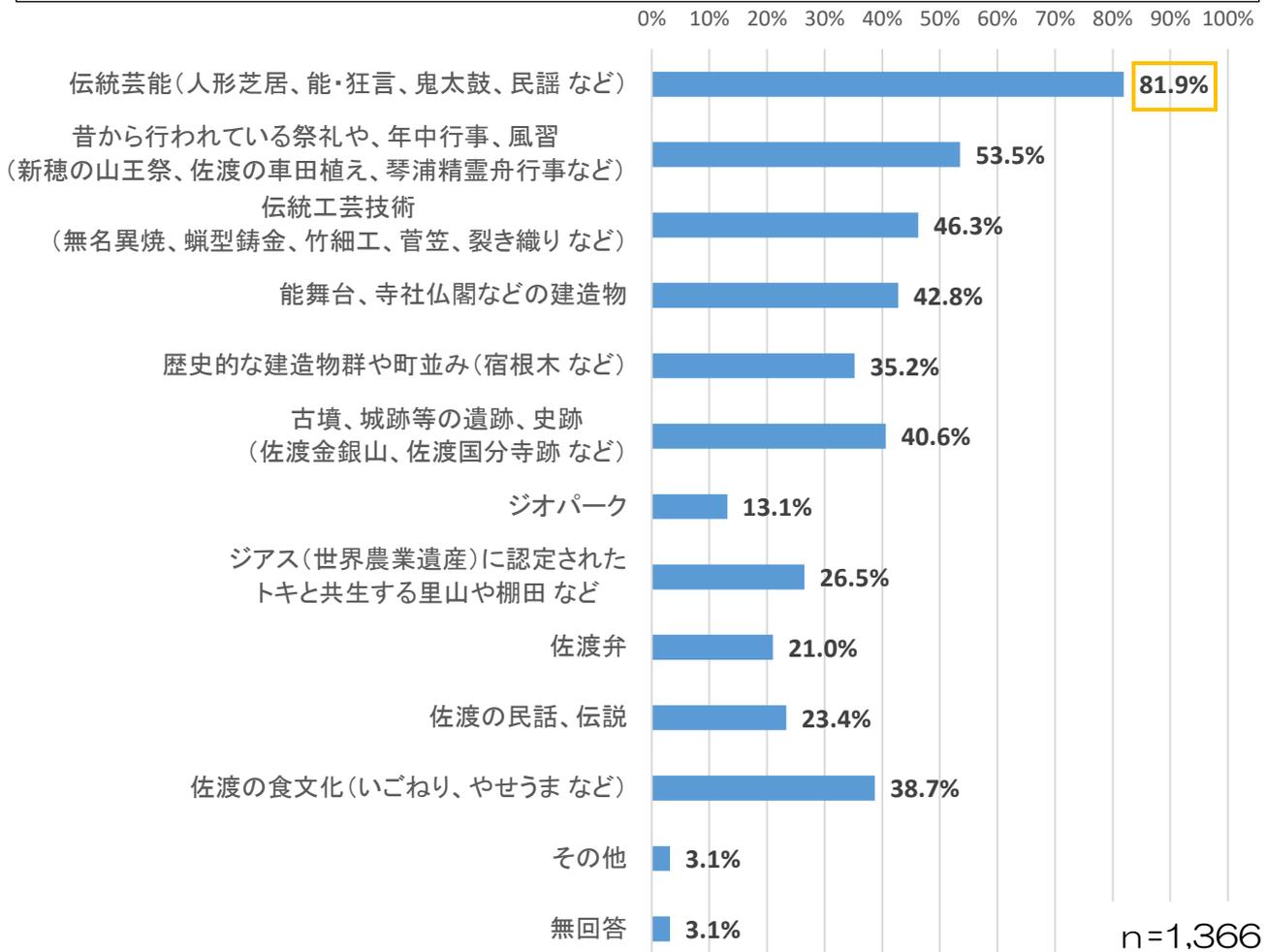
【その他の解答】 ・その文化や芸術を説明したり案内したりする人が常時いないため、滞在時間が短く、あまり感動を感じられない。 ・島外へ出て鑑賞している。 ・魅力的な美術祭等がない。 など

問9. 文化や芸術に関する「自ら参加する活動」や「鑑賞」を行うことで得られるものは何だと思えますか？（主なものを3つまで○）



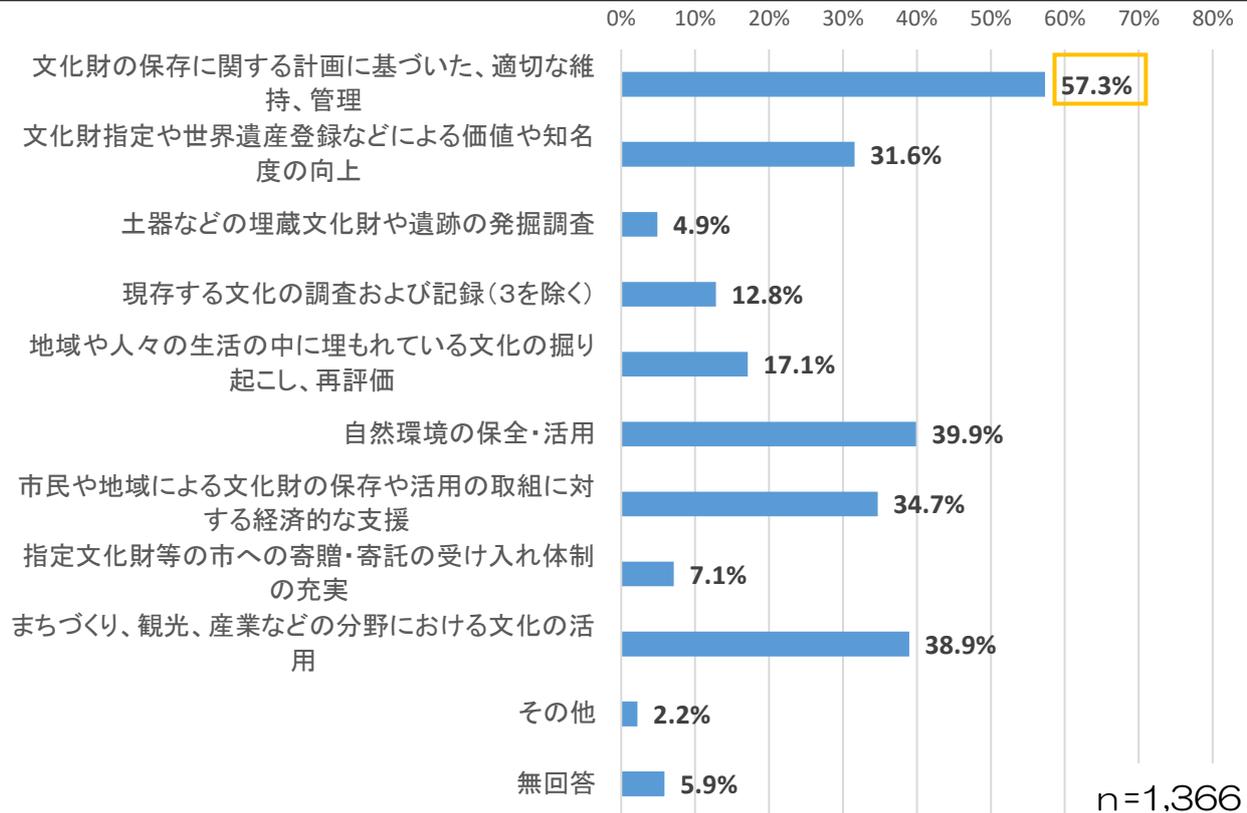
【その他の解答】 ・佐渡の良い所を他者に伝えられる(島外者に) ・鑑賞することで刺激が得られ、自分の作品を作る上でプラスになる。 ・暮らしが豊かになる。地域の理解につながる。 など

問10. 佐渡には多種多様な文化が根付いています。今後残していきたいと思う佐渡の文化とはどのようなものですか？（主なものを5つまで○）



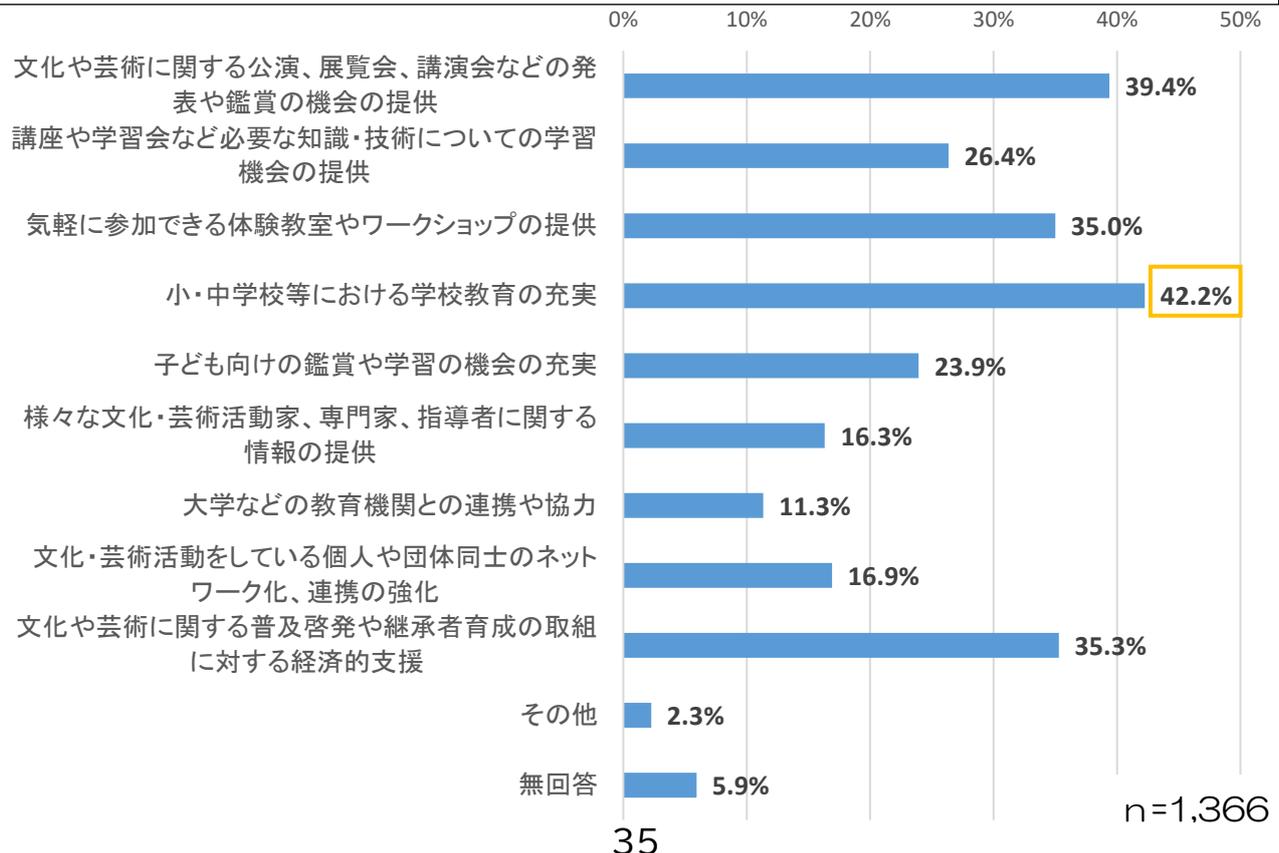
【その他の解答】 ・すべて残したいものである。 ・次の世代に残すべきか否かの判断は出来ないというか、分からない。残るものは残るだろう。消えるものは消えるで良いと思う。 など

問 11. 文化の保存や活用の取組としてどのようなことが重要だと思いますか？（特に重要だと思うものを3つまで○）



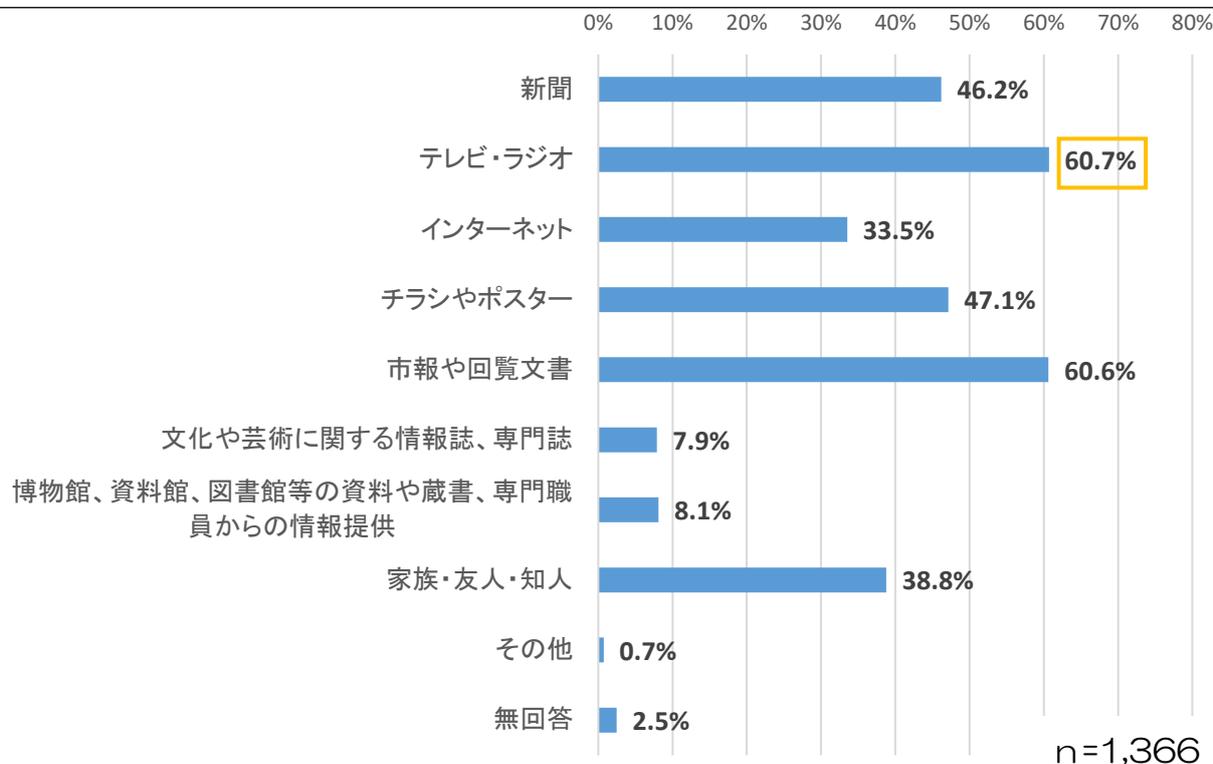
【その他の解答】 ・若者を中核とした人材育成が急務 ・後継者の確保と少子化問題の解消 ・各文化のデータ化（文字・数値、画像、音データ、動画、アニメーション、3DCG オブジェクト）とネット上の情報蓄積 など

問 12. 文化や芸術の担い手や伝承者の育成について、どのような取組が重要だと思いますか？（特に重要だと思うものを3つまで○）



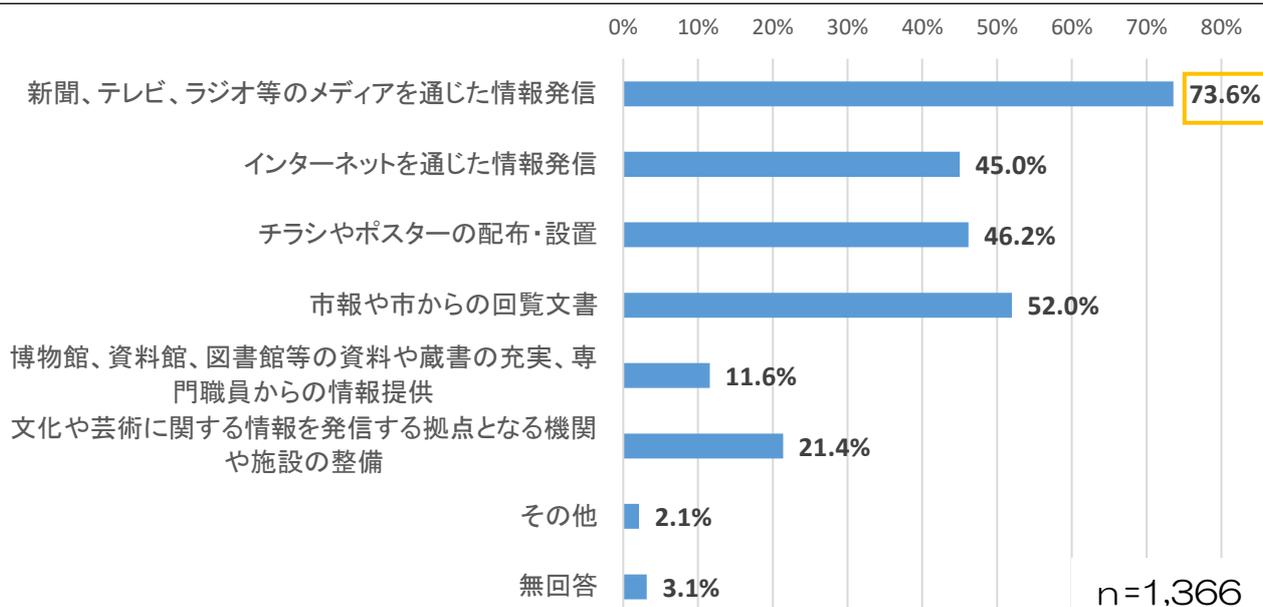
【その他の解答】 ・文化・芸術の継承者を個人まかせにしないで市みずから育成に力を入れてもらいたい。 ・小中学生も佐渡学等への取り組みで経験は重ねているが、それが佐渡に残り伝承者となることが少ない。佐渡に残り伝承して行くための、環境（働き場所）整備が最も必要である。 など

**問 13. あなたは、普段どのような方法で文化や芸術に関する情報を得ていますか？（あてはまるものすべてに○）**



【その他の解答】 ・SNS（Twitter,Insta,LINE,facebook） など

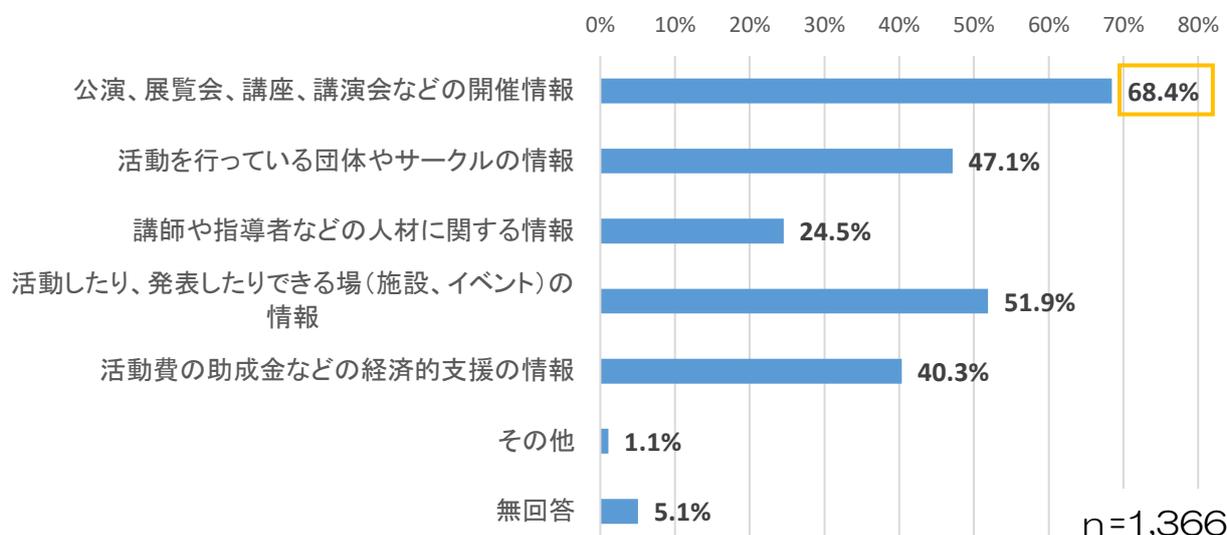
**問 14. 文化や芸術に関する情報発信の方法として、必要だと思うものはどれですか？（特に必要だと思うものを3つまで○）**



【その他の解答】 ・SNS(Twitter、Instagram、Facebook、tiktok、YouTube)etc・・・ ・日常的に市民が芸術にふれることが大切。そのためにも公共の場に美術品等が展示されているとよい。

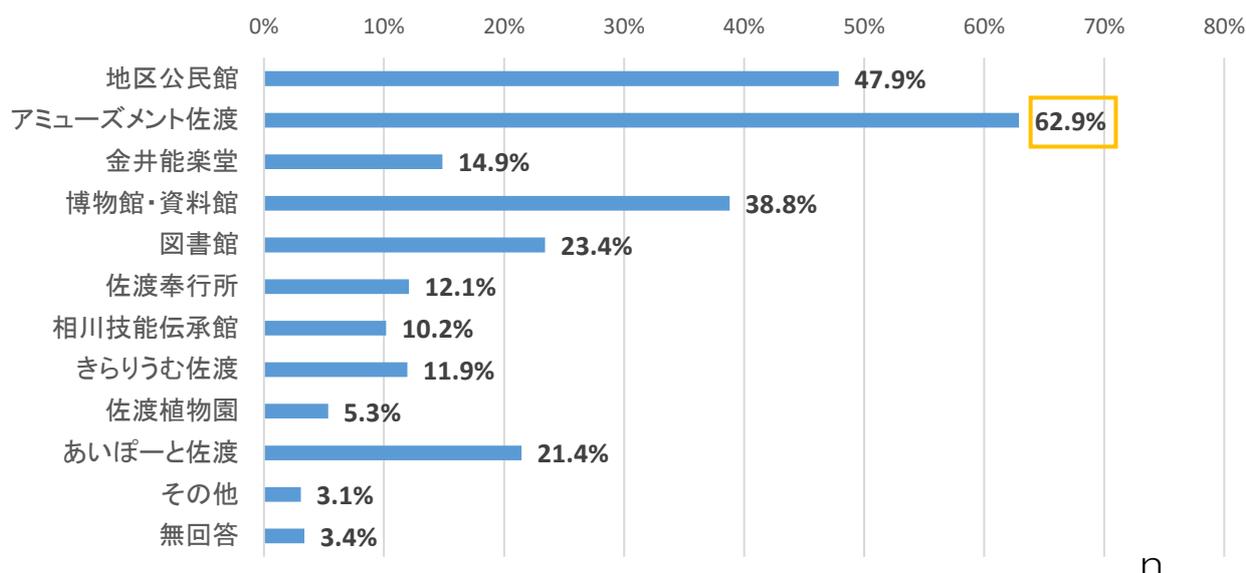
・アプリケーションやゲーム、漫画やアニメコンテンツの制作。YouTuber、ライブ配信者、TikTokerなどを立てる。 など

**問 15. 文化や芸術に関する活動の促進のために、どのような情報があるとよいと思いますか？（主なものを3つまで○）**



【その他の解答】・7月～8月などの時期、佐渡へ来島して頂き記憶に残るよう(写真映えもするし)、佐渡汽船と協賛で船が着く時間に(船に乗ってる時間に公演)に見られるようにするなどの情報発信があると良い。 ・問 15 の情報を全て発信する専門の SNS アカウントを作る。あれば情報が集まるようにする。(相互フォロー、相互リツイート、固定の Web サイト設置、他 SNS やプラットフォーム誘導) など

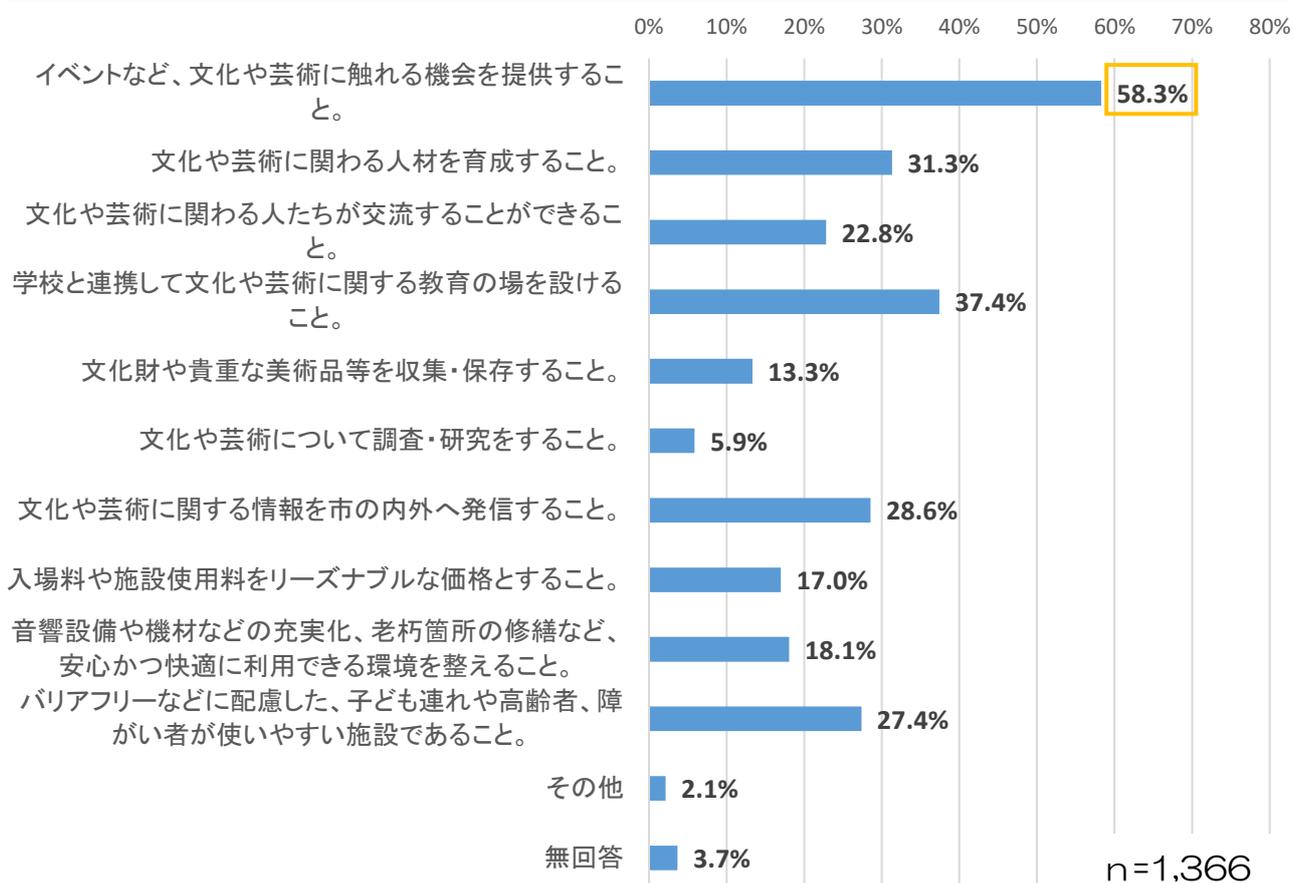
**問 16. 文化や芸術活動を支える市の施設として、重要だと思う施設はどれですか？（特に重要だと思うものを3つまで○）**



【その他の解答】 ・施設は立派ですが、中身が充実していない気がします。佐渡博物館ももう少し子供達が興味を持てるような展示やイベントをしてほしいです。 ・地区公民館からの発信が重要であり、地域性を活かした事業を展開してもいいのでは。 ・コミセン、中央会館、元気館、農環センターなどの利用しやすさ。 ・ない。そんなに文化や芸術を促進させたいなら専用 SNS アカウントや YouTube

チャンネルなど開設してみてもは。アナログにこだわり過ぎ（なのか単に無知なのか）。バーチャル渋谷の真似して地方の自治体として初めての Cluster 上でバーチャル空間を作成、公開してみてもはどうか。など

**問 17. 文化や芸術活動を支える施設に対し、どのようなことを求めますか？（主なものを3つまで〇）**



**【その他の解答】**

・文化や芸術に興味のない人にその魅力に気付かせる場を提供する。 ・9の項は専門技術を持った人材が必要で高い機材を揃えればよいというものではない。使いこなせる、管理できる体制があってこそ活きると思う。 ・初めてでもわかりやすい内容や子どもでも理解できるものがあるとありがたい。 ・佐渡博物館の入館料、島民限定で無料が可能ならばもっと気軽に文化にふれあえ、ありがたいです。ご検討いただくと幸いです。 ・wifiは必須。演奏をオンラインで配信したり、島外の講師のオンラインレッスンを受れたりという活動が公民館ではできない。 ・地域的に片寄っているいると思う。途中まででも送迎バス etc が出るとか考えて欲しいと思う。

・まだ前衛的過ぎるかもしれないがメタバースを考慮して各種施設のバーチャルやネットワークとリアル施設との融合をスムーズに行えるよう未来を読んで機材を整えていく。というかそれ以前に Wi-Fi 環境は整っているのか。5G を優先整備してもらえよう実績作りやコンテンツを作るべき。 ・例えば能舞台等島内に 30 程度あると聞いていますが、おそらくどこでも施設の維持が大変になってきていると思います。すべての施設の維持は費用と人手もかかるので数を減らして施設の充実を検討するのも良いかとも思います。 ・文化芸術分野だけ振興するというのは視野狭窄で短絡的な考えである。文化活動の裾野を広げるために他の自治体と比較して質量共に劣る図書館事業の拡充を期待する。 など

## 問 18. 文化振興に関する取組について、ご意見がありましたらご記入ください。

- 何でも残したい文化財、文化のある物には、修繕費の必要な費用の援助をお願いしたいと思います。
- 若い人に協力し、老人も古いものや技術を伝える努力をしたいもの。
- 高校を卒業すると島外に行ってしまう人が多いので、その前に学校や地域で文化や芸術に触れさせて、少しでも興味を持ってもらうことが大事だと思います。
- 幼い時期から色々な物にふれあったりして、強制的ではなく興味をもち、自らやりたくなるような気持ちをもっていき、それが大人になっても続けられるのではないかと思う事もあります。
- ビジョンの策定だけが重要ではなく、確実に実施することが大事だと思います。
- もっと佐渡の文化をスバラシイ島にしてほしいです。
- 佐渡を愛する心が一番必要！だと思ふ
- 地域の祭りは全ての衣・食・住・伝統・芸能が含まれた今後も残したい佐渡の財産だと思う。申請方法を簡単にして、集落・地区へ補助を出してほしい。人手の足りない所へ応援があると良い。
- 学生の文化、芸術の教育を特にお願いしたい。高校を卒業すると7~8割の子供が島外へ出る。その時友だちから佐渡って？と聞かれた時自分の言葉で紹介できればインターネットよりもすごい宣伝になると思う。口込みって大事なのでじゃあ佐渡に行ってみようかなとなり経済もまわり文化、芸術の経済支援も楽になるのでは…ないでしょうか？
- 佐渡における文化芸術についてバラバラでなく、体系的にまとめて広報してもらおうと良いかと思う。
- 例として、新穂の清水寺のように世界中の方から注目されて撮影の場としても使われているような素晴らしい場所なのに、月日と共に朽ちてしまって……。個人、檀家、地域レベルでは保存維持はとうてい無理な場所に手を差し伸べて守ってほしいし、そういう活動に参加したいです。
- 文化振興に関しては、全国的にも多くの課題を抱えている。有形無形文化財ともに維持経費や後継者の少なさで行きづまっている。特に地方においては、顕著である。地方自治体においては、財政難とともに今回のコロナ禍で大変だと考えます。この様な状況下、様々な工夫を凝らし現状を打開することを望みます。
- 美術館を創設すべき。
- プラットフォーム機能をもつ拠点施設の設置。(今はバラバラ、きらりうむ、ジアス、ジオパークが)
- 地域の伝統芸能などは学校へ地域の方(年配者)等を招いて指導してもらえば子どもも年配者にプラスになるのではないのでしょうか。
- 滅びない文化などありません。今あるものの資料をきちんとつくり後世に残すことが重要と思います。
- 少子高齢化・若者の島外流出に伴い、地域で活動の担い手が減少している。地域行事の保存会が存続できない状況にあり、地域の人達が苦勞している。限界集落では行事そのものがなくなり淋しい想いをしている。何事も地域まかせにせず、経済的助成はもちろんのこと、人的交流も行政を含め検討していく課題であると考えます。佐渡島が発展しますように…
- 地域集落の行事や伝統文化を全て音声・映像収録し、一元管理し、継承へ結びつけるツールとする。(継承者ばかりでなく、一般・来佐の人も聴き見れる環境を創って戴きたい)
- 佐渡市の文化振興努力は、佐渡金山の世界遺産化に片寄りすぎている。
- 佐渡市として、現在、何をどのように取り組んでいるのか、さっぱりわかりません。まずは、現状をしっかりと市民にわかるよう情報提供しないと、今後については考えにくいかと思ひます。
- 内外への発信力強化、島外客の集客力が必要。人口減少対策、観光地誘致、企業誘致、働く場所の確保、アミューズメントパーク化、など若者が残る政策を。次の世代が興味関心なければ、文化の継承はありえないと思う。現状では、どんどん弱まっていく一方としか希望が持てない。

- ・小・中学校の総合学習の一環として佐渡の伝統芸術を学ぶ機会を設ける。そして発表し地域の大家族の方々が参加し鑑賞できるようにする。(例)羽茂高校の演劇、吉井小学校の能舞、加茂小の夕鶴集会
- ・素晴らしい文化のある佐渡を地元の人がまず良く知る為の子供を含めての参加出来る機会を増やし、「残したい」「伝えたい」の気持ちになれる取り組みを頑張って欲しいと思います。
- ・伝統保持者の方々にお願いして、継承活動して頂くことは重要であることは理解している。だが、それが保持者の方々にとって重荷になってはいけないと思う。(金銭をとまなう仕事とちがい、想いひとつで自発的にやっていることだから。)プレッシャーをかけられ、その道から離れた例もある。継承者の方々への敬意を忘れずに、そうした活動をサポートしてほしい。
- ・世界遺産になってほしい。そうすれば佐渡に興味をもってもらえる。そこから、ネットワークが繋がっていくような気がする。
- ・生の芸術、美術、舞台を数多く、子ども達が接する機会が増えますよう取組をお願いします。
- ・図書館でも情報収集できると有難いです。バリアフリーの設備が充実していると有難いです。
- ・佐渡は伝統文化が沢山あるのに島民が大切に思う気持ちが表出されていない。何とかみんなでもっと大事に思う島作りを！！
- ・イベント等の日程が重なりもったいない。小さいイベントをひとまとめにし、年に2回程にまとめ地域もち回りにし、観光客や市民が動きやすい、楽しみやすい催し物を考えてほしい。たとえば夏のおけさ流しを1か所で行い、大民謡流し(昔のように)参加団体には費用などの助成し参加しやすいように促す。
- ・文化とは特別なものではなく、その地域に住む人間の生活様式全体の事なので、保護や研究の観点のみでなく、相互の交流によって発展させてゆくという観点をもつことによって、地域振興に寄与するものだと思いますので、佐渡の魅力をどう伝えてゆくかを重点的に取り組んでいただきたいと思います。
- ・多くの個人・団体が一番必要とするものはやはり財政面での支援と思う。市の施設の無料化による利用増や、発表会等における市の支援があれば良いと常に思っている。
- ・佐渡においてプロなどの本物を見る機会があると良い。文化の背景に様々な歴史との関わりがあることを伝え、多角的な視点でそれぞれの文化に触れられるよう、一つ一つの内容をより豊かにしてほしい。
- ・標題の通り、文化継承が大変難しくなっておりますが、これは長い間、間違えた対策の結果とっています。いくら予算をつぎ込み、知恵を出し合っても、人がいなければ期待する結果は得られません。今は何を置いても早急に人口増の施策が必要です。この為には何としても産業(但し観光を除く)を誘致または興こし、これら産業の為の道路・港湾・通信・インフラ整備に資源投入する必要があります。佐渡にはまだまだ魅力や可能性があります。我々老人はあと20年もすれば消えてなくなりますが未来を背負う若い人の為に最後のお願いです。※特に、農業、漁業、コンピュータソフトウェア産業が重要です。
- ・佐渡の方々がもっと佐渡を理解できるような講習や研修会を行ってほしい。
- ・各地に点在する、能舞台の管理及び整備をお願いいたします。今のままの状況では、定期的を実施している能舞台を除いて、無くなってしまいます。佐渡市が管理する事が、最善だと思います。
- ・敷居が高く感じてしまう芸能や、地域に根付く祭りなどは、どの様に鑑賞すれば良いかわからない。シオヤや金山など学術的に難しいものは、民話などを利用して、入口を親しみやすくし、少しでも大勢の人に興味を持ってもらえる様に働きかけをしてら良いと思う。横の繋がりも大切。 など

このほかにも多数のご意見をいただきました。

## 2. 中高生アンケート

調査期間：令和3年10月18日から11月12日まで

対象者：市内の中学2年生、高校2年生

実施方法：学校に協力を依頼し、学校を通じてアンケート用紙を配布、回収

対象者数：中学2年生 382名

高校生2年生 317名

回答数：中学2年生 358通

高校2年生 301通

回収率：中学2年生 93.7%

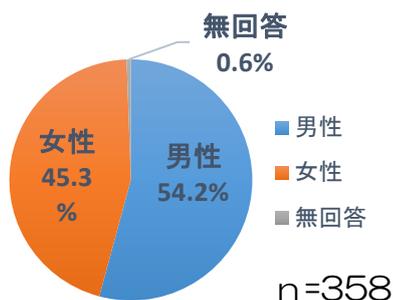
高校2年生 95.0%

※各回答項目のグラフ中「n」は、標本のデータ数を指します。

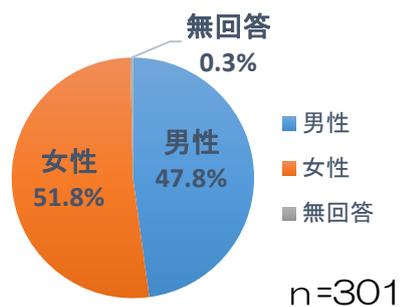
※各回答項目の割合（%）は、端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

### 問1. あなたの性別を教えてください。(いずれかに○)

#### 中学生

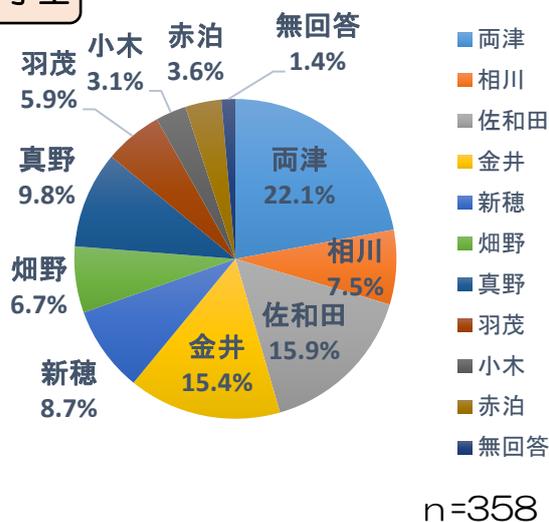


#### 高校生

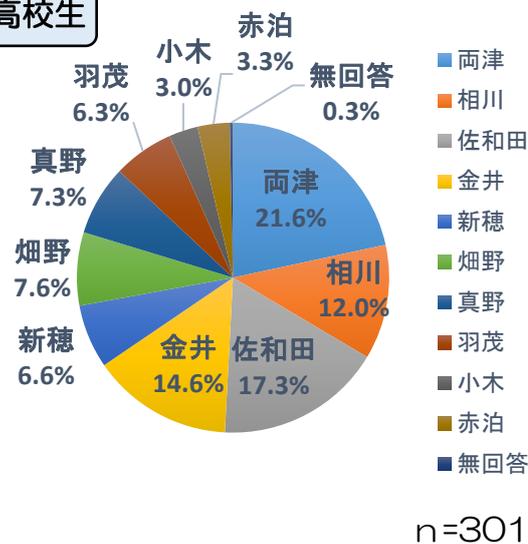


### 問2. あなたの住んでいる地域を教えてください。(いずれかに○)

#### 中学生



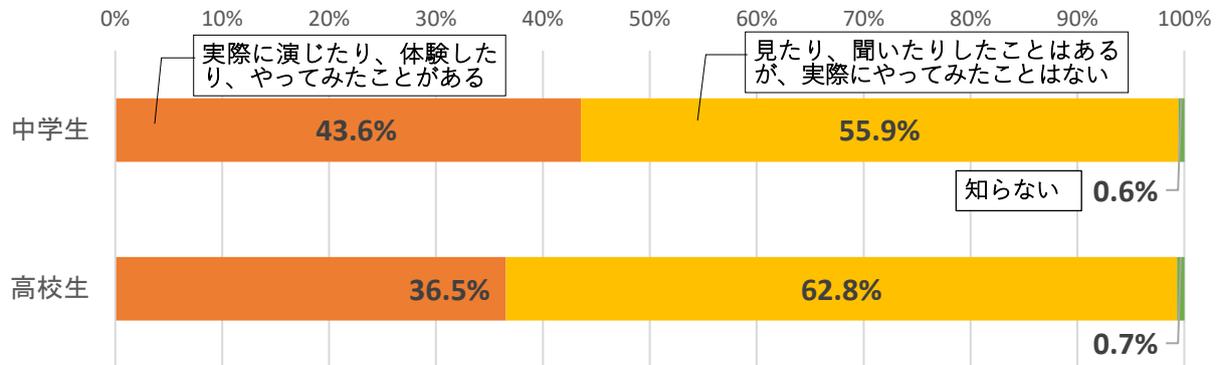
#### 高校生



問3. 佐渡にはさまざまな伝統芸能があります。あなたは、以下の伝統芸能を見たり、実際にやってみたりしたことがありますか？また、それはどんな場所・場面でしたか？あてはまるものに○をつけてください。

## 鬼太鼓

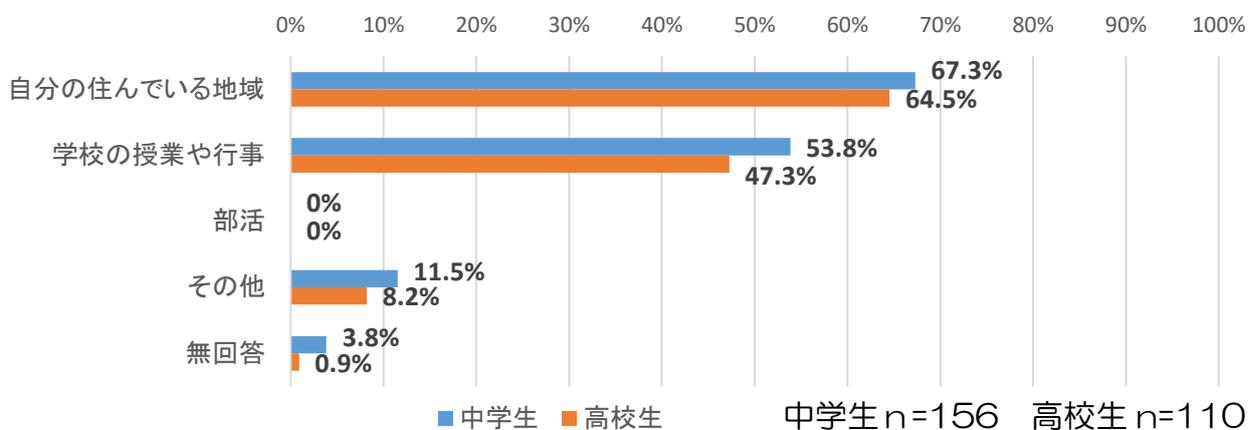
### ◆経験の有無や認知度



- 実際に演じたり、体験したり、やってみたことがある
- 見たり、聞いたりしたことはあるが、実際にやってみたことはない
- 知らない

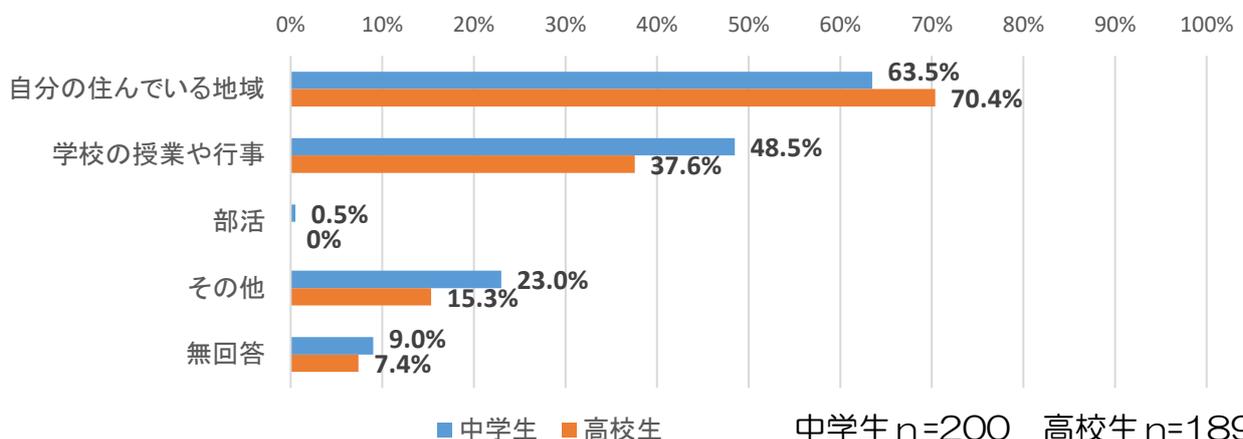
中学生 n=358 高校生 n=301

### ◆「実際に演じたり、体験したり、やってみたことがある」場所・機会



中学生 n=156 高校生 n=110

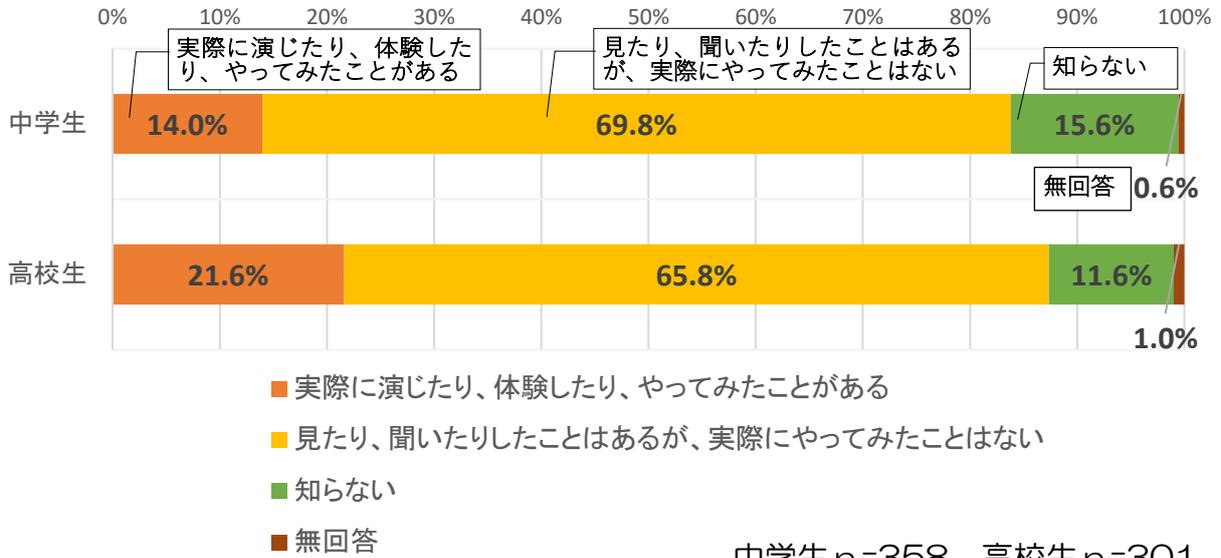
### ◆「見たり、聞いたりしたことがある」場所・機会



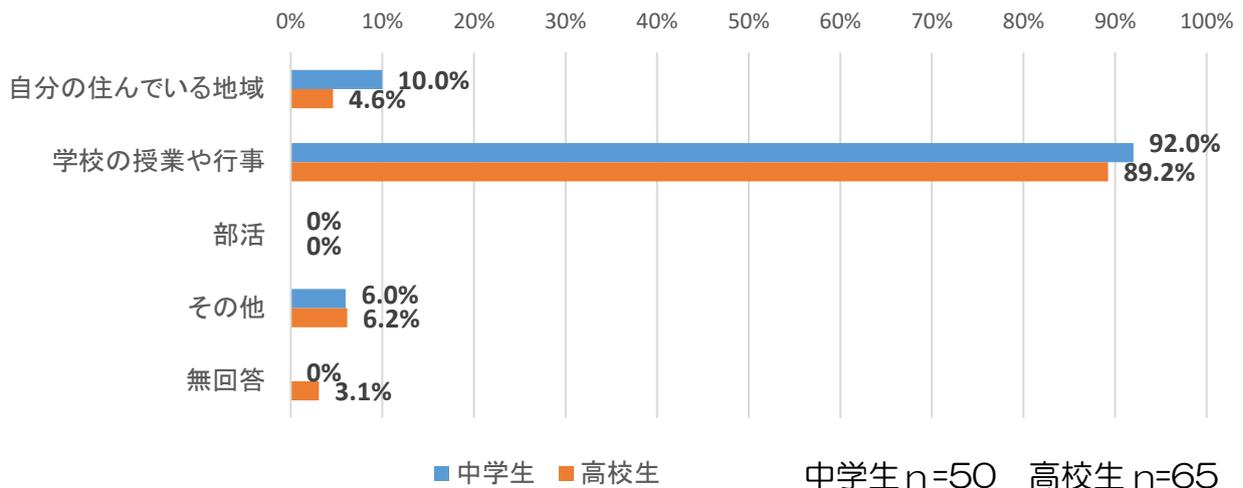
中学生 n=200 高校生 n=189

## 能・狂言

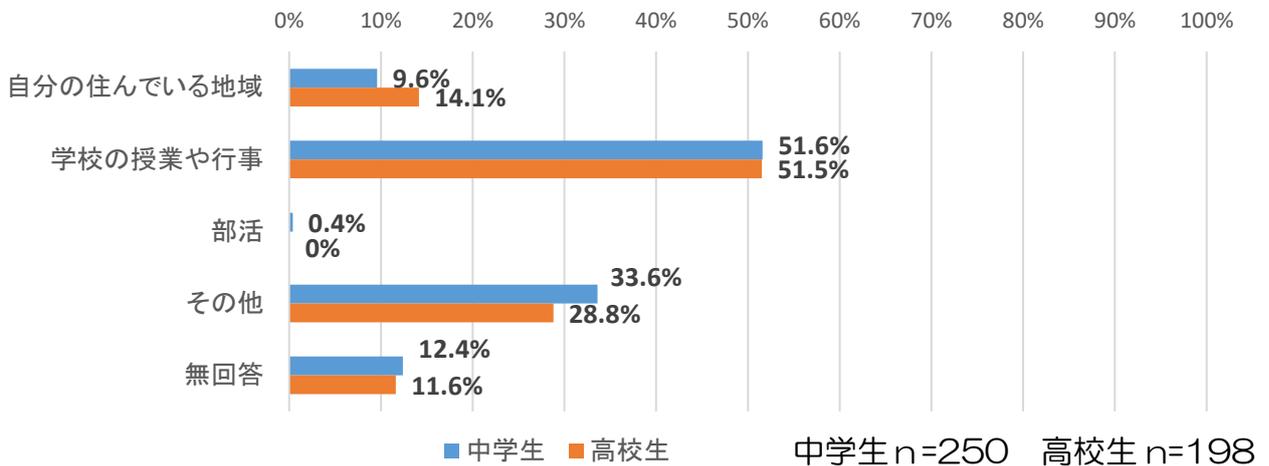
### ◆経験の有無や認知度



### ◆「実際に演じたり、体験したり、やってみたことがある」場所・機会

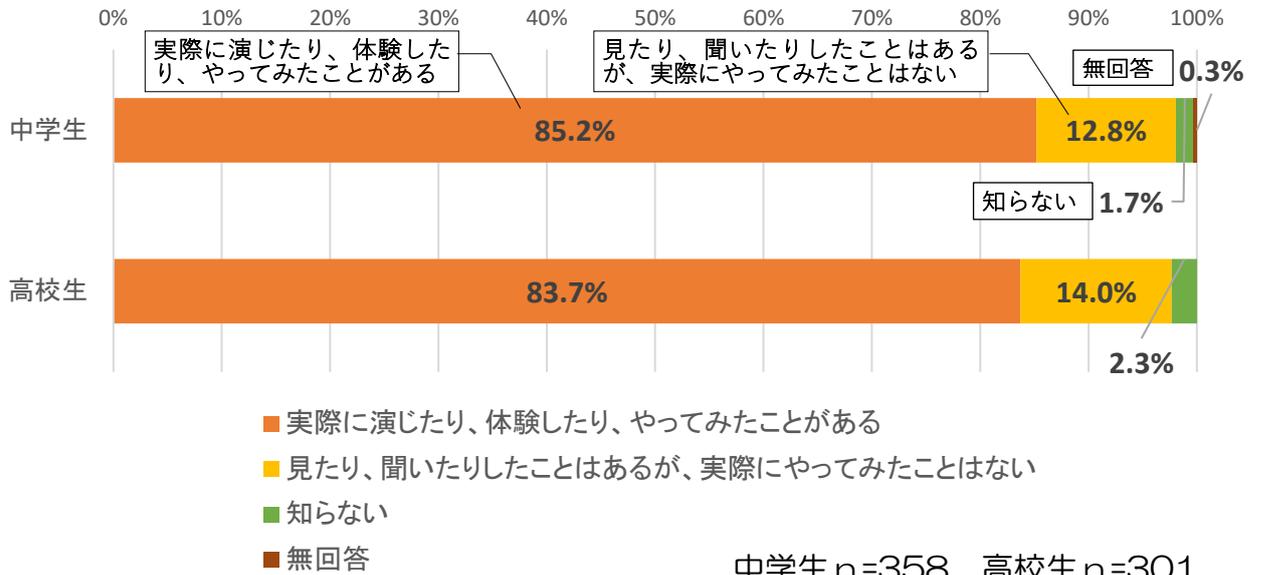


### ◆「見たり、聞いたりしたことがある」場所・機会

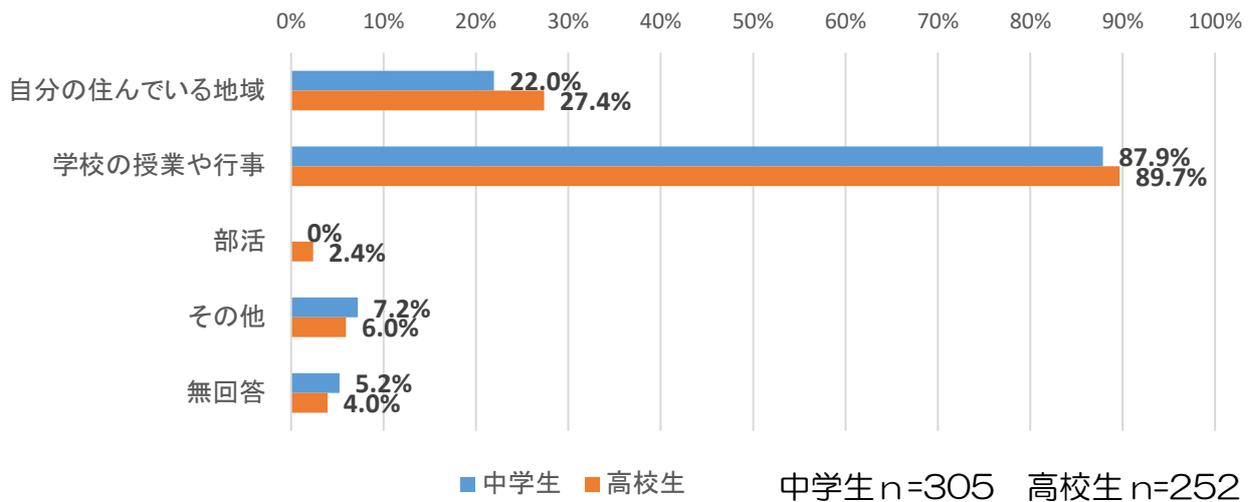


# 民謡

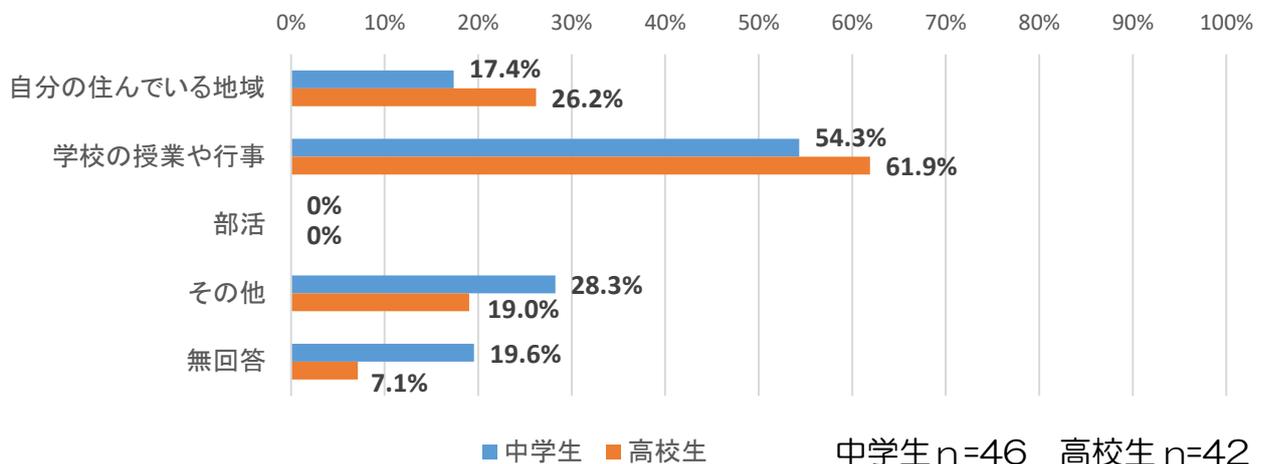
## ◆経験の有無や認知度



## ◆「実際に演じたり、体験したり、やってみたことがある」場所・機会

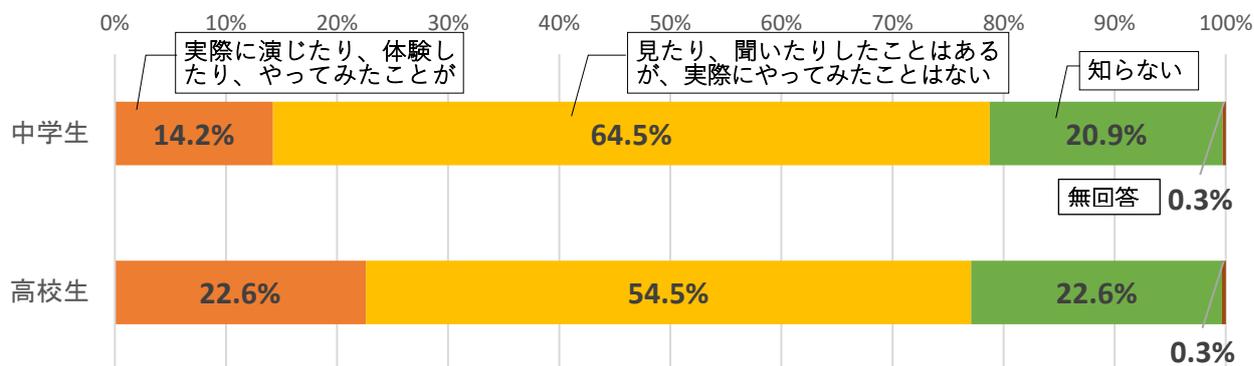


## ◆「見たり、聞いたりしたことがある」場所・機会



# 人形芝居

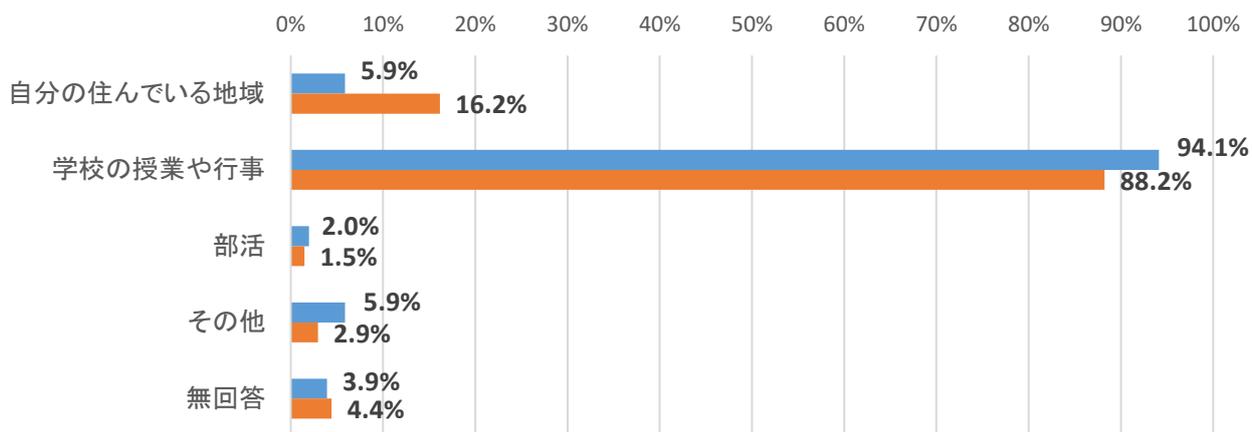
## ◆経験の有無や認知度



- 実際に演じたり、体験したり、やってみたことがある
- 見たり、聞いたりしたことはあるが、実際にやってみたことはない
- 知らない
- 無回答

中学生 n=358 高校生 n=301

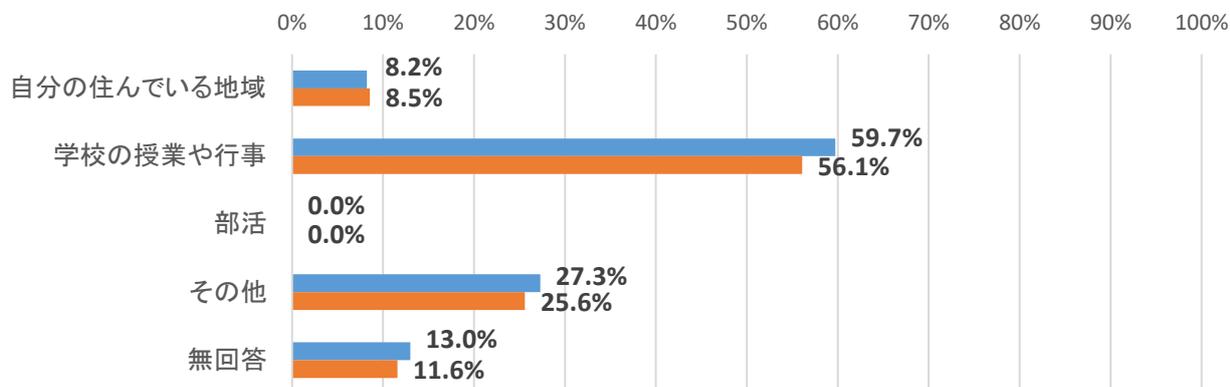
## ◆「実際に演じたり、体験したり、やってみたことがある」場所・機会



■ 中学生 ■ 高校生

中学生 n=51 高校生 n=68

## ◆「見たり、聞いたりしたことがある」場所・機会



■ 中学生 ■ 高校生

中学生 n=231 高校生 n=164

問4.「問3」にあがっている伝統芸能のほかに、実際に演じたり、体験したり、やってみたことがある伝統芸能があったら、ご記入ください。（「伝統芸能かどうか分からない」など判断できないものでもかまいませんので、書き出してみてください。）

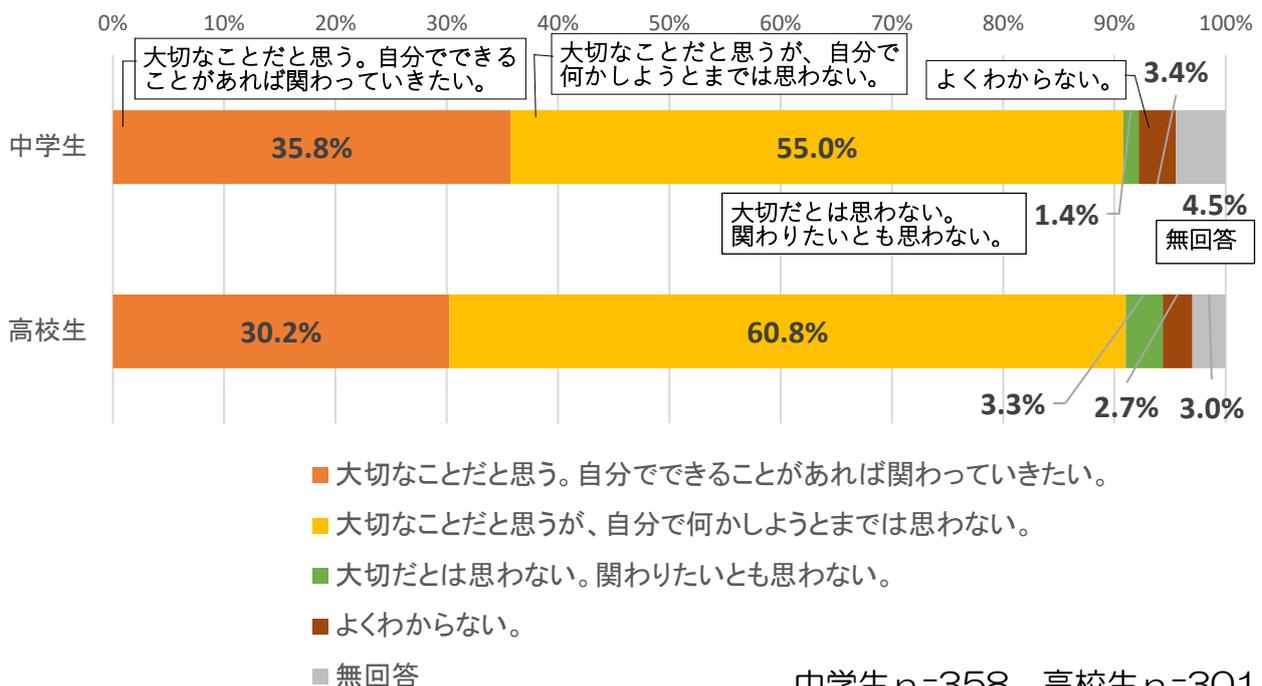
【自由記述：中学生(91)】

・さがりは(3) ・日本舞踊(6) ・鬼太鼓、能…小学校のときにまったり、うたったりした。 ・たたらこうかの太鼓体験(鼓童) ・車田植え ・百万べんねんぶつこう ・かたのおかぶき ・かたり部 ・こじしまい ・やわらぎ節(3) ・学習発表会 ・相川祭り ・鼓童(4) ・相川祭り ・おみこし ・よさこい(2) ・おしんこ作り ・佐渡おけさ(8) ・獅々舞(3) ・しらは ・砂金取り ・和太鼓(3) ・ヤーハン ・佐渡おけさの笛 ・佐渡おけさの踊りを体験したことがある。 ・鬼太鼓(3) ・文弥人形 ・和太鼓体験 ・さき織り(11) ・学校の行事で新潟総踊りをやった。 ・民話(2) ・ばいすけ ・さどおけさのしゃみせん ・畑野音頭(3) ・まつりのたいこ ・まつりの笛(2) ・だんじり祭り ・祭りで竹笛を吹いたことがある。 ・豊田音頭(8) ・おかぐら ・人形芝居をやったことないから、体験してみたい。 ・総踊り ・無名異焼(11) ・ちご ・習字 ・しし ・はんや(2) ・赤泊小唄(2) ・祭りなどにいるししなどはやったことがあります。 ・茶道 ・はりごま ・三味線 ・のろま人形 ・おこし形 ・砂金とり ・花笠踊り

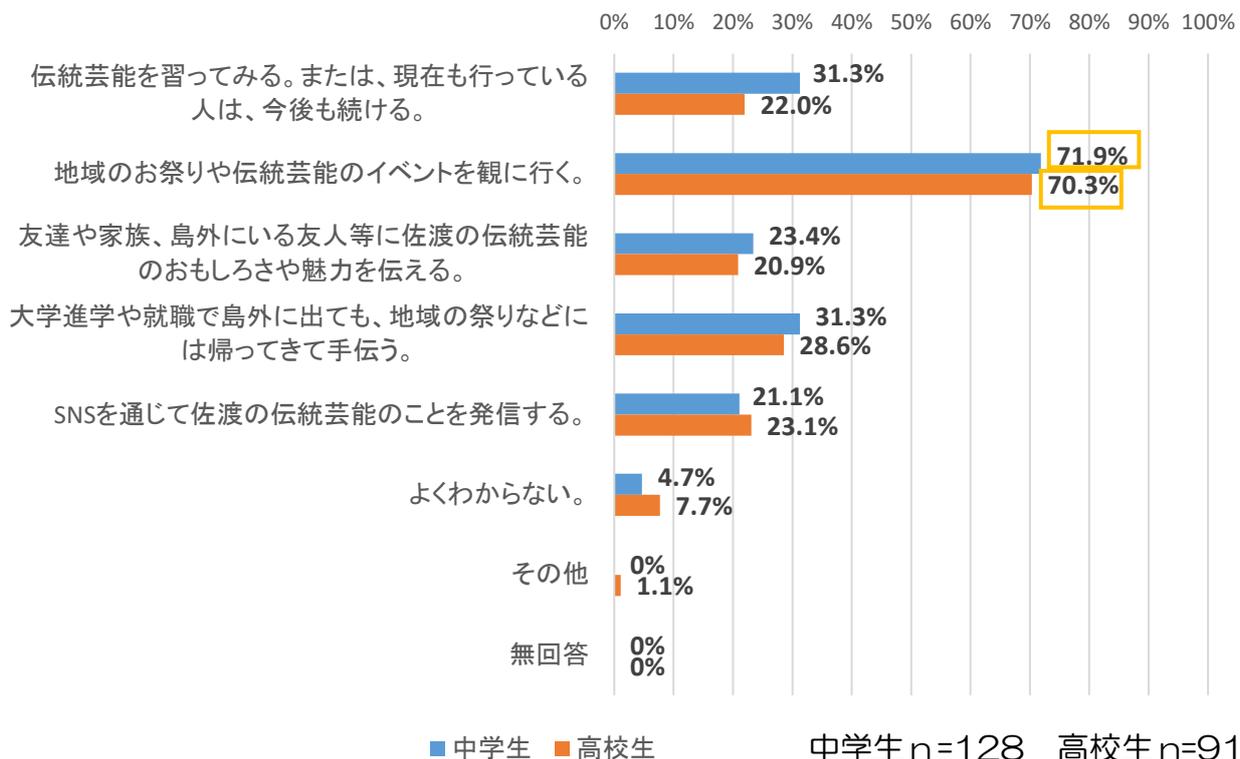
【自由記述：高校生(39)】

・まめまき ・花笠踊り(2) ・さがりは ・日本舞踊(4) ・能・狂言をやってみたくと思った。 ・ちご舞？(正しい名前が分からない…) ・たらい舟 ・乙女の舞 ・なんか ・川茂の太鼓 ・琴 ・はたおり ・歌舞伎 ・しし舞 ・つぶろさし ・鬼太鼓をやってみたく ・佐渡おけさは踊りしかやったことないから楽器系をやってみたくです。 ・ヤーハン ・大獅子 ・団三郎狸 ・鼓童(2) ・和太鼓 ・佐渡おけさ(2) ・やぶさめ ・まんといき ・豊田音頭 ・陶芸(2) ・小木おけさ ・総踊り ・語り部さんによる民話語り。 ・太鼓 ・茶道(2) ・書道 ・無名異焼(2)

問5. 佐渡の伝統芸能を今後も残していくことは大切だと思いますか？以下の中からあなたの考えにもっとも近いものを選んでください。（いずれかに○）



問5-1.【問5で「1」を選択した方のみお答えください】佐渡の伝統芸能を今後も残していくために、あなた自身がどのような形で関わっていきたいと思いますか？（あてはまるものすべてに○）

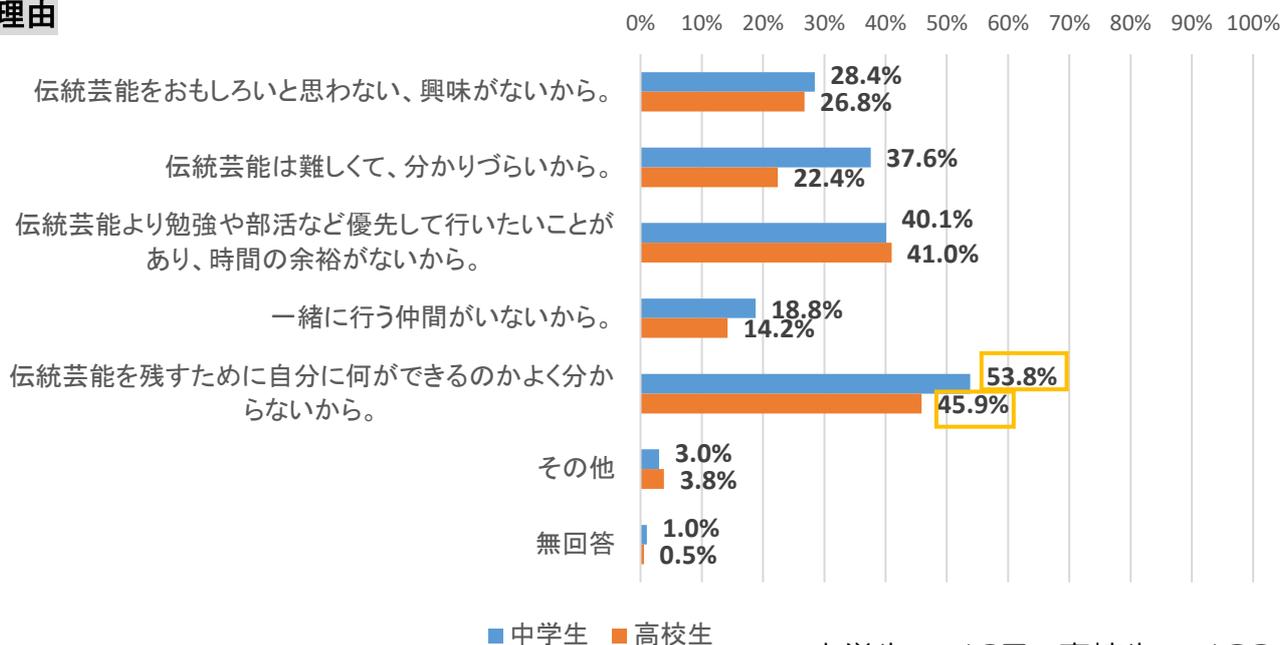


【その他の回答：高校生(1)】

- ・ 伝統芸能の奥深さなどを研究し、発信する。

問5-2.【問5で「2」または「3」を選択した方のみお答えください】佐渡の伝統芸能を今後も残していくことに対して「自分で何かしようとは思わない」、「関わりたいと思わない」のは、どのような理由ですか？（あてはまるものすべてに○）

◆問5で「2 大切なことだと思うが、自分で何かしようとは思わない。」を選択した理由



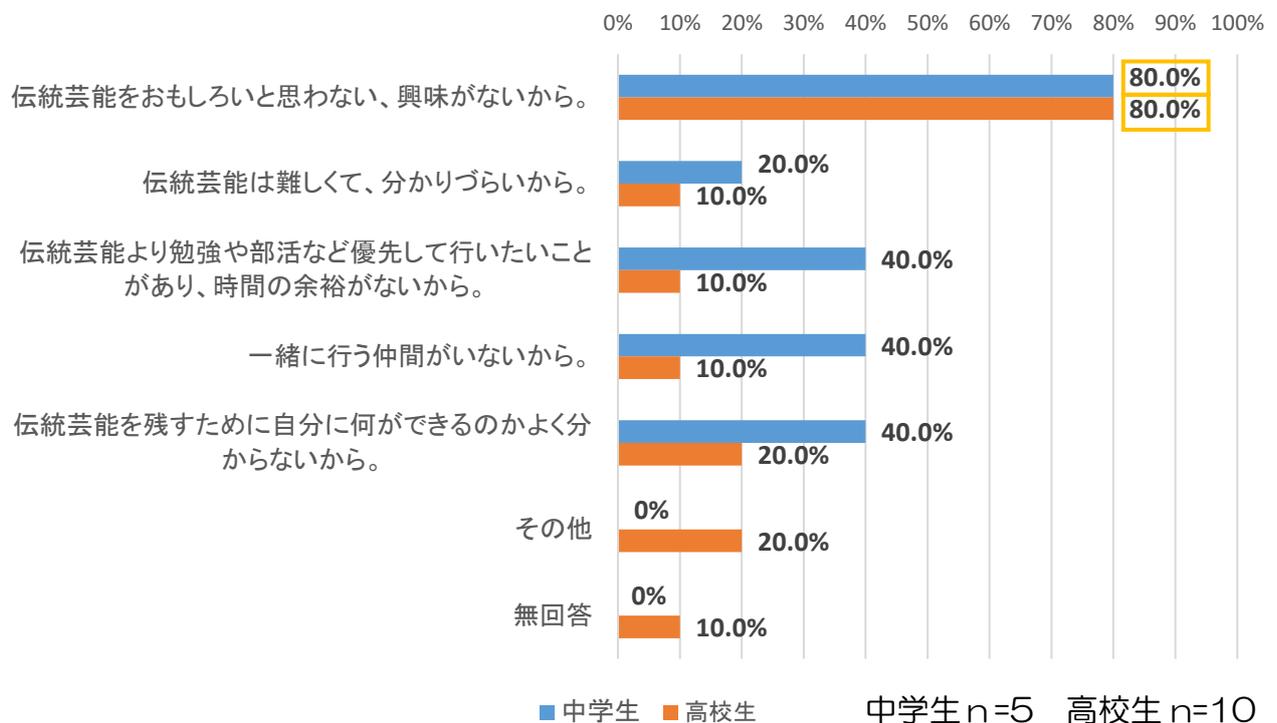
【その他の回答：中学生(6)】

- ・他の人がやるのはいいけど自分がやるのはめんどくさいから。
- ・しょうらいの夢もあるから
- ・佐渡の人がとしよりが多くなっているため。
- ・初めての事だから。
- ・それに対しての行動を、私は多く持っていないから。
- ・めんどうだから

【その他の回答：高校生(6)】

- ・見る方が好きなので、活動することはないと思ったから。
- ・佐渡はそれ以外にやらなくちゃいけないことがあると思うから。
- ・他人事だと思っているから。
- ・メリットがないから
- ・佐渡を出て大学に行くから
- ・島外に進学し、佐渡に戻ってこないと思うから。

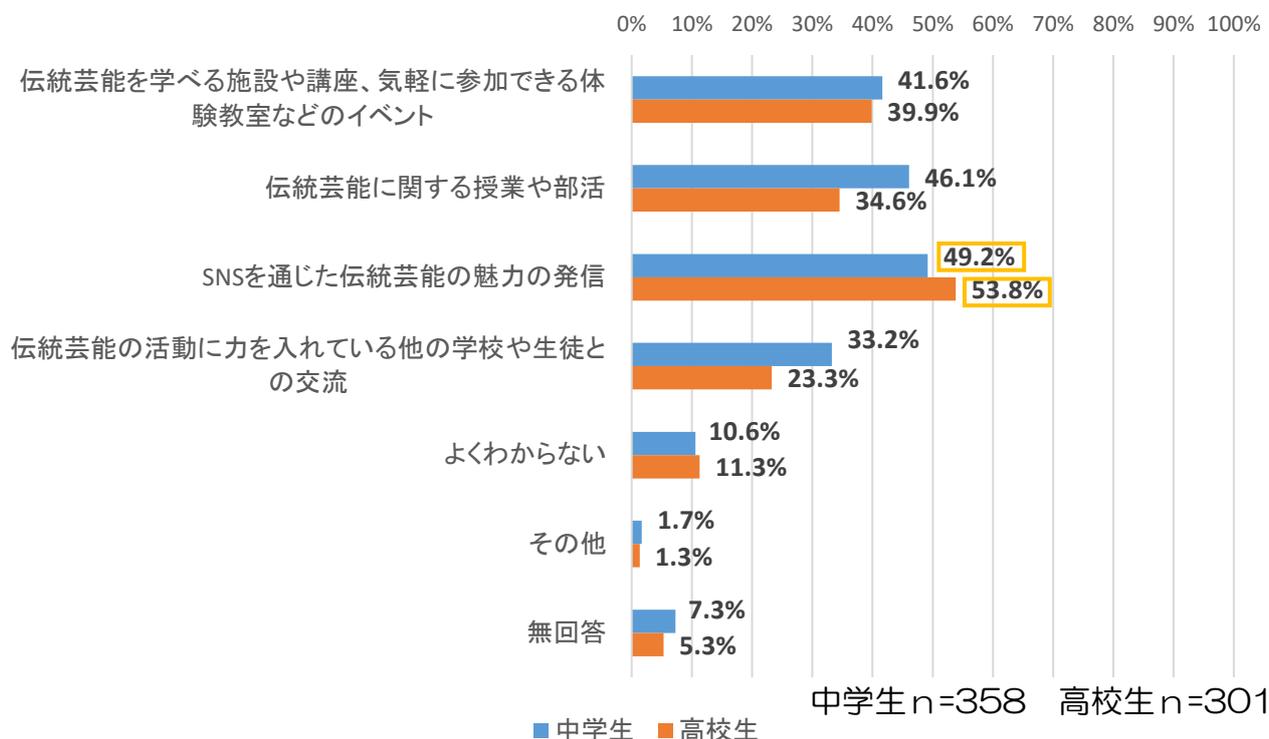
◆問5で「3 大切だとは思わない。関わりたいとも思わない。」を選択した理由



【その他の回答：高校生(2)】

- ・めんどくさいから。
- ・昔無理やりやらされていたけど、地域の大人がおこりながら教えてくるから。

問6.【全員が回答してください】若い世代の皆さんに佐渡の伝統芸能に興味を持ってもらうには、どのようなことが必要だと思いますか？（あてはまるものすべてに○）



【その他の回答：中学生(7)】

・気軽に体験できれば皆やると思います!! ・SNSでバスる ・佐渡の伝統芸能の日を作る。 ・PR動画 ・人柄 ・じっさいにみせてみる ・授業などで公演を見に行く。

【その他の回答：高校生(3)】

・必要ない ・アニメを作る。 ・ない。

### 3. 学校等アンケート

調査期間：令和3年10月18日から11月12日まで

対象者：市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校

実施方法：学校に協力を依頼し、アンケート用紙を配布、回収

対象者数：70校

回答数：58通

回収率：82.9%

※各回答項目のグラフ中「n」は、標本のデータ数を指します。

※各回答項目の割合（%）は、端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

学校等の種別ごとの配布数、回収数等は以下のとおりとなった。

種別	配布数	回収数	無回答	回収率
保育園等（保育園、幼稚園、認定こども園）	29	20	9	69.0%
小学校	22	21	1	95.5%
中学校	13	12	1	92.3%
高等学校	4	3	1	75%
その他（中等教育学校、特別支援学校）	2	2	0	100%
計	70	58	12	82.9%（※1）

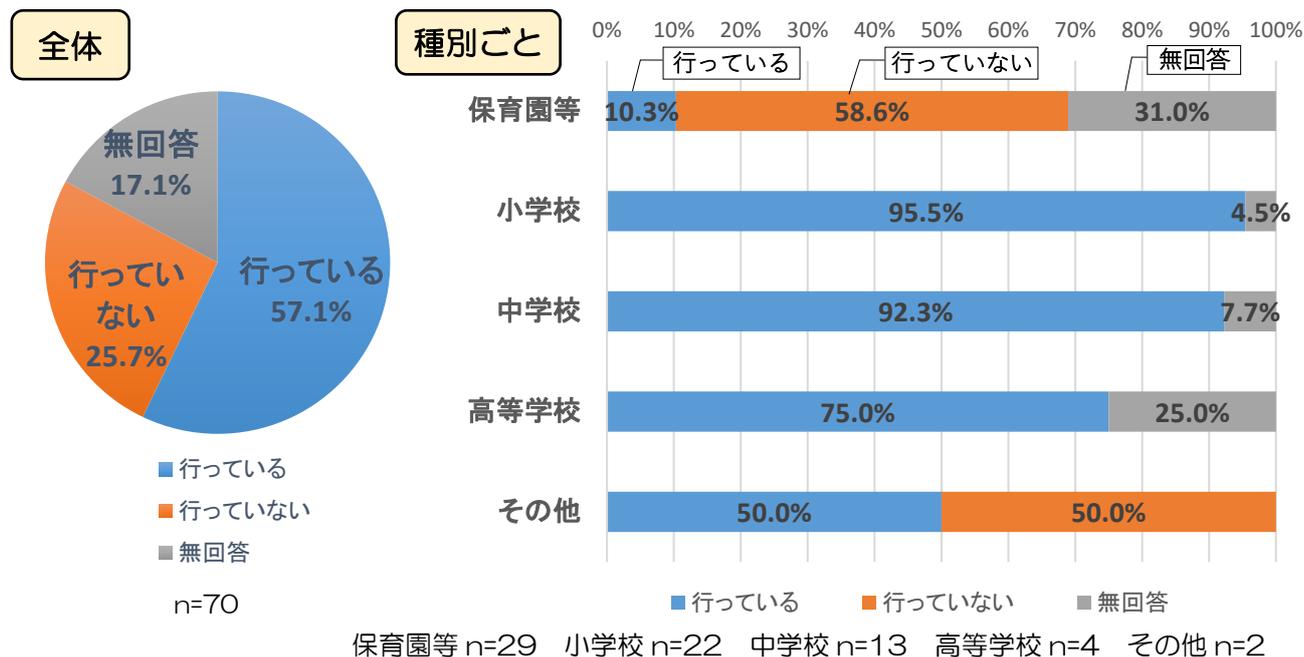
（※1）学校等アンケート全体の回収率

問2. 令和3年度現在、学校等において、佐渡の伝統芸能に関する授業、部活動、行事等（以下「授業等」とします。）を行っていますか？

※佐渡の伝統芸能・・・鬼太鼓、民謡、能・狂言、人形芝居など。

※新型コロナウイルスの影響により本来予定していた活動ができていない場合でも、例年であれば行っているものや今後継続して行う予定のものであれば「はい」を選択してください。

※グラフは、アンケート調査票の提出がなかった学校等も含めた全体数に対する比率



問2-1.【問2で「1）はい」を選択した学校等のみお答えください】どのような授業等を行っていますか？

【自由記述(40)】

●保育園等

- 地区の祭では鬼太鼓が園にまわってきてくださり、全園児で鬼太鼓を間近で見ることができた。地域の方にも保育園を身近に感じてもらえる場となった。
- 佐渡おけさを4月から3歳児以上で覚え、8月の親子夏祭りで披露した。
- 講師を招いて組おけさを踊った。運動会や祖父母ふれあい会、また、今後、生活発表会で発表する予定。

●小学校

- 運動会と文化祭で地域の伝統芸能「前浜ばやし」の演奏を行っている。/運動会のプログラムで「佐渡おけさ」を取り入れている。(今年度はコロナウイルス対策のため実施なし)
- 総合的な学習の時間において「鬼太鼓、樽ばやし、刀刀、花笠踊」を学習し、新聞を発行している。
- 総合的な学習の時間で鬼太鼓、民話、民謡について学習している(3年)。/佐渡の民謡の魅力を伝えるため「民謡クラブ」という部活動が活動している(2~6年)。/運動会のプログラムで「佐渡おけさ」を取り入れている(全校、保護者)。
- 1~3年生で各地区の鬼太鼓の舞を地区の方に教えていただき、文化祭で発表した(1・2年生は生活課・学活、3年生は総合学習として実施)。/総合学習の時間で、3年生が各地区の鬼太鼓のちがいや地区の人々の思いなどについて学習している。/総合学習の時間で、4・5年生が能について学習し、文化祭や地区の神社の能舞台で発表した(4年生：謡、5年生：舞)。/運動会のプログラムで「佐渡おけさ」を取り入れている。
- 総合学習の時間に鬼太鼓について学習し、発信している。
- 運動会のプログラムで「佐渡おけさ」を取り入れている。/文化祭の芸能発表会、カンゾウ祭り、寒ぶり大漁まつりで、地域の芸能「鷺崎子ども鬼太鼓」「鷺崎亀翔会の舞踊」を発表している。
- 総合的な学習の時間 3年生…相川音頭、ジャンピングおけさ、4年生…やわらぎ節、5年生…佐渡おけさ地方(三味線、笛、太鼓)。/学校行事 運動会全校種目「佐渡おけさ」 全校で踊り、6年生が唄・地方(5年生で学習を披露) ※R2・3年はコロナ禍のため実施せず。
- 佐渡の民謡の魅力を伝えるため「民謡クラブ」というクラブ活動を実施している。運動会のプログラムで「七浦甚句」を取り入れている。/地域とのコラボレーション文化祭において、民謡クラブによる「七浦甚句」を披露している。/地域とのコラボレーション文化祭において、地域の民謡団体「七浦民謡研究会」による七浦甚句をはじめとする民謡を鑑賞する場を設けている。
- 運動会のプログラムで「佐渡おけさ」と「相川音頭」を取り入れている。
- 運動会に佐渡おけさ。/青少協「地域とふれ合う日」で三味線のワークショップ。/総合的な学習で3、4年生 鬼太鼓について講話
- 運動会プログラム「佐渡おけさ」を取り入れている。地域の「なぎさ会」より授業で踊り方を教わり、当日は生演奏で親子で踊る。(※R2~R3 新型コロナウイルスの影響により実施できず。)/鬼太鼓について総合学習で学んでいる(4年生)。河原田、沢根地区2つの鬼太鼓指導者を講師に学ぶ。

- 運動会のプログラムで「佐渡おけさ」を取り入れている。(2校)
- 総合学習の時間で、能、鬼太鼓、佐渡おけさを学習し、学習発表会で発表している。/運動会のプログラムで「佐渡おけさ」を全校+保護者・地域住民で謡っていた。(感染症の影響でR2~R3は中止)
- 6年生の授業で「佐渡おけさ」を取り入れ、「こがね会」の方に来ていただき、踊り方を指導していただいた。/3年生は総合で佐渡の民話について、語り部の会から語っていただく活動を取り入れている。/4年生は新穂音頭を総合で取り入れている。/5年生は「にいぼの鬼太鼓」について専門家の話を聞く活動を取り入れている。
- 運動会のプログラムで「佐渡おけさ」を取り入れている。/地域の伝統芸能に親しむために、地域の講師を招き、踊り方などを教えていただいている。
- 運動会のプログラムで「佐渡おけさ」を取り入れている。(今年度は中止)。/総合学習の時間で佐渡おけさについて学習し、講師を招いておどりを習った。/鬼太鼓について地域の人から、おどりを教えてもらった。
- 総合学習の時間に鬼太鼓を調べている。授業等での演技指導は行っていないが、文化祭で子ども鬼太鼓発表会を実施している。/音楽の時間に佐渡おけさ演奏を練習し、文化祭で発表している。
- 佐渡の民謡の魅力を伝えるため、「民謡クラブ」を設置し、地域指導者を中心に活動をしている。/運動会のプログラムで「小木おけさ」を取り入れている。/小木港祭りに参加し、低学年は「組おけさ」を披露する活動に取り組んでいる。/おけさの練習のために、地域から講師を招き、民謡クラブの協力を得て、練習している。
- 運動会のプログラムで「佐渡おけさ」を取り入れている。/総合的な学習の時間で太鼓を学習し、学習発表会で発表している。/総合的な学習で、文弥人形を鑑賞、人形の操作体験をしている。
- 鬼太鼓を6年生が総合で学習し、学習発表会で保護者に発表した。(今年度実施)/3年生の総合的な学習で赤泊小唄について学習し、踊りを教えてもらった。学習発表会で発表する年もあった。(これまで行っていたもの)/3学期に全校で「お話タイム」の取組。赤泊の民話を民話語りのボランティアさんから聞かせていただいた。(これまで行っていたもの)

## ●中学校

- 体育祭のプログラムで「佐渡おけさ」を取り入れている。/体育祭前、全校体育で講師を招いて「佐渡おけさ」を練習している。
- 運動会のプログラムで「佐渡おけさ」を取り入れている。/文化祭の芸能発表会で鬼太鼓を鷺崎地区の生徒が演じている。/文化祭の芸能発表会で地域の方と合同で「鷺崎港」「鷺崎ふれあい音頭」という民謡を行っている。
- 地域文化の活性化と伝承のために「篠笛」を学び、運動会や文化祭で発表している。/運動会のプログラムで「佐渡おけさ」を取り入れている。(今年度はコロナの影響で中止)
- 1年生が総合学習の時間に「佐渡おけさ」を学習し、保護者に発表している。
- 総合学習の時間で「文弥人形芝居」について学習し、文化祭等で披露・発表している。今年度は文化祭での公演内容をzoomを通して様々な場所に発信することができた。
- 総合学習の時間で「地域文化体験」として佐渡おけさ、文弥人形、能楽、日本舞踊、民話を生徒が選択して学び、発表会を設けている。/体育祭のプログラムで佐渡おけさを取り入れている。歌や演奏は地域文化体験で佐渡おけさを学んだ生徒が行っている。/3年生の総合学習の時間で能楽を学ぶ活動を行っている。

- 総合的な学習の時間で「佐渡おけさ」「裂き織り」「新穂音頭」について学習している。/「佐渡おけさ」は体育祭で発表している。(今年度中止)
- 1年生の総合学習の時間に地域の講師の方をお招きして「佐渡おけさ」と「畑野音頭」の踊りを学習し、地域の祭りもしくは学習発表会で発表している。/全学年の総合学習の時間に灯籠を製作し、地域の祭りで展示している。/全学年の総合学習の時間に太鼓体験を取り入れている。/音楽の時間に「佐渡おけさ」の三味線と太鼓の学習を取り入れている。
- 学校行事において鬼だっこ発表会を行っている。/運動会のプログラムで「佐渡おけさ」を行っている。
- 総合学習の時間で狂言、文弥人形、佐渡おけさ、和太鼓、竹細工、八反灯籠について学習し、文化祭等で発表・展示している。
- 1年生の総合学習で、文弥人形と佐渡おけさについて学習し、文化祭にて発表している。
- 体育祭のプログラムで佐渡おけさを取り入れている。

### ●高等学校

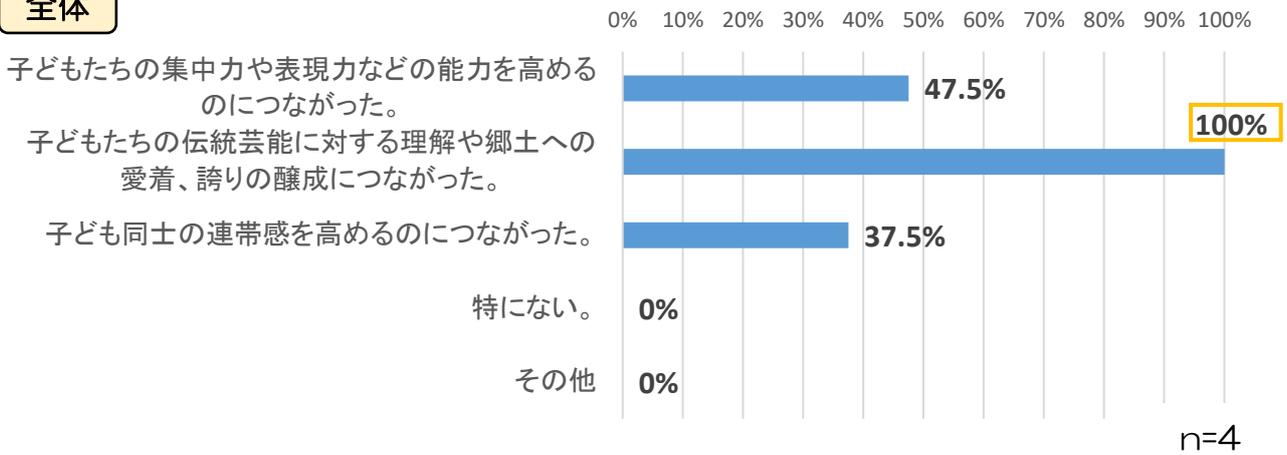
- 部活動に郷土芸能部がある。(ただし、現在部員はいない。)/授業において、3年生の学校設定科目「郷土と音楽」があり選択者がいる。
- 1年次の選択科目(学校設定科目)の「地域文化」で、前期(9月まで)に無名異焼、後期(10月から)民謡を行っている。
- 学校設定科目地域学(音楽)の時間に「佐渡おけさ」について学習している。学習内容は、佐渡おけさの歴史(1時間)、佐渡おけさを唄う(1時間)、佐渡おけさの踊りと楽器(2時間)

### ●その他

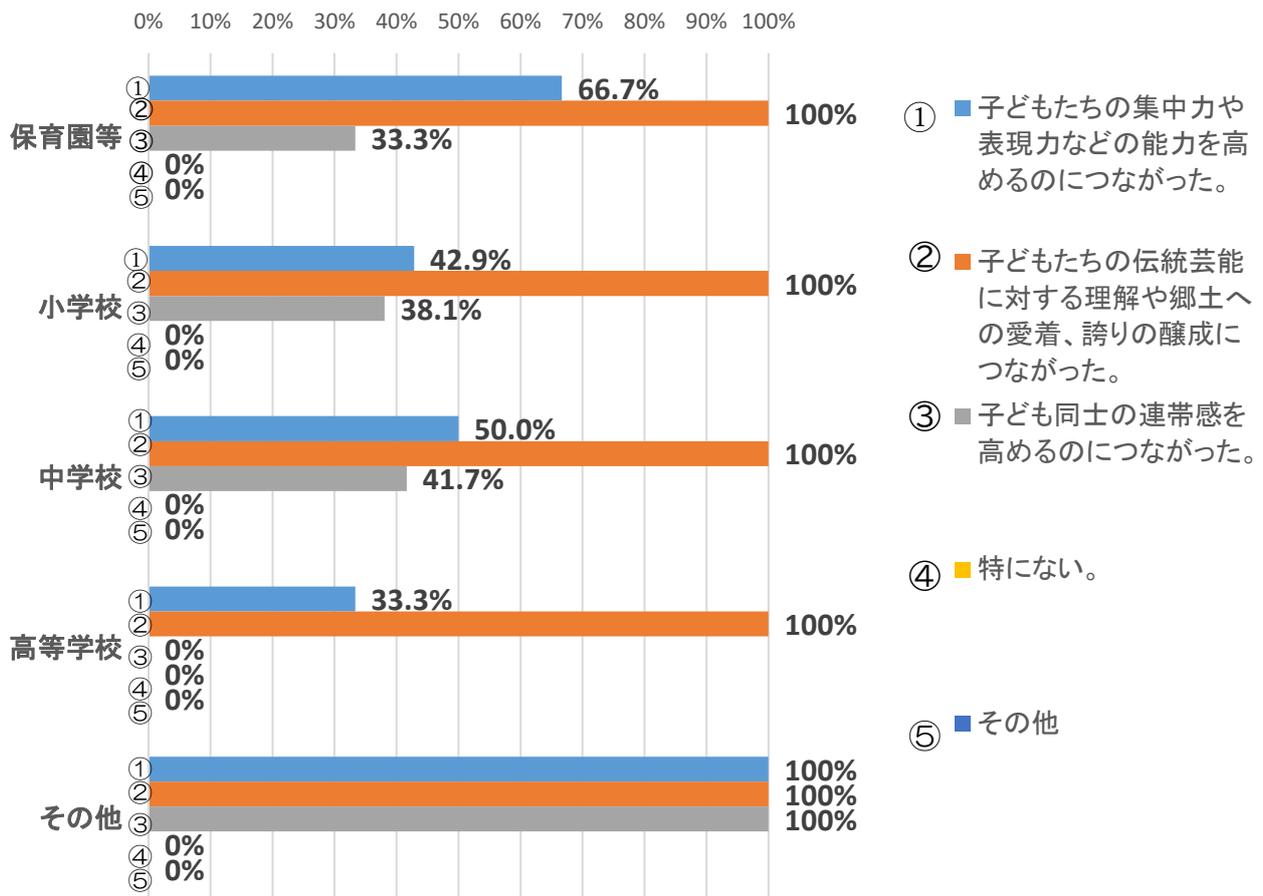
- 10月下旬から12月下旬にかけて、前期生(1~3年生)が、全16時間を使い、能について学習し、12月18日(土)に発表する。2年生が総合学習の時間に佐渡の食・芸能・歴史文化を事前に調べ、9月下旬に現地調査を行った。今後、パワーポイントを用いて発表会を行う予定。

問2-2.【問2で「1）はい」を選択した学校等のみお答えください】授業等によって、子どもたちにはどのような効果があったと感じていますか？（あてはまるものすべてに○）

全体



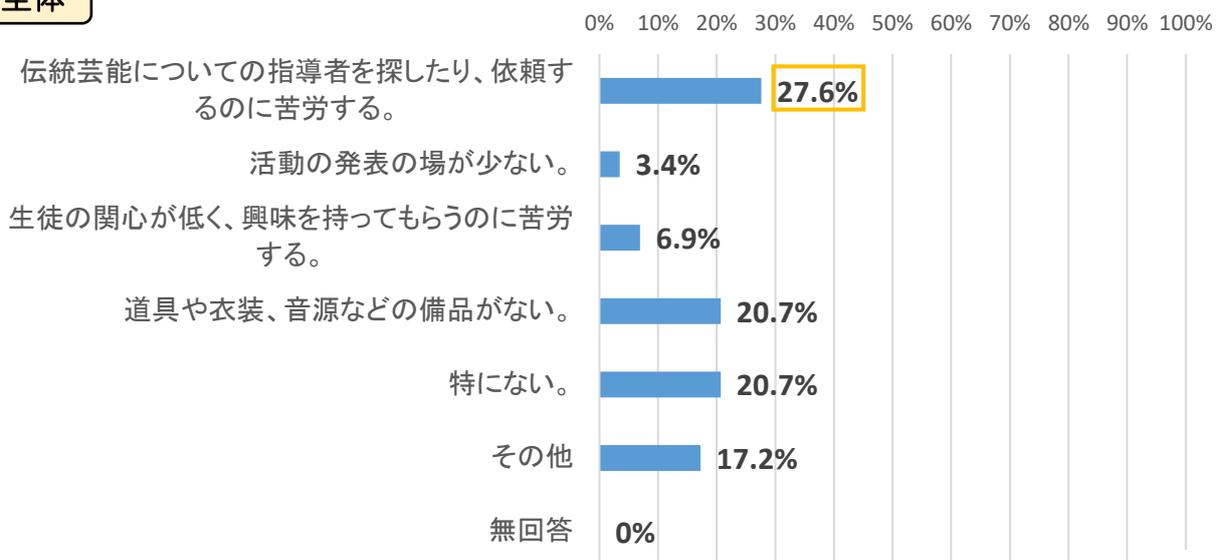
種別ごと



保育園等 n=3 小学校 n=21 中学校 n=12 高等学校 n=3

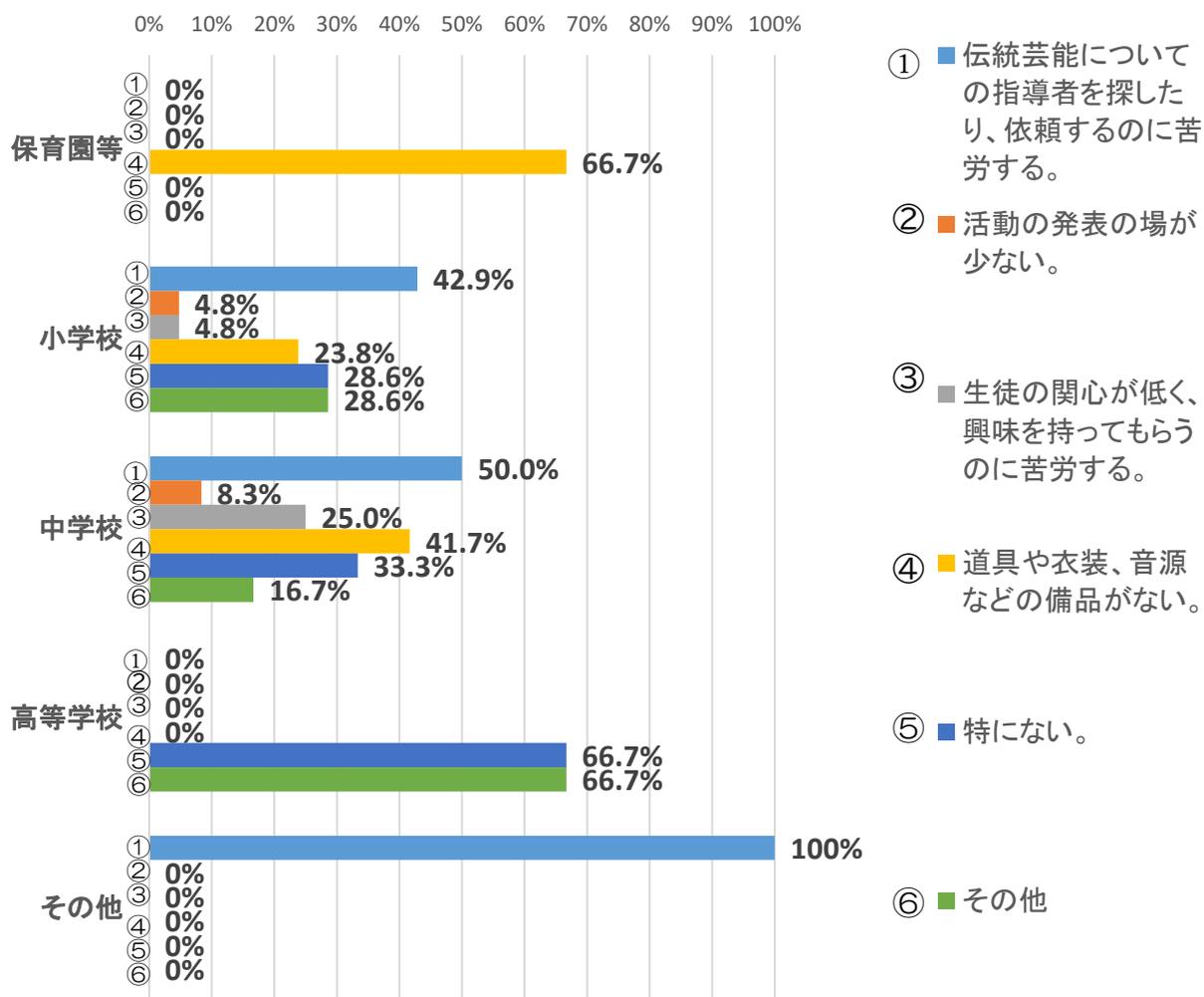
問2-3.【問2で「1）はい」を選択した学校等のみお答えください】佐渡の伝統芸能に関する授業等を実施している中で、困っていることや課題はありますか？（あてはまるものすべてに○）

全体



n=4

種別ごと



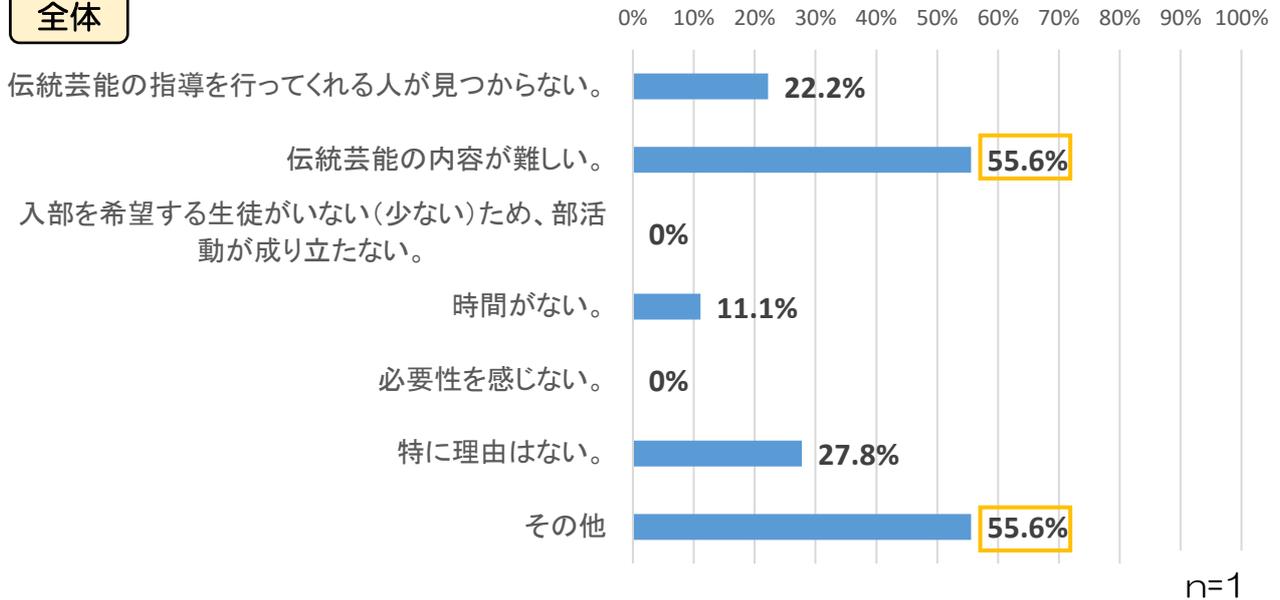
保育園等 n=3 小学校 n=21 中学校 n=12 高等学校 n=3

【その他の回答(10)】

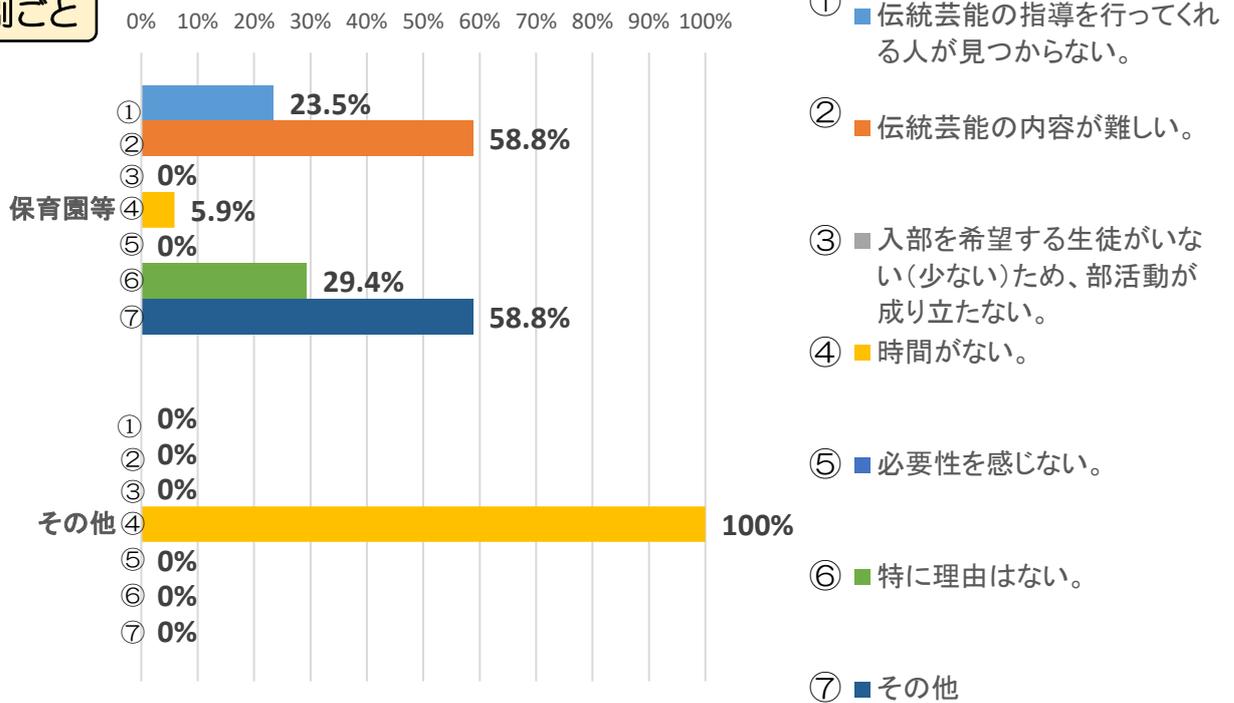
- 地域コーディネーターのついで、指導者をお願いしている。
- 総合学習や学活・生活など、他の学習を進める中で、学習時間を確保するのが難しい。
- 指導者の高齢化により送迎が必要。衣装（ゆかた等）の補修、管理。着付けや裾上げ等ができる保護者ボランティアの確保
- 指導者への謝礼等、財源が限られている。
- 伝統芸能の授業を行う時間の確保が難しい。
- 民謡クラブに入る子どもが、減少傾向にある。
- 地域の方々の好意や熱意で活動ができていますが、地域の方々の協力が不可欠であること。
- 地域に民謡団体があり、毎年教えに来ていただいている。佐渡文化財団さんが講師派遣や楽器の手配を行ってくれるため活用しやすい。
- 部活動では外部人材から講師をお願いできる環境にある。授業は音楽家の教員が授業を担当している。
- 指導者等を佐渡文化財団様をお願いしている。学校単独での実施は難しい。

問2-4.【問2で「2) いいえ」を選択した学校等のみお答えください】行っていない理由について、何かありますか？（あてはまるものすべてに○）

全体



## 種別ごと

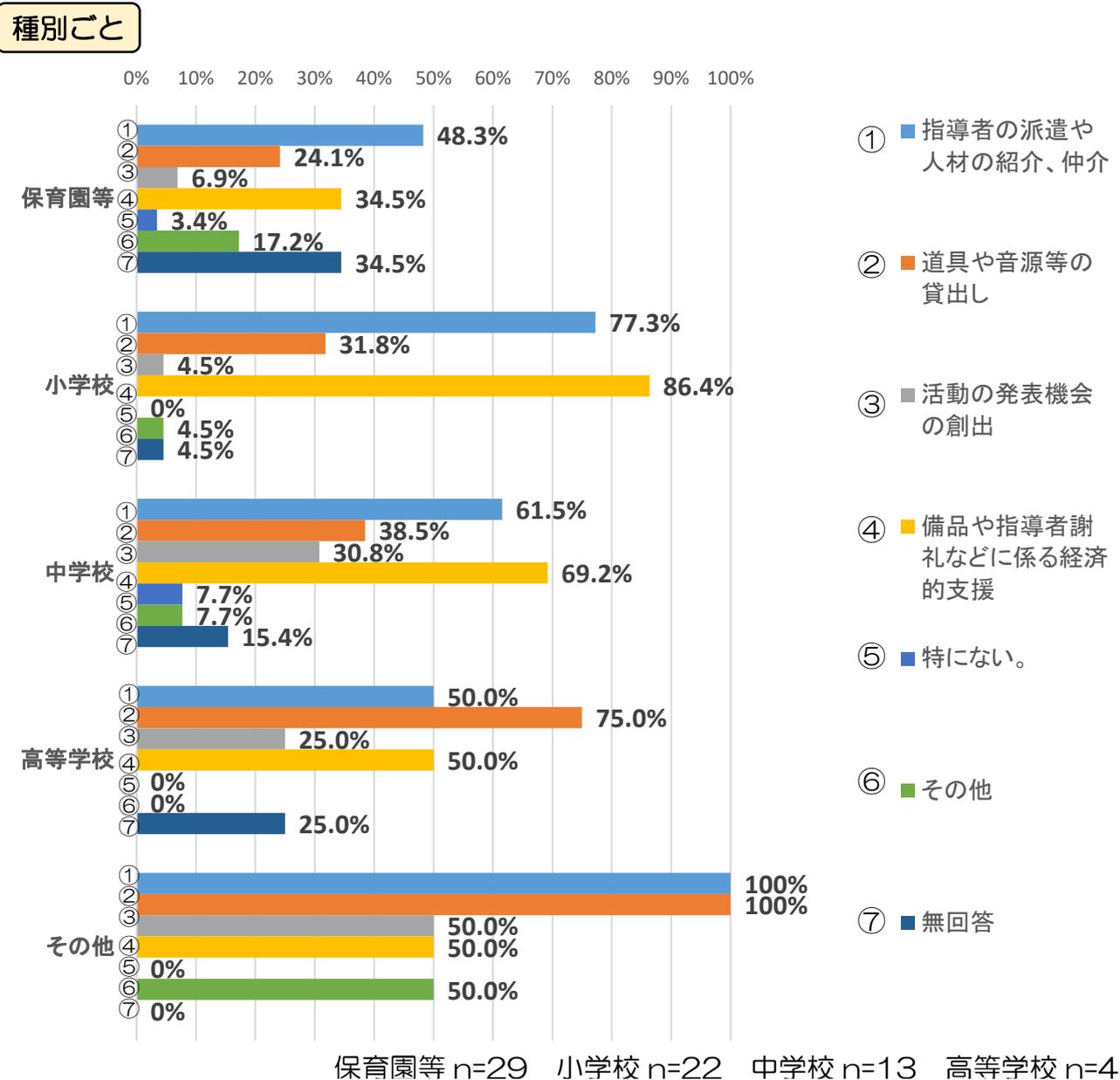
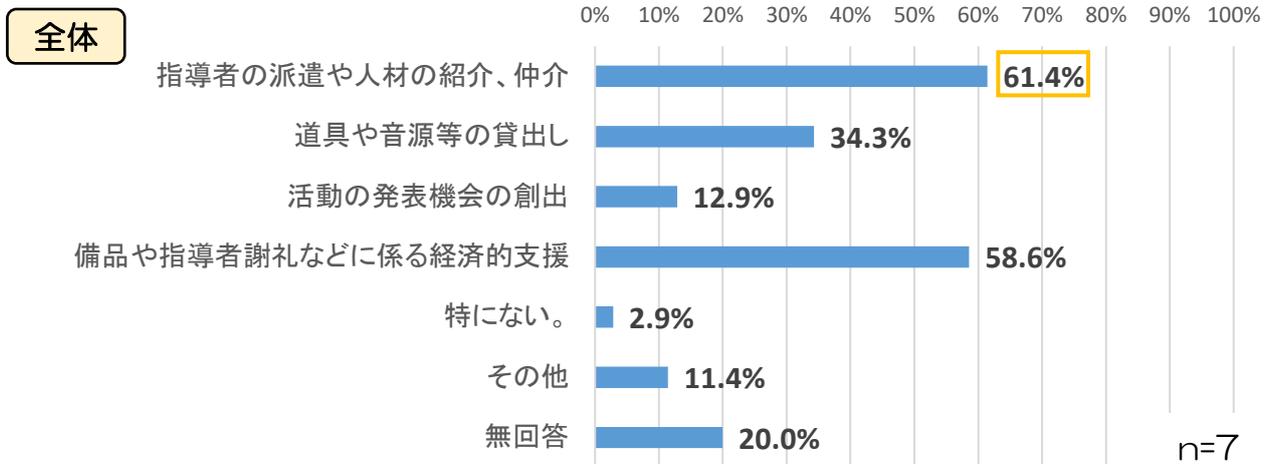


### 【その他の回答(10)】

- 毎年、島祭りの時期になると鬼太鼓を真似て太鼓内や鬼役になって遊びの中で楽しむことはあります。(その年によって、鬼太鼓で盛り上がり発表会等で披露したこともありました。)
- 保育園児にとっては難しい。
- 10/21 に年長児を対象に、太鼓体験教室を行いました。1 時間太鼓をたたきましたが、子どもたちはとても喜んで参加していました。年齢に合わせた指導ができる指導者の育成と継続的な指導ができる体制が必要かと思えます。
- 鬼太鼓などの伝統芸能に幼い頃から関心を持って見ていれば“やってみたい”と思うのではないかと思います。大人が楽しんでいる様子を見せる事が大事だと思います。
- 伝統芸能に関しての授業は特に行ってないが、保育の中で地域のお祭りの CD を流して鬼太鼓を踊ったり、地域の文化祭等で小中学生による鬼太鼓発表会を見学したり、運動会で保護者と一緒に佐渡おけさの輪に入り親しんでいます。
- 保育園で子どもが年令が低いため、どの様な伝統芸能をすれば良いか、出来るのかの判断が難しい。
- 羽茂高校、佐渡高校で郷土芸能発表会をアミューズメント佐渡で行っている頃、佐和田地区の保育園で賛助出演をした事があります。その頃は地域の方に佐渡おけさを指導してもらい佐渡の伝統文化にふれた事があります。
- 4/15 のお祭りで吉井本郷、三瀬川、水渡田の鬼太鼓が競演してくれていた。子供たちも言葉を喋り出す前くらいから鬼の真似をしている。
- 当園はへき地保育園のため少人数の上に異年齢児保育を行っているのでなかなか取り組むことが難しいと思います。ただ、親しめたらと思い今年は太鼓のしんちゃん先生の体験活動を実施予定です。
- 年齢が大きなクラスの人数が多い時は、運動会等でさどおけさ等を踊ることができていたが小さなクラスには難しいのが現状である。伝統芸能に触れる機会があるのは大切なことではあると思う。

問3.【すべての学校等がお答えください】授業等に伝統芸能を取り入れるにあたり、教育現場に対してどのような支援が必要だと思いますか？（あてはまるものにすべて○）

※グラフは、アンケート調査票の提出がなかった学校等も含めた全体数に対する比率



【その他の回答(8)】

- 幼児期は見て真似ることが主なので、伝統芸能にふれる機会があると良い。
- 園児に指導するにはむずかしい所があると思います。見ることから始められれば良いです。
- 対象年齢が年長児のみになると思いますので、全体での取り組みとなると難しいと感じます。
- 地域のまつりのあり方、地域と共に育つ環境
- 幼児教育に合った（年齢等）内容や指導者の紹介があれば視聴したり挑戦したり等の機会を前向きに検討していきたいです。
- カリキュラム（指導計画）の位置づけ
- 教育支援事業にて経済的支援をいただいております。しかし、計画書の提出が早すぎて、変更できないという制限があり、次年度の計画を十分に立てられずに支援を有効に活用できていない面がある。
- 卒業後の地域生活の中での受け皿

## 4. 文化団体等アンケート

調査期間：令和3年11月19日から12月10日まで

対象者：市内において、文化・芸術の分野において活動する団体等のうち、市が把握している団体等の中から無作為に抽出した団体等

- ・公民館利用団体等
- ・伝統芸能（人形芝居、能・狂言、鬼太鼓、民謡等）の活動を行う団体等
- ・佐渡金銀山世界遺産登録推進関係団体
- ・ジオパーク関係団体
- ・世界農業遺産関係団体

実施方法：郵送による配布、回収

配布数：148通

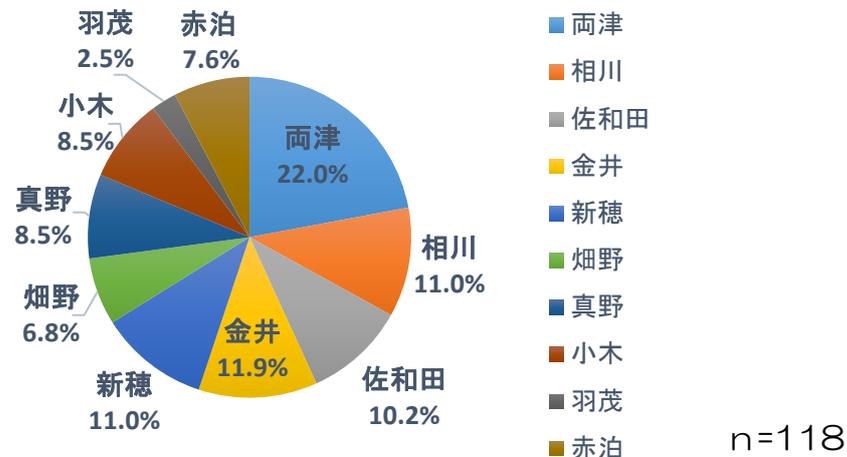
回答数：118通

回収率：79.7%

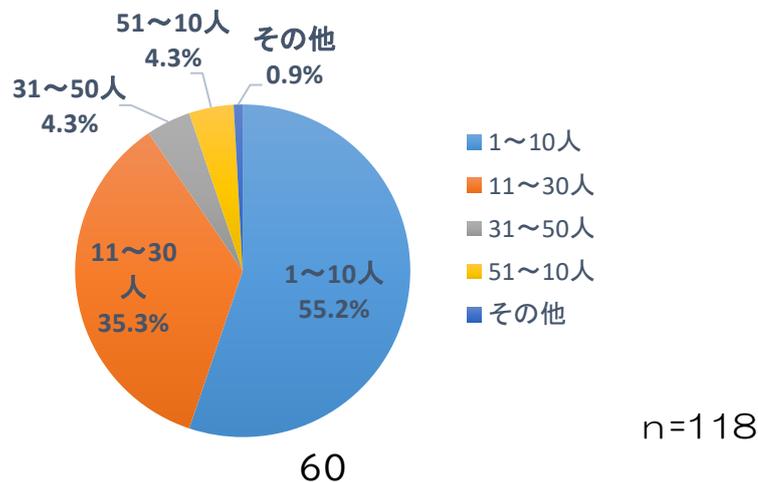
※各回答項目のグラフ中「n」は、標本のデータ数を指します。

※各回答項目の割合（%）は、端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

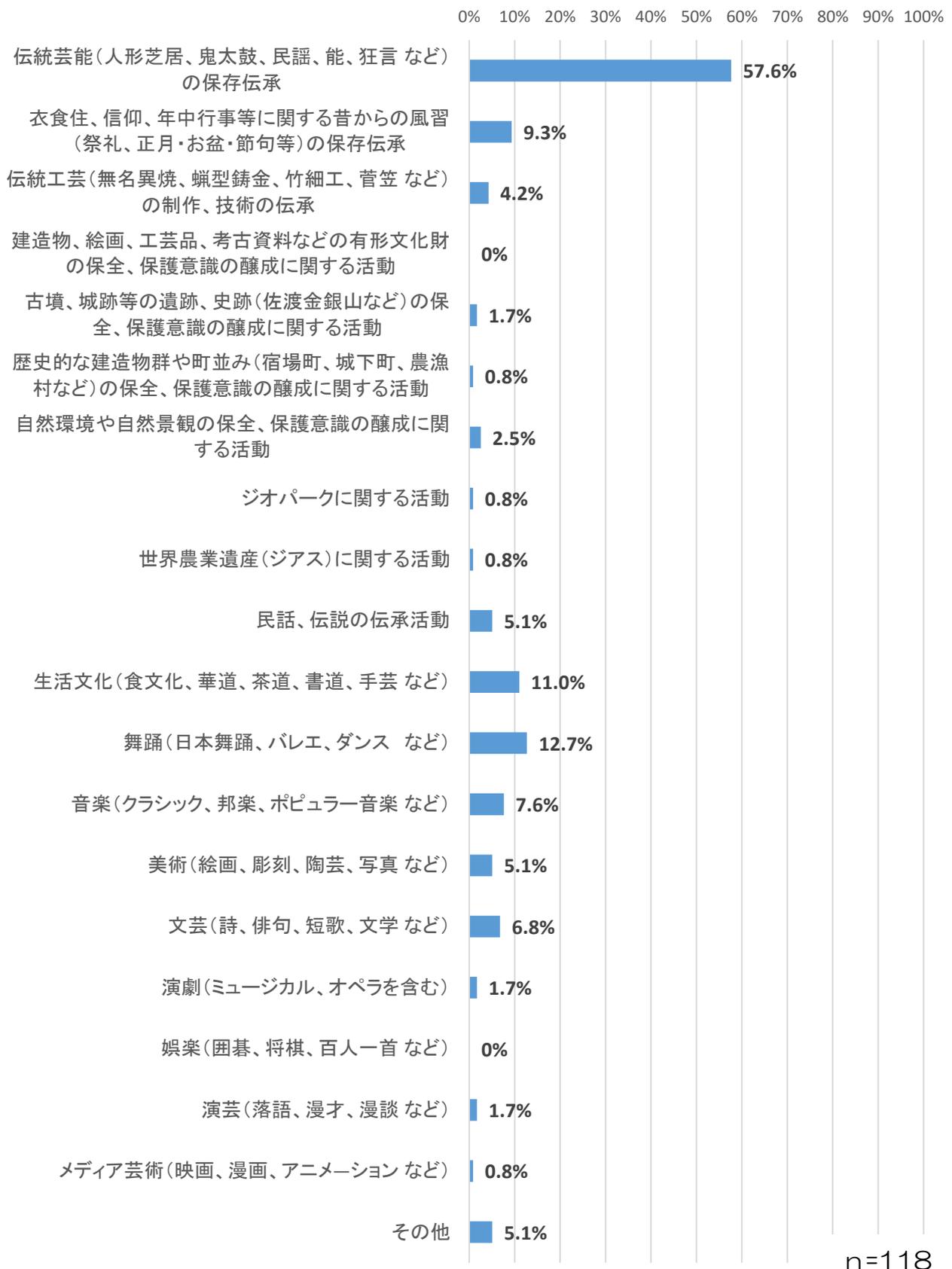
問1. 団体・講座・教室等について、ご記入ください。【お住いの地区又は所在地（活動拠点）】



問2. 【この問いは、団体・講座・教室のみお答えください。】構成人数（活動人数）はどのくらいですか？（いずれか1つに○）



問3. 活動分野及び内容について、次の中からお選びください。(あてはまるものすべてに○)



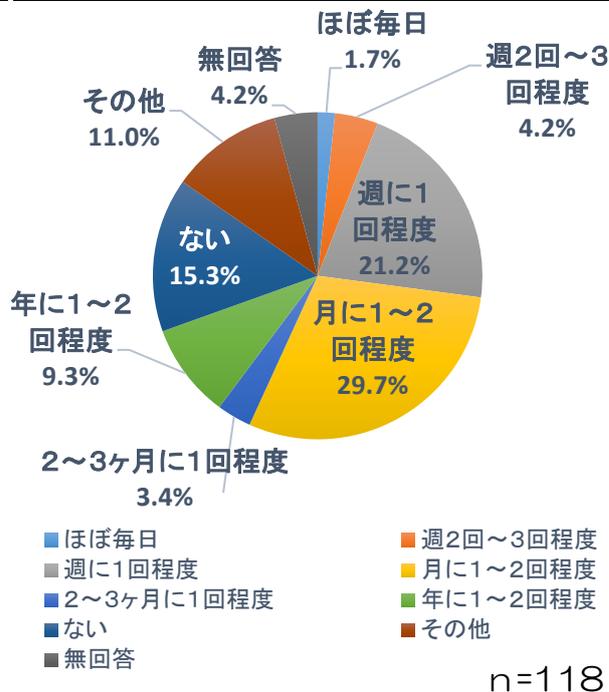
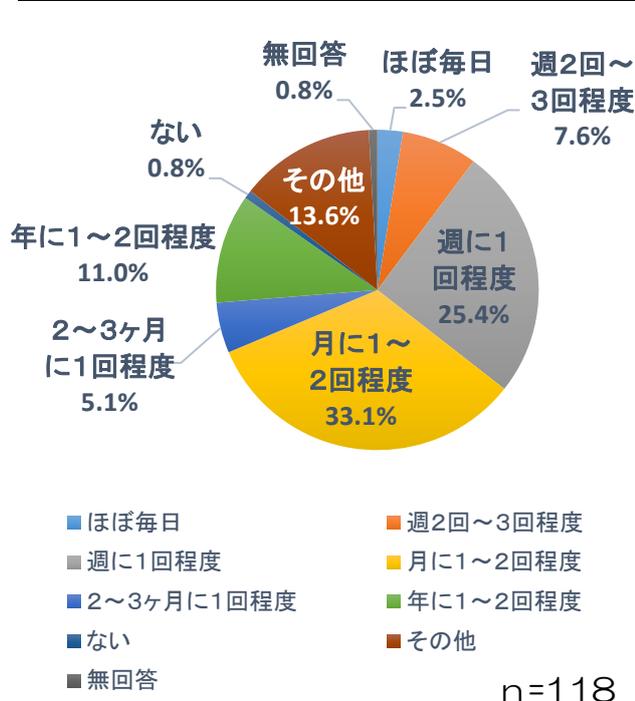
【その他の解答】

- ・島内外の児童、学生の体験研修等の受け入れ
- ・詩吟吟詠の功德
- ・集落の青年の集まり、集落活動、支援
- ・地域の青年団に鬼太鼓の指導を行っている(50年位)

問4. 普段の活動（練習・稽古、創作・作品制作、団体の会合、文化財・自然環境の保全活動など）の頻度はどのくらいですか？新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前後について、それぞれお答えください。（いずれか1つに○）

コロナの影響前（おおむね 2019 年以前）

コロナの影響後（おおむね 2020 年以後）

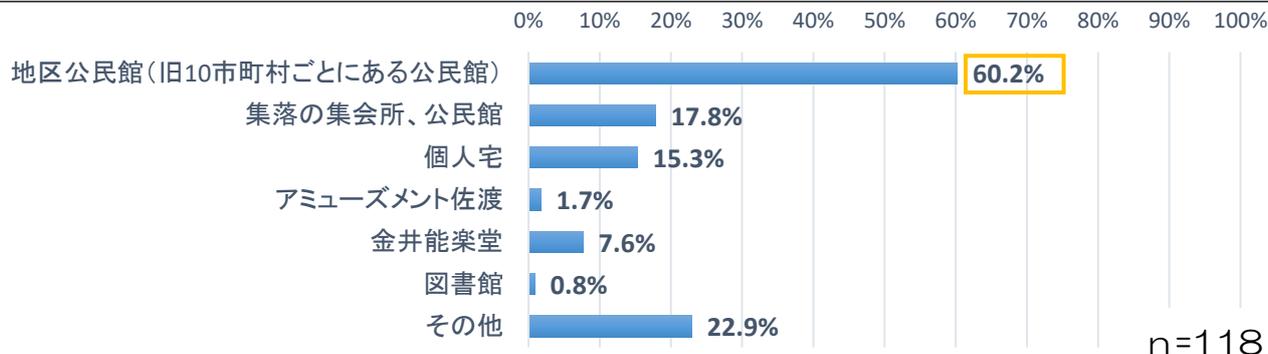


コロナの影響前後の回答内容の比較

	より回数が少ない選択肢を選択	変わりなし	より回数が多い選択肢を選択	コロナ禍前から活動がない	その他
回答数	42	68	0	1	7
回答率	35.6%	57.6%	0%	0.8%	5.9%

※なお、「より回答が少ない選択肢を選択」した団体等のうち、コロナ影響後の活動の回数を「ない」と回答した団体は、17 団体（14.4%）だった。

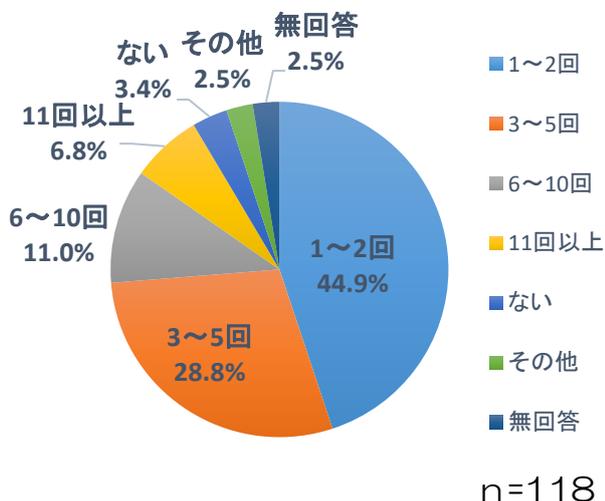
問5. 普段の活動（練習・稽古、創作・作品制作、団体の会合などの）場所としてどのような場所（施設）を利用していますか？（主なものを3つまで○）



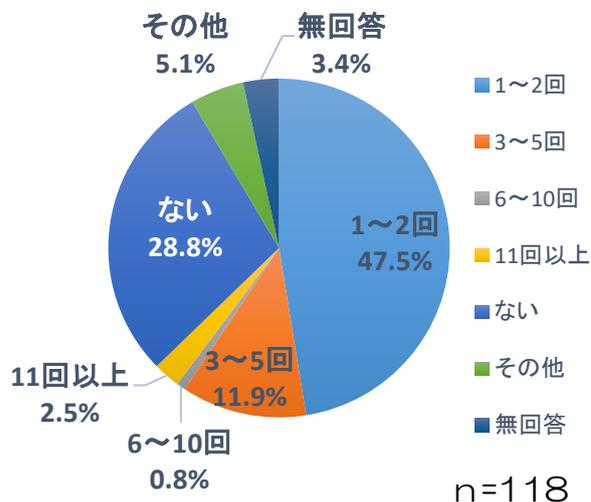
【その他の回答】 ・新穂歴史民俗資料館 ・商工会会館 ・集落内の神社 ・畑野農村環境改善センター ・集落のお堂 ・個人の所を借りている など

問6. 地域住民や市民等を対象として、活動成果や作品を発表・紹介する機会や活動に参加させたり、体験させたりする機会は、年に何回ほどありますか？新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前後について、それぞれお答えください。（いずれか1つに○）

コロナの影響前(おおむね 2019 年以前)



コロナの影響後(おおむね 2020 年以後)

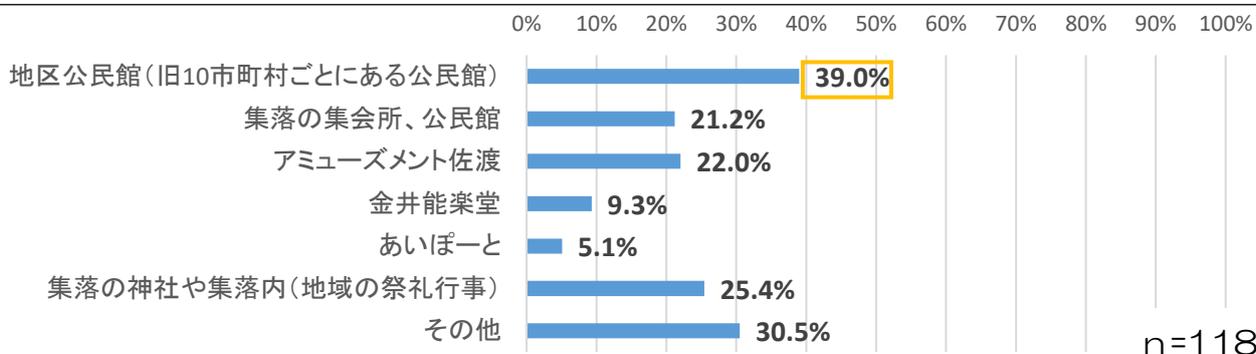


コロナの影響前後の回答内容の比較

	より回数が少ない選択肢を選択	変わりなし	より回数が多い選択肢を選択	コロナ禍前から活動がない	その他
回答数	67	39	0	3	9
回答率	56.8%	33.1%	0%	2.5%	7.6%

※なお、「より回答が少ない選択肢を選択」した団体等のうち、コロナ影響後の発表の回数を「ない」と回答した団体は、29 団体（24.6%）だった。

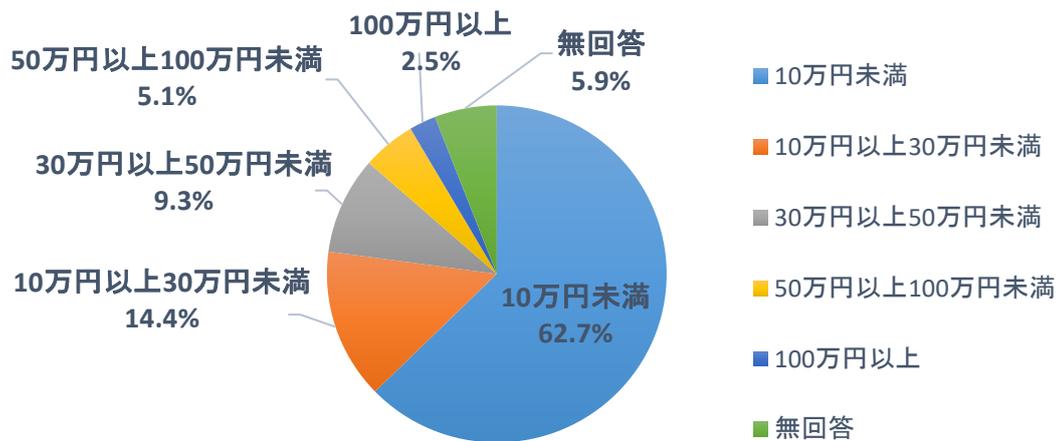
問7. 地域住民や市民等を対象として、活動成果や作品を発表・紹介したり、体験させたりする機会において、どのような場所(施設)を利用していますか？(主なものを3つまで○)



【その他の回答】

・神社の能舞台等 ・老人ホーム ・小学校、老人ホーム、保育園 ・小学校 ・地区の文化祭に展示するのみ ・芸能祭 など

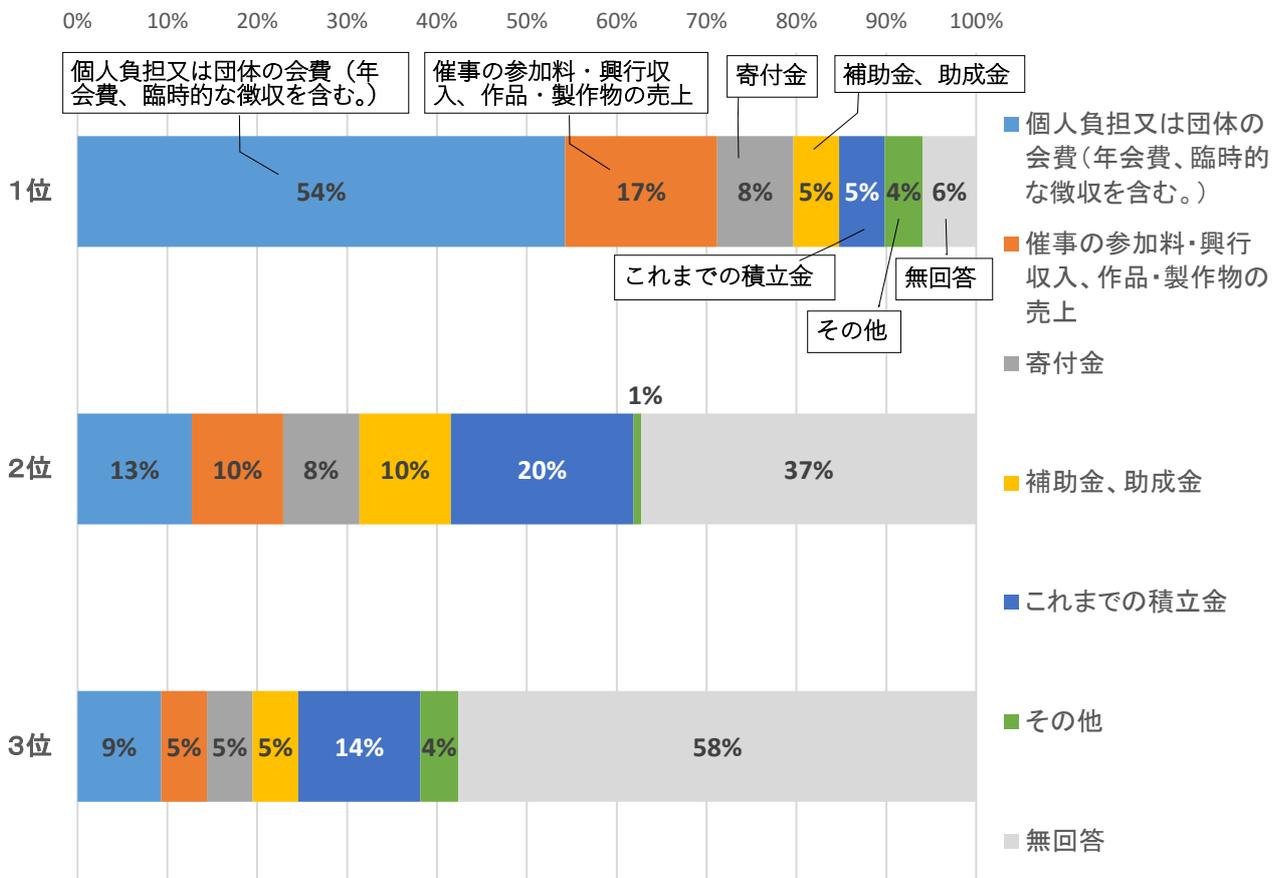
問8. 活動にかかる経費は、平均で年間どのくらい支出していますか？（いずれか1つに○）



n=118

問9. 活動の原資はどのように確保していますか？以下のうち、多いものから順に3つまでを選び、□に選択肢の番号をご記入ください。

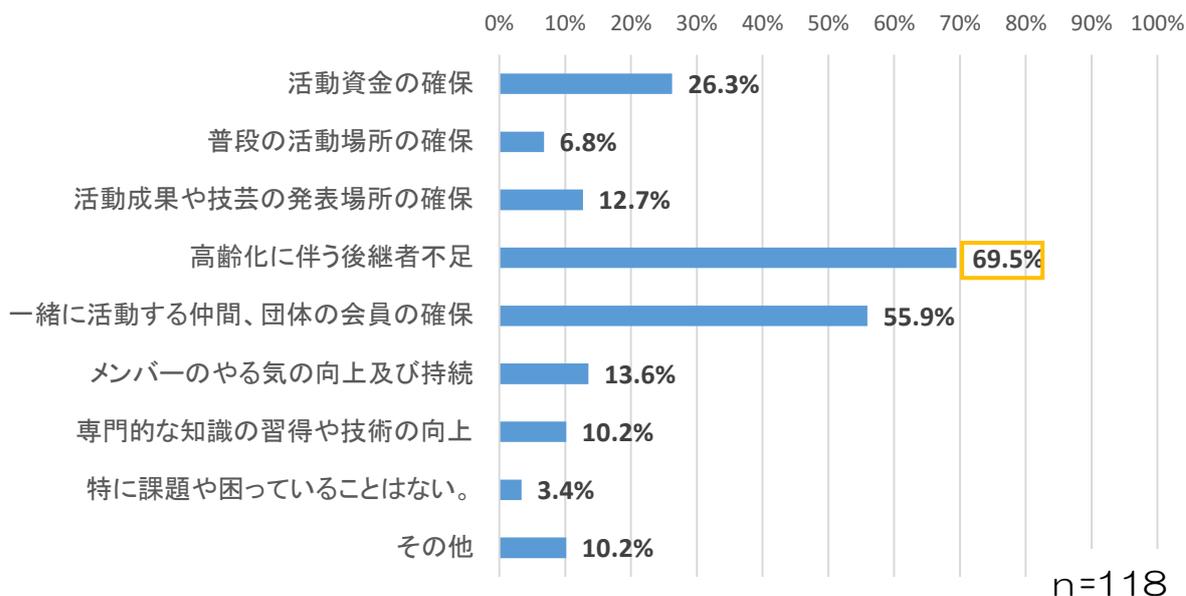
1位  2位  3位



【その他の回答】・集落祭礼の祝儀 ・御花 など

n=118

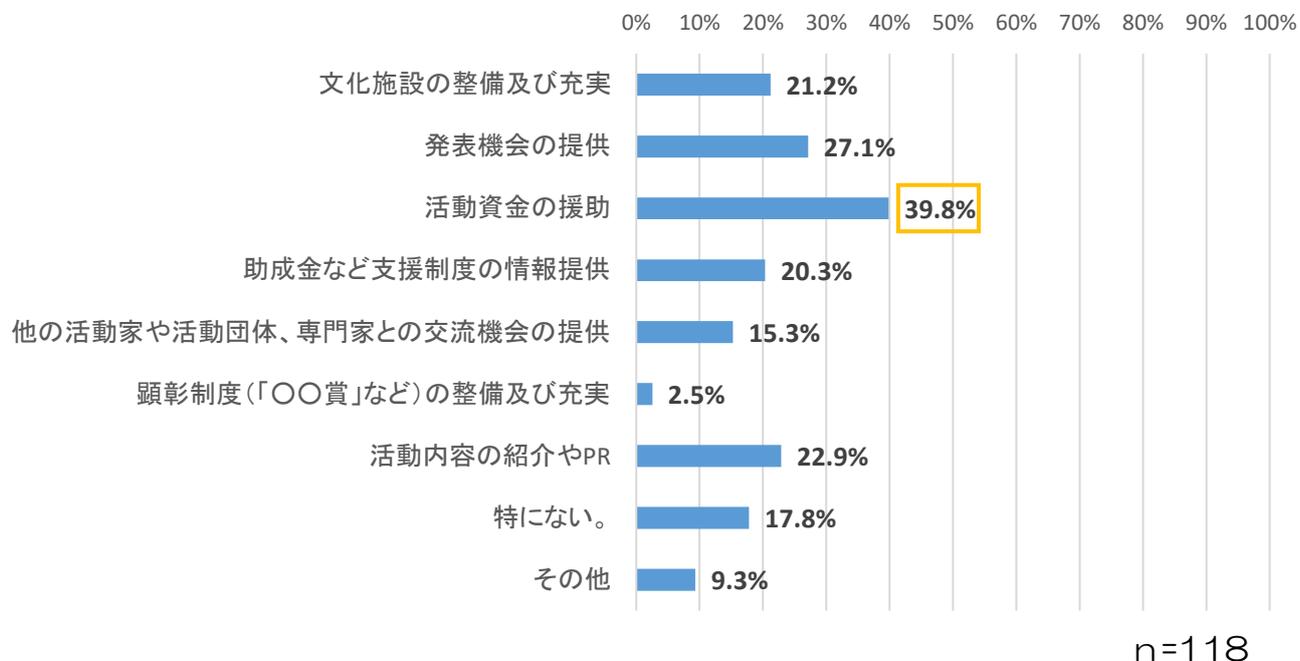
問 10. 活動を行うにあたり、課題や困っていることはありますか？（主なものを3つまで○）



【その他の回答】

- ・人口減少で若手が少ない。
- ・現地巡回を伴う研修会でマイクロバス等移動手段
- ・子どもの減少
- ・講師の高齢化
- ・地元の集会場を借りたいが、使用料が高くて借りられない。
- ・会場使用料の援助等が有れば（受講生の負担軽減のため）
- ・活動施設の老朽化が進み、今後の使用に不安がある。
- ・少子化 など

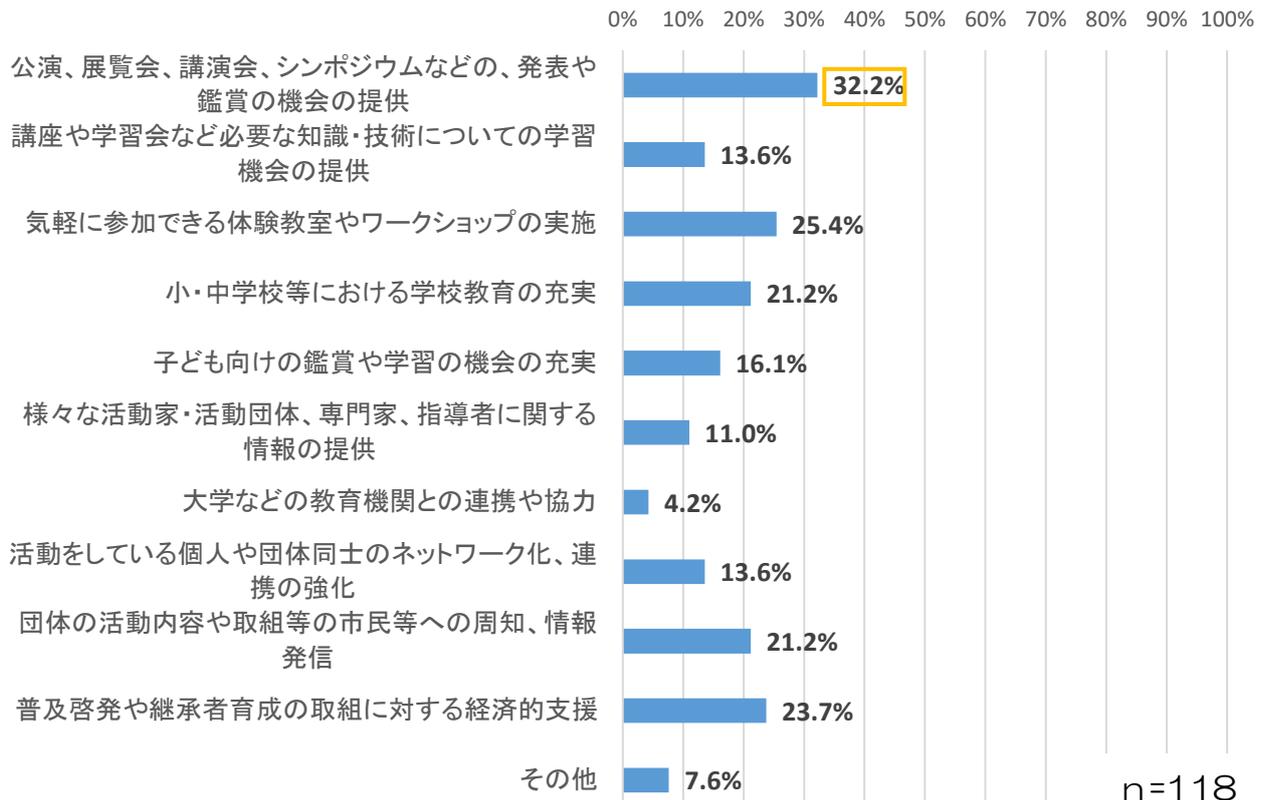
問 11. 活動を行うにあたり、どのような支援があるとよいですか？（主なものを3つまで○）



【その他の回答】

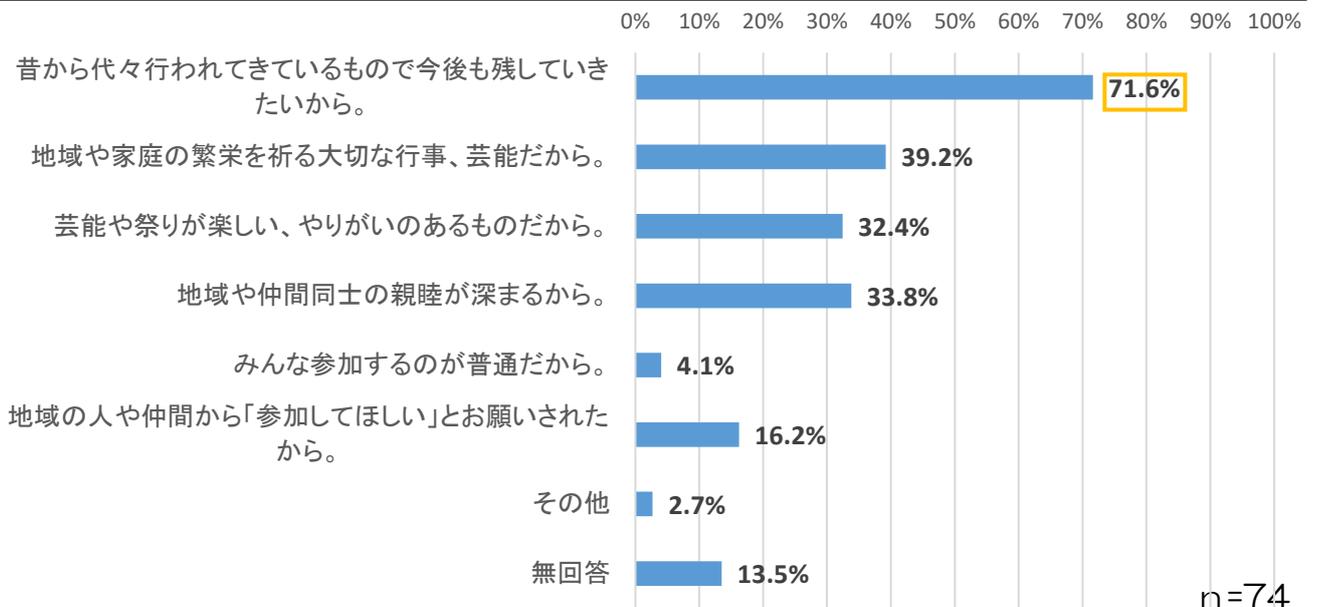
- ・プロによる指導者の招聘
- ・廃校舎の活用方法の明確化
- ・会合の為に施設を安く利用させてもらっていて有難い。
- ・後継者の発掘、育成支援
- ・活動資材の助成
- ・少子高齢化に伴う過疎化対策
- ・全国大会出場に際しての旅費交通費の補助 など

問 12. 活動の担い手や伝承者の育成のために、どのような施策が必要だと思いますか？  
(主なものを3つまで○)



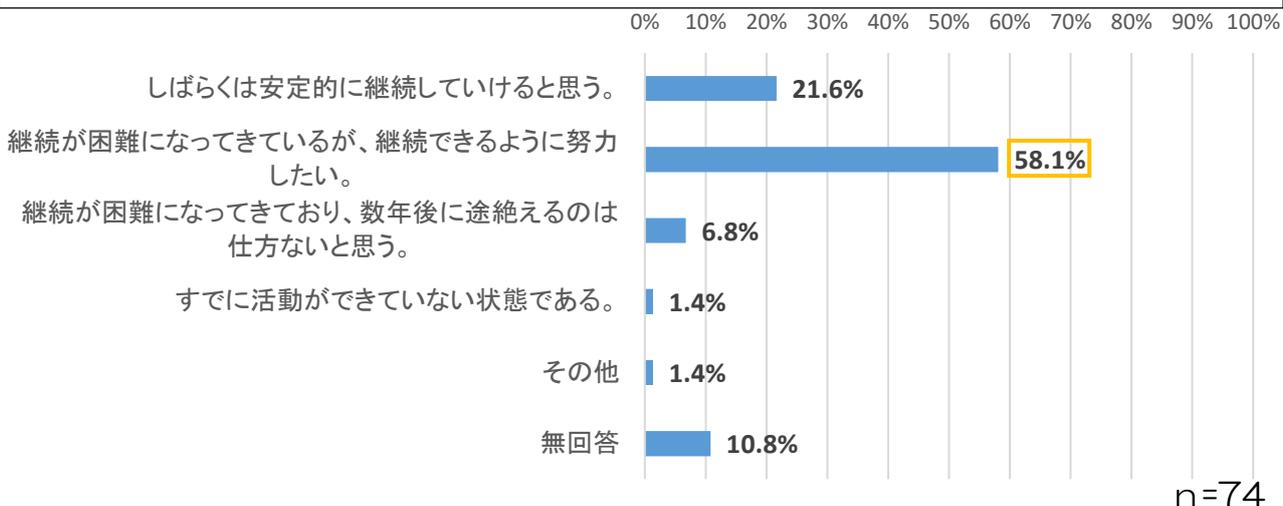
【その他の回答】 ・人口増加、後継者の定着 ・佐渡市の人口、就労問題対策 ・島外の講師を呼ぶ際の旅費交通費の補助、オンラインレッスンの費用助成 ・能楽に関する知識をわかりやすく講義する。 など

【問 13～18 は、伝統芸能や地域の祭りといった活動を行っている団体等が対象】  
問 13. 伝統芸能や地域の祭りは、どのような目的・理由・動機から行っていますか？(主な理由を3つまで○)

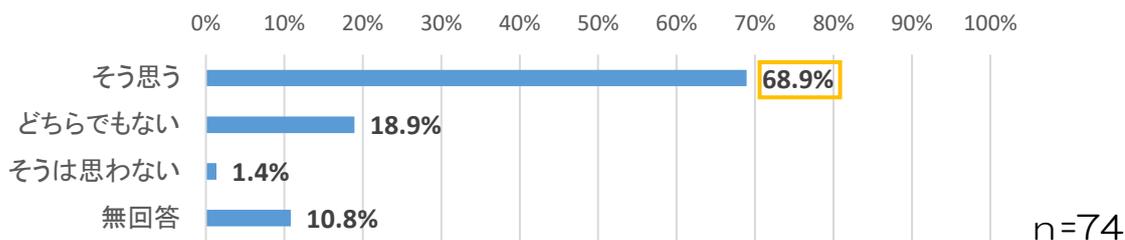


【その他の回答】・活動（練習、発表など）にかかる通常のコストはなんとかこなしているが、太鼓や長刀、面、衣装など経年劣化による作り替えが必要なものの費用に困っています。何年か一度程度で予算を組み難いとは思いますが、助成する体制を作っていただけるとありがたい。 など

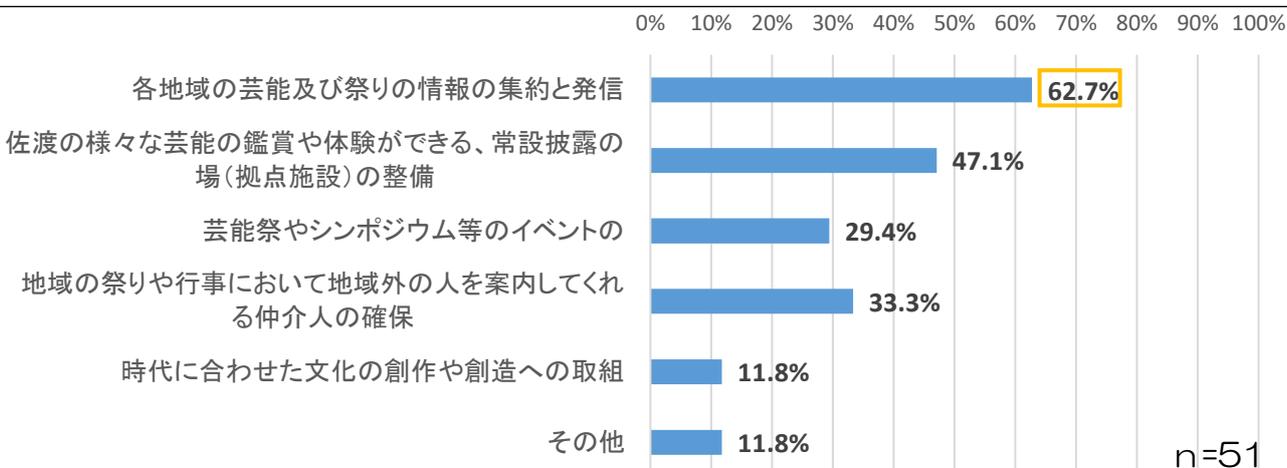
問 14. 少子高齢化や過疎化による担い手不足により、伝統芸能や地域の祭りの継続が困難になってきている地域があります。あなたの地域や団体においては、今後継続して行っていく見通しはありますか？また、継続していきたいとお考えですか？以下の中から地域や団体としてのお考えや現状にもっとも近いものに○をつけてください。（いずれか1つに○）



問 15. 伝統芸能や地域の祭りを、地域外の人（集落外の人、島外の人）に見てもらいたいと思いますか？（いずれか1つに○）



問 16. 【問 15 で「そう思う」を選択した方のみお答えください】これまでよりもさらに、地域外の人たちに自分たちの文化を見せる、体験してもらおうとしたら、何を充実すべきだと思いますか？（主なものを3つまで○）

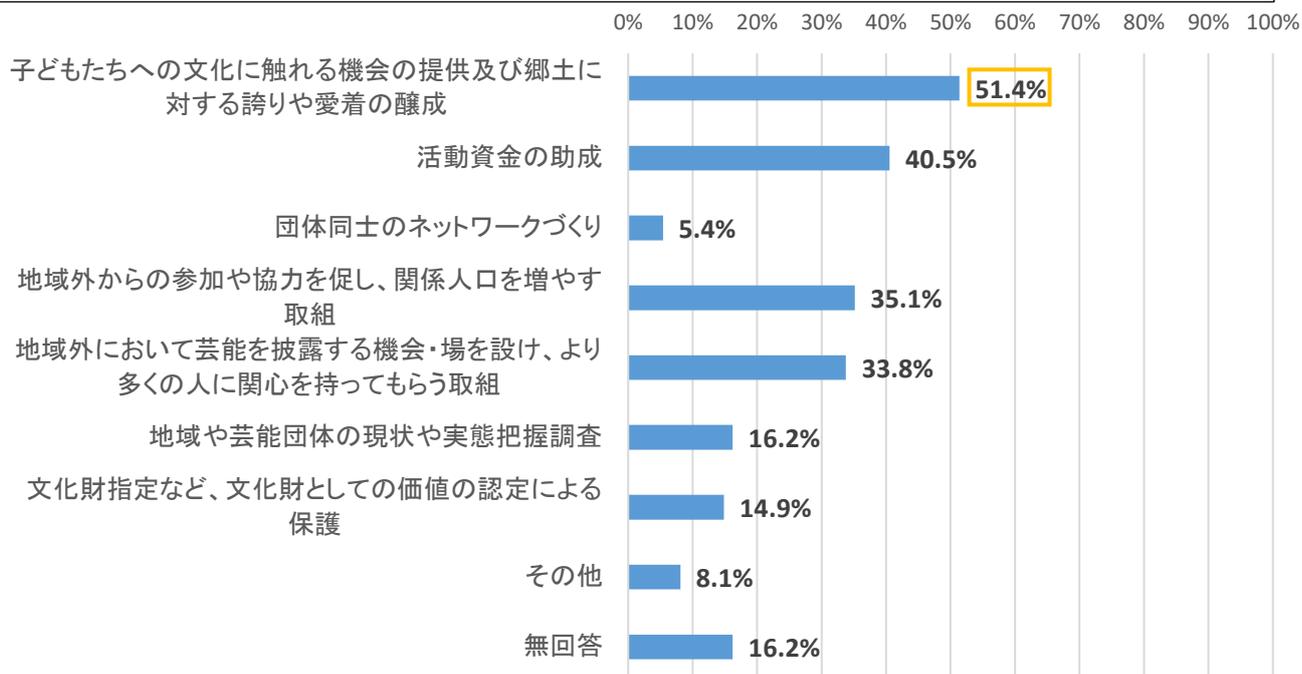


【その他の回答】・お祭りの日は学校を休みにして、子供達が各地域の祭りを体験できるようにしてもらおう。または出席あつかいで（レポートあり）…。 ・集落内出身者が島外に出た場合、祭りの当日帰ってきても実家が無い状況が有る。近くに宿泊できる施設が有ると島外から帰りやすい。など

問 17. 【問 15 で「そうは思わない」を選択した方のみお答えください】 問 15 のように回答されたのは、どのような理由からですか？（主なものを3つまで〇）

問 15 で「そうは思わない」を選択した団体は1団体あり、理由としては「祭りや芸能は自分たちの生活の一部のようなものであり、人に見てもらうために行うという感覚がないから。」を選択している。

問 18. 伝統芸能や地域の祭りを継承するために行政が取り組むべき施策として何が重要だと思いますか？（特に重要だと思うものを3つまで〇）



n=74

【その他の回答】

- ・リモート、ウェブ配信等の新しいツールの活用
- ・音源製作、記録の映像化、情報宣伝活動の強化として、質の高い情報を選別し、インスタグラム等で親和性の高いユーザーに発信しダイレクトに誘導できる体制作りをして欲しい。
- ・お祭りの実行委員会に直接財政支援してあげて欲しい。
- ・少子化対策、過疎化対策 など

**問 19.【全団体等対象】 そのほか市の文化振興施策について、ご意見がありましたらご記入ください。**

- ・要は後継者をいかに育てるかにつきると思います。そのためにはどうしたら興味を持って参加してもらえるかです。学生に教えてもやがて島外に出てしまう。従って島内に働く若者をどうしたら参加していただけるかですが、個人的にはたくさんの方達に声掛けするのですがなかなか成果はあがりません。佐渡の観光資源となっている薪能ですが関係者はどう思っているのでしょうか。
- ・佐渡民謡は全国的にも素晴らしい民謡がいくつかあり、継承していかなければならないと思います。各団体の状況では、中心的な方の高齢化など存続が厳しい状況にある団体が多いように見受けられます。行政が中核となり、このようなアンケートを参考に、色々なアイデアを出していただけたらと考えます。アンケートにもありましたが、子どもたちへの学習の機会を作る、秋には小中学校の音楽発表会があると思われるので、アトラクションに披露する。小学校の高学年になると、音楽の授業に民謡があるようですので、佐渡民謡をやるなど。
- ・地元の松ヶ崎小学、中学校では、伝統芸能の継承への活動として、子供鬼太鼓発表会を毎年開催している。離島留学として移住した児童、生徒もこの活動を通じ、地元の祭りに参加しているので、この子供鬼太鼓発表会を継続させる為にも衣装代などの補助をしてあげてほしい。
- ・アミューズメント等会場利用するにあたって市職員担当係が毎年のように変わるけれど各自舞台芸術について勉強不足・経験不足を強く感じます。担当される方は、経験豊富な方にぜひお願いします。各能舞台を利用される方々はどなたでも、足袋をはくことを施設内に明記して欲しいです。
- ・佐渡には、自然、歴史、文化、産業に関する価値が多くあります。また、ジアス（対象明確化が必要）、ジオパーク、世界文化遺産（めざしている）もあります。それが、社会教育課、環境企画課、農林水産課、世界遺産推進課がバラバラ進めているように見える。これらの価値を評価、保全、活用する総合的な計画と体制整備を望みます。
- ・私たちのような読み聞かせの会であっても仲間やメンバー確保がむずかしくなっています。伝統芸能や地域の祭り等の継承となるとさらに深刻な問題だと思えます。大事に継承していきたいものなので行政としても、できるかぎりの取組や支援をお願いします。まずは若い人や子どもたちに伝統芸能や祭りを知ったり参加したりしてもらい身近に感じてもらうこと、楽しい、大切にしていこうという気持ちを育むこと、練習や発表に参加できる機会を増やすことが大切かと思えます。
- ・学校の佐渡学や地域学習などにも今以上に上手に取り入れて進めてほしいです。
- ・市の関わるイベントの交通整理、同日に多くのイベントが重なっている。
- ・学校で、伝統文化の教育に力を入れていらっしゃることは理解できますが、基本的な音楽・芸術について、目に見えた成績や活動実績があがっていないように感じます。子どもの頃にしっかりと普通の芸術に触れてもらう機会をたくさん与えてあげてください。本土の子ども達と差がありすぎです。楽譜くらい読める音楽の授業にしてください。
- ・島民による演能は人材不足により今後5年くらいで不可能となり、10年で佐渡の能は全滅します。民謡、人形、能、鬼太鼓、つぶろ等々、佐渡の芸能人を単なる趣味の世界の者としている市政であれば、佐渡・伝統文化全てが間もなく自然消滅します。市施策の意義は「如何に市民に佐渡文化の継承機運を高める」ことと考えます。佐渡文化の将来展望を示し、それに向けての施策を作ること。単なるニーズ把握、統計のみのアンケートは、時間・税金の無駄使いです。
- ・関係する団体の横のネットワークづくりが重要だと考えます。

・佐渡のスポーツ団体は横つながりがあって、市からの援助や報奨もあって、生徒から一般まで活動や成果が認められて毎年、表彰されて会報や新聞に載ります。一方、文化・文芸をみますと、市としては文化祭とか、発表する機会があるくらいで、全県的な評価や努力を（スポーツに比べて）認めていないように思います。

・地区公民館のwifi設置を強くお願いしたいです。オンラインレッスンが公民館ではできず、個人宅で行う現状です。スポーツ関係は、学生や大人など大会の優勝など表彰される機会があるが、文化団体も学生や一般の団体で優秀な成績を修めた団体が集まり、表彰される機会があってもいいのではないかと。多くの方に活動が認知される機会になると思います。スポーツ施設に比べ、文化施設の使用料が高い。

・装束を保管してくれる所（建物）、特に安全な収蔵をしてくれる所を希望します。（公演等がある時にいつでも出し入れが出来る場所）

このほかにも多数のご意見をいただきました。

市民の皆様、関係者の皆様  
アンケートにご協力いただき  
ありがとうございました

佐渡市文化振興ビジョン検討懇談会開催要綱

令和3年7月20日

教育委員会告示第20号

(趣旨)

第1条 本市において、佐渡市文化振興ビジョンを策定するに当たり、広く有識者等から意見、助言等を求めるため、佐渡市文化振興ビジョン検討懇談会（以下「懇談会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 懇談会において意見、助言等を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 文化振興ビジョンの策定に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めた事項

(参加者)

第3条 教育委員会は、次に掲げる者のうちから、おおむね10人程度懇談会への参加を求めるものとする。

- (1) 学識経験又は専門知識を有する者
- (2) 文化芸術に関する活動を行っている者
- (3) 関係機関の職員
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

2 前項の場合において、教育委員会は、原則として同一の者に継続して懇談会への参加を求めるものとする。

(座長)

第4条 懇談会の参加者は、その互選により懇談会を進行する座長を定めるものとする。

2 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する参加者が座長を務めるものとする。

(関係者の出席)

第5条 教育委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見等を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(開催期間)

第6条 懇談会の開催期間は、おおむね1年間を目途とする。

(開催通知)

第7条 教育委員会は、懇談会の開催日時、場所、意見等を求める案件その他必要な事項を前もって参加者に通知するものとする。ただし、緊急を要する場合については、この限りでない。

(守秘義務)

第8条 懇談会の参加者又は関係者は、懇談会で知り得た秘密を漏らしてはならない。懇談会が終了した後も、同様とする。

(庶務)

第9条 懇談会の庶務は、社会教育課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

佐渡市文化振興ビジョン検討懇談会参加者名簿

氏名	経歴・専門等
池田 雄彦	博物館協議会委員 佐渡ジオパーク推進協議会調査・研究部会副部会長
池田 哲夫	佐渡博物館長 新潟大学名誉教授
笠井 淳子	民話語り部
川上 治美	文化財保護審議会委員
坂井 一美	学校教育課教育指導主事
崎尾 均	新潟大学佐渡自然共生科学センター フェロー 新潟大学名誉教授
笹本 芳廣	(一財)佐渡文化財団理事長
庄山 忠彦	(一社)佐渡を世界遺産にする会事務局長
徳永 健一	(公財)新潟市芸術文化振興財団理事長
中川 順子	版画村美術館理事長
村川 登志郎	社会教育委員長

佐渡市文化振興ビジョン検討懇談会開催経過

回	開催日時	内容等
第1回	令和3年8月2日	(1)検討懇談会のスケジュールについて (2)ビジョンの趣旨について (3)ビジョン体系図の基本目標等について
第2回	令和3年8月31日	(1)旧ビジョンの検証について (2)ビジョン体系図の施策について (3)市民アンケートについて
第3回	令和3年10月11日	(1)アンケートについて (2)ビジョン体系図について (3)ビジョン骨子について
—	(書面実施) 令和4年2月2日	(1)アンケート結果について (2)ビジョン体系図について (3)佐渡市文化振興ビジョンについて
第4回	令和4年2月8日	(1)佐渡市文化振興ビジョンについて
第5回	令和4年4月11日	(1)パブリックコメント結果について (2)佐渡市文化振興ビジョンについて

